

4 高医教第 1 2 号
令和 4 年 9 月 5 日

医学部、歯学部、薬学部、看護学部等
を置く各国公私立大学長 殿

文部科学省高等教育局医学教育課長
伊 藤 史 恵
(公 印 省 略)

医学部、歯学部、薬学部、看護学部等における薬害問題に対する取組
状況調査結果について（通知）

文部科学省では、二度と薬害を繰り返さないためにも、各大学に対し、薬害の原因や実態はもとより、被害者や遺族に対する対応の歴史、差別や偏見などの人権問題も含め、充実した薬害防止に関する教育がなされるよう諸会議等を通じてお願いしているところです。

例年、全国薬害被害者団体連絡協議会と薬害問題に関する意見交換を行っておりますが、別添 1 のとおり要望書を頂きましたので、お送りします。

また、別添 1 の要望事項に対する大学の取組状況を把握するため、事務連絡において調査をお願いしておりましたが、この度、別添 2 のとおり調査結果を取りまとめましたのでお送りします。

各大学におかれては、悲惨な薬害を繰り返さないためにも、別添 1、2 を参考にし、学生だけでなく教職員を含め、薬害被害にあわれた方の意見・体験等を直接聞く機会を設け、適切な医療倫理・人権学習等の授業や、複数回にわたり様々な薬害被害者の声を聞き、再発防止について議論をする授業等を積極的に実施されるよう御検討願います。特に、看護学部の授業において、実施率が伸び悩んでいるため、現在実施していない看護学部や医学部看護学科を持つ大学におかれては、積極的に実施されるよう御検討願います。

さらに、各大学附属病院におかれては、カルテ開示手数料及びコピー代の合理的な価格設定、診療明細書の原則全患者への無償発行、医療情報の共有に向けた取組等について、これまでも御尽力いただいているところではありますが、より一層推進していただくようお願いいたします。また、カルテ開示手数料及びコピー代の価格設定についての問合せがあった際には、設定理由を示すなど説明を十分に行うようお願いいたします。

なお、薬害被害者の声を直接聞く授業や職員研修等の実施に当たっては全国薬害被害者団体連絡協議会に講師派遣の御協力をいただけるので、その場合は別添 3 に記載の担当窓口まで御連絡ください。

【各担当】	高等教育局医学教育課
(医学・歯学部担当)	医学教育係 降旗、松田、澤幡
(薬学部担当)	薬学教育係 迫川、板倉
(看護学部等担当)	看護教育係 高木、金子、山地
(附属病院担当)	大学病院支援室病院第一係 中山、高橋、木村
	TEL:03-6734-3306 FAX:03-6734-3390
	E-mail:igaku@mext.go.jp (学部に関すること)
	igabyoin@mext.go.jp (附属病院に関すること)

<別紙>

2022年8月24日

文部科学大臣 末松 信介 様

全国薬害被害者団体連絡協議会
世話人代表 花井十伍

『薬害根絶デー』への出席のお願い（要請書）

大臣におかれましては、日々の文部科学行政へのご尽力に対し、敬意を表します。

私達は、厚生労働省の敷地に「薬害根絶誓いの碑」が建立された8月24日前後を、毎年「薬害根絶デー」と定め、多発している薬害の根絶を目指して、被害者が一堂に会して行政との話し合いをすすめています。

今年も下記の要項で第23回目の「薬害根絶デー」の取り組みを致します。ご多忙とは存じますが、ご出席いただければ幸いです。特に、午前中に予定されている「文部科学省交渉」は、全国薬害被害者団体連絡協議会が結成された日である1999年10月22日に第1回が行われ、翌年からは8月24日の薬害根絶デーの日に毎年実施され、今年で24回目となります。

その1回目では、担当官僚が「薬害」と「薬物乱用」を混同した回答に終始したことを受け、翌年の2回目の交渉では、薬害に対する理解と認識不足について官僚らが謝罪をするという状況でした。

3回目の交渉の後の2002年3月25日に、ヒト乾燥硬膜ライオデュラの移植によりクロイツフェルト・ヤコブ病に感染した患者本人・家族・遺族らと厚生労働大臣・被告企業らとの間で和解が成立し、その確認書の中で「我が国で医薬品等による悲惨な被害が多発していることを重視し、その発生を防止するため、医学、歯学、薬学、看護学部等の教育の中で過去の事件等を取り上げるなどして医薬品等の安全性に対する関心が高められるよう努めるものとする」と約束されました。しかし、同年8月の4回目の交渉で、その和解確認書の内容自体を文部科学省が把握していなかったことが明らかになり、翌年の5回目からようやくこの和解確認書に沿った取り組みが少しずつ進められてきた状況です。

そして、2006年8月24日の文部科学交渉では、当時の文部科学大臣にご出席いただき、私たち薬害被害者と直接の面談をしていただきました。またその場で大臣は、今後も大臣が誰に替わろうとも、毎年、大臣が参加し続けるよう申し送る旨の発言をされました。その翌年も文部科学大臣に直接ご出席いただき、「我々の立場としては薬害の恐ろしさ、薬害が出てくる背景を小さいときからしっかり子どもたちに身につけさせていくことが大切。」などの発言をいただくなどし、現在に至っています。

繰り返されている薬害被害の根絶には、適切かつ的確な文部科学行政が必要であることをご理解頂きたく、ぜひ、「薬害根絶デー」および「文部科学省交渉」の場にご参加頂きますようお願い申し上げます。

記

日	程	2022年8月24日（水）
時	程	文部科学省交渉（文部科学省内） 10：00～11：30
		碑の前行動（厚生労働省前庭碑の前） 13：00～13：20
		厚生労働省交渉（厚生労働省内） 14：00～16：00

全国薬害被害者団体連絡協議会 加盟団体
 イレッサ薬害被害者の会
 HPVワクチン薬害訴訟全国原告団
 MMR（新3種混合ワクチン）被害児を救援する会
 大阪HIV薬害訴訟原告団
 公益財団法人いしずえ（サリドマイド福祉センター）
 NPO法人京都スモンの会
 陣痛促進剤による被害を考える会
 スモンの会全国連絡協議会
 東京HIV訴訟原告団
 薬害肝炎全国原告団
 薬害筋短縮症の会
 薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議

文部科学大臣 末松信介 様

全国薬害被害者団体連絡協議会

代表世話人 花井十伍

(全国薬害被害者団体連絡協議会加盟団体)

イレッサ薬害被害者の会

HPVワクチン薬害訴訟全国原告団

MMR（新3種混合ワクチン）被害児を救援する会

大阪HIV薬害訴訟原告団

公益財団法人いしずえ（サリドマイド福祉センター）

NPO法人京都スモンの会

陣痛促進剤による被害を考える会

スモンの会全国連絡協議会

東京HIV訴訟原告団

薬害肝炎全国原告団

薬害筋短縮症の会

薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議

私たちは、1999年8月24日に厚生労働省敷地内に「薬害根絶誓いの碑」が建立されて以来、毎年この日を「薬害根絶デー」と定め、被害者が一堂に会し、多発している薬害の根絶を目指して、行政との話し合いをすすめています。今年も、「子どもたちを将来、薬害の被害者にも加害者にもしない」ために、下記の通り要望しますので、真摯かつ前向きな回答と意見交換をよろしくお願い致します。

要望書

<文部科学行政全般に関して>

【1】繰り返されている薬害被害の根絶には、適切かつ的確な文部科学行政が必要です。そのため、<別紙>の通り、文部科学大臣には、毎年、私たち薬害被害者の声を直接聞くことで、薬害被害の防止に努める約束をしていただきました。その約束の通り、今年も文部科学大臣の出席をお願いいたします。

<公教育（小・中・高の教育）に関して>

【1】薬害防止教育教材「薬害を学ぼう」の配布等に関しては、毎年、全国の教育委員会に文部科学省と厚生労働省の連名で事務連絡を発出して周知頂くと共に、全国の社会科担当指導主事、人権教育担当指導主事や校長・副校長等を集めた会議等において、教材の周知や、薬被連の講師派遣の問い合わせ窓口も紹介して頂いており、さらに、一昨年度からは、文部科学省のメールマガジンでも教材等の周知をして頂いているところですが、まだまだ十分に周知されているとは言えず、今年度以降もこれらを行ってください。

【2】高等学校の公民科の「公共」及び「政治経済」の新学習指導要領解説に薬害について明記されましたが、「公共」の教科書を発行している9つの出版社の内、第一学習者と清水書院の二社が発行する教科

書に薬害についての記載がないことが前回の交渉で報告されました。今年度から全国の公民科の担当教員向けにも「薬害を学ぼう」の冊子の案内及び配布がなされることもあり、全ての「公共」の教科書において薬害について学ぶことができることが重要だと考えますが、一般に「公共」の教科書の次の改訂に向けた着手はいつ頃始まるのか教えてください。また、「政治経済」の教科書や副読本等では、どのように薬害が取り扱われたかを資料のコピー等を提示の上、説明して下さい。また、高等学校の公民科担当教員らに対して、厚生労働省の「薬害を学ぼう」のホームページ等を文部科学省からも周知して下さい。さらに、高等学校の人権教育や道徳教育、総合的な探究の時間等でも薬害について学ぶことができるよう、人権教育担当教員らに対しても、薬害被害者の声を直接聞くための受付窓口等を周知して下さい。

【3】平成25年頃は、厚生労働省が積極的な接種の勧奨をしたHPVワクチン接種後の副反応によって、就学が困難になった生徒の調査を文部科学省が実施した結果、積極的な接種の勧奨がなくなり、新たな被害事例もなくなる方向に至った。しかし、今年4月に厚生労働省は再び、接種を個別に勧奨する通知を発出した。これを機に、製薬企業等の資金や意向を背景にした医学・医療関係者らによる、学校へのプロモーション活動や養護教諭等を介した接種勧奨の協力の要請がなされるおそれがありますが、現状を把握し報告して下さい。また、文部科学省は、絶対に、学校現場においてHPVワクチン接種を勧めるパンフレットやポスターの配布等の広報をしないよう要望します。また、平成25年と同様の調査を実施して下さい。

【4】HPVワクチンの副反応によって健康状態を害している生徒への学校側の理解不足が、教員の心なき言動となって第二の被害を生み出さないような取り組みをこれまで通り実施して下さい。また、大学や専門学校等において、HPVワクチンの副反応によって登校できない学生に対する就学保障として、通学支援や教室間の移動支援等を適切に行うための方策をとるように通知するなど、被害学生たちのための教育行政を行って下さい。さらに、厚生労働省と連携し、就職希望者への適切な就労支援を行って下さい。

【5】新型コロナワクチンによるワクチン接種後の心筋炎やアナフィラキシーショック等の重篤な副反応は若年層ほど発生割合が高いとされている一方で、新型コロナウイルスによる重篤な症状は若年層ほど少ないとされており、リスクとベネフィットが共に明らかではありません。このような状況の中で、国および文部科学省は、公教育を受ける児童、生徒に対して接種の推奨をして新たな薬害を引き起こすことが絶対にならないようにして下さい。新型コロナワクチンの接種については、選択の自由を保障すると共に、接種しなかったことで不利益が生じたり、差別されたりすることがないように十分な配慮策を講じて下さい。

【6】小中高の児童生徒の健康管理や健康教育を担う学校薬剤師と養護教諭が連携して、「薬物乱用防止教育」が各校で実践されています。同様に、子どもたちが将来、薬害の被害者にも加害者にもならないために、学校薬剤師と養護教諭が連携して「薬害防止教育」を実施するように方策を進めてください。

<大学などの高等（専門）教育に関して>

【1】毎年度まとめて頂いている「薬害問題に対する各大学の取り組み状況」について今年度も最新の状況を明らかにして下さい。薬害を知らない医療従事者がつくられてしまわないよう、全大学において、薬害被害者の声を直接聞く授業を実施して、適切な医療倫理教育・人権学習等がなされるよう要望しているところですが、特に、実施率が伸び悩んでいる看護学部や看護学科に対して、実施した大学からは高い効果が報告されていること等を周知して下さい。さらに、複数の薬害被害者の声を聞く授業を実施している大学の実践例も周知し、他の大学にも広がるような方策を講じて下さい。

【2】全国の中学生や高校生の学習教材として「薬害を学ぼう」の冊子が毎年活用され、今年度より高等学校の学習指導要領解説に新たに「薬害」が記載されたことを受けた教科書も使用される中、教員を目指す学生が教職必修科目において薬害について学ぶことが重要です。そのため、文部科学省は5年前より「教職課程認定申請の手引き」の末尾に、薬害に関する教育についての情報を掲載していますが、これに加えて「薬害を学ぼう」の冊子の内容全ての掲載を要望します。その上で、大学の教職課程の教員らが、薬害に関する教育について教員をめざす学生に実際に伝えることができるようになる方策を講じて下さい。

【3】薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関して、素案では、薬害に関する記述が無くなっており、薬害被害者が20年以上にわたって文部科学大臣に要望を続けてきた思いと、この間に文部科学省をはじめ関係者らの尽力によって積み上げられてきた薬害防止教育の実績が生かされておらず、大変遺憾でした。同じようなことが起こらないように、今後の薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する委員会には、再度、薬害の被害者団体からの委員就任を要望します。また、医学教育や看護教育にも、薬害被害者は長年にわたり医療安全の立場からも関わっており、多くの講義を行い、多くの学生の感想文やレポートを読んできた実績がありますので、医学教育や看護教育のモデル・コア・カリキュラム改訂の際の関係の委員会にも、薬害被害者の委員就任を要望します。

【4】インターネット上の医師専用や医療関係者専用の掲示板で、医学部等の教育に携わる教員や、医学部等の学生による、薬害被害者らへの偏見や誹謗中傷の書き込みなどの人権侵害が発覚した場合、これまで通り、文部科学省にご報告させていただきますので、今後も、厳重な処分と再教育をお願いします。医療に携わる学生に対する、薬害等医療被害者の体験と思いを伝え、倫理・人権教育等の充実を進めてください。

【5】新型コロナワクチンによるワクチン接種後の心筋炎やアナフィラキシーショック等の重篤な副反応は若年層ほど発生割合が高いとされている一方で、新型コロナウイルスによる重篤な症状は若年層ほど少ないとされており、リスクとベネフィットが共に明らかではありません。このような状況の中で、国および文部科学省は、高等教育を受ける学生に対して接種の推奨をして新たな薬害を引き起こすことが絶対にならないようにして下さい。新型コロナワクチンの接種については、選択の自由を保障すると共に、接種しなかったことで学生に不利益が生じたり、差別されたりすることがないように十分な配慮策を講じて下さい。

<生涯学習に関して>

【1】以前の交渉より「全国生涯学習社会教育主幹部課長会議」や「消費者教育に関する全国協議会」において、さらに昨年度より「社会教育指導主事養成講習」においても「薬害を学ぼう」のパンフレットを配布していただいている旨の回答がありましたが、今年度以降も続けてください。また、これらのパンフレットの配布等の取り組みによる、生涯学習における成果があれば教えて下さい。

<大学附属病院に関して>

【1】毎年、国立大学法人の附属病院で、薬害被害者や医療被害者の声を直接聞く職員研修を積極的に実施するよう病院長会議等で周知していただいているところですが、その進捗状況等を教えてください。

【2】薬害の被害者たちは、自らに投与された薬や血液製剤の品名を知ることさえなかなかできなかったということが多々ありました。また、薬害の未然防止や被害の拡大の防止には、診療情報の患者との共有が欠かせません。文部科学省は、全国の医療機関の模範となるべき国公立や私立の大学附属病院において、カルテ開示請求ができる旨をどのように知らせ、患者との情報共有に向けて努力しているかを調査すると共に、実際になされたカルテ開示請求件数とその経年推移も調べて下さい。また、患者が開示請求をしているのに非開示とされた事例があれば、患者は納得できるはずがないので、当該病院にカルテを開示するよう指導して下さい。さらに、それぞれの大学附属病院のカルテ開示請求の手数料やコピー代の価格を調査し、他の病院よりも高額な価格を設定している病院があれば、カルテ等の医療情報ができる限り料金をとらずに患者と共有されていくよう、強く改善指導をして下さい。さらに、カルテの電子化によって、患者との診療情報の共有も容易になる環境が整いつつある中、電子カルテの情報の患者との共有などの先進的な取り組みをしている医療機関を把握し、その取り組みを全国の医療機関に伝えてそれが広がるように指導を進めてください。そのために、患者本人および患者本人が承認した家族の電子カルテ閲覧や、遺族からのカルテ開示請求についてどのように対応しているか、開示件数と非開示件数も含めて教えてください。

以上

薬害問題に対する各大学の取組状況調査結果（令和4年度）

<学部教育における取組状況>

○薬害問題に対する各大学の取組状況の推移（平成23年度～令和4年度）【総表】…………… 1

○医学部医学科

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）【国立】…………… 2

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）【公立】…………… 4

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）【私立】…………… 5

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）…………… 7

① 薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の
対応の歴史について取り上げている授業科目

② 被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

薬害被害者の声を直接聞く授業(特別講義など)又は特別講演等の実施状況(医学部医学科)…………… 10

○歯学部歯学科

薬害問題に対する各大学の取組状況（歯学部歯学科）【国立】…………… 15

薬害問題に対する各大学の取組状況（歯学部歯学科）【公立】…………… 16

薬害問題に対する各大学の取組状況（歯学部歯学科）【私立】…………… 17

薬害問題に対する各大学の取組状況（歯学部歯学科）…………… 18

① 薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の
対応の歴史について取り上げている授業科目

② 被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

薬害被害者の声を直接聞く授業(特別講義など)又は特別講演等の実施状況(歯学部歯学科)…………… 19

○看護学部等

薬害問題に対する各大学の取組状況（令和4年度 看護学部等）【国立・公立・私立】…………… 21

薬害問題に対する各大学の取組状況（令和4年度 看護学部等）…………… 30

① 薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の
対応の歴史について取り上げている授業科目

② 被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

薬害被害者の声を直接聞く授業(特別講義など)又は特別講演等の実施状況(看護学部等)…………… 36

○薬学部

薬害問題に対する各大学の取組状況（薬学部）【国立・公立・私立】…………… 42

薬害問題に対する各大学の取組状況（薬学部）…………… 45

① 薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の
対応の歴史について取り上げている授業科目

② 被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

薬害被害者の声を直接聞く授業(特別講義など)又は特別講演等の実施状況(薬学部)…………… 47

<附属病院における取組状況>

○令和4年度全国薬害被害者団体連絡協議会の要望に関する調査の集計結果（附属病院関係）…………… 57

薬害問題に対する各大学の取組状況の推移（総表）

学部 学科	設置区分 (R4の学部等数)	実施状況	1. 薬害被害について学ぶ授業											2. 薬害被害者の声を聞く授業（特別講義など）												
			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
医学部 医学科	国立 (42)	実施している	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	21	27	29	30	31	32	32	33	32	29	30	31	
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	6	5	4	4	5	6	6	6	5	6	
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	9	8	8	7	5	4	3	4	7	7	5
	公立 (8)	実施している	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	8	4	4	5	3	4	4	4	5	5	4	4	5
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2	2	2	2	2	2	1	2	3
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	2	3	2	2	2	1	1	3	2
	私立 (31)	実施している	29	29	29	29	29	29	30	30	30	31	30	30	6	6	10	11	13	15	16	16	16	16	15	16
		検討中	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	5	2	3	4	5	4	6	6	7	7	6	7
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	18	21	16	14	11	11	9	9	8	8	10	8
計 (81)	実施している	79	79	79	79	79	79	80	80	80	80	80	80	31	37	44	44	48	51	52	54	53	49	49	52	
	検討中	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	16	9	9	10	11	11	14	14	15	14	13	16	
	実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	32	33	26	25	20	18	15	13	13	18	19	13	
歯学部 歯学科	国立 (11)	実施している	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	7	8	8	8	10	9	9	7	7	6	6	7	
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	3	2	0	2	2	4	3	3	3	3	
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	2	2	1	
	公立 (1)	実施している	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立 (17)	実施している	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	3	4	5	5	8	9	10	11	11	10	10	10	10
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	8	9	5	5	4	4	3	3	3	3	4	4
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	3	7	4	4	3	3	3	4	4	3	3
計 (29)	実施している	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	10	12	13	13	19	19	20	19	19	17	17	18	18	
	検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	11	13	8	5	6	6	7	6	6	6	7	7	
	実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	3	8	5	4	3	3	4	6	6	4	4	
看護 学部等	国立 (42)	実施している	39	40	41	41	42	42	41	40	39	39	40	40	18	20	25	27	27	27	27	26	22	25	24	
		検討中	2	2	1	1	0	0	1	1	2	2	1	1	9	7	5	4	5	6	5	5	5	2	2	1
		実施していない	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	15	15	12	11	10	9	10	10	11	18	15	17
	公立 (51)	実施している	40	42	46	46	46	45	45	44	44	45	46	42	3	6	8	9	10	11	11	8	12	10	10	10
		検討中	3	4	1	2	1	1	1	3	4	3	3	3	9	10	13	12	8	9	9	14	16	17	18	14
		実施していない	3	1	0	0	1	2	2	2	2	2	1	6	34	31	26	27	30	28	28	27	22	23	22	27
	私立 (206)	実施している	83	101	108	126	128	135	144	154	160	165	166	172	11	17	15	22	26	25	31	34	40	33	39	40
		検討中	17	14	16	12	15	14	11	21	24	26	18	22	37	41	50	43	55	66	66	61	58	63	52	58
		実施していない	11	4	3	5	15	13	20	10	9	6	17	12	63	61	62	78	77	71	78	90	95	101	110	108
計 (299)	実施している	162	183	195	213	216	222	230	238	243	249	252	254	32	43	48	58	63	63	69	69	78	65	74	74	
	検討中	22	20	18	15	16	15	13	25	30	31	22	26	55	58	68	59	68	81	80	80	79	82	72	73	
	実施していない	15	5	3	5	16	15	22	13	12	9	19	19	112	107	100	116	117	108	116	127	128	142	147	152	
薬学部	国立 (14)	実施している	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	12	14	14	13	14	13	14	14	13	13	13	
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	公立 (5)	実施している	3	3	3	3	3	3	3	4	4	5	5	2	2	2	2	2	3	3	3	4	4	5	4	4
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	私立 (60)	実施している	57	57	57	57	57	57	57	57	59	60	60	38	46	50	50	52	52	54	54	55	46	51	53	53
		検討中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	9	6	6	3	3	3	3	2	2	3	2
		実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	1	2	2	0	0	0	11	6	5
計 (79)	実施している	74	74	74	74	74	74	74	74	75	77	79	79	52	62	66	65	68	68	71	71	73	63	69	70	
	検討中	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	17	10	7	8	3	4	3	4	2	2	3	3	
	実施していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	1	1	3	2	0	0	0	12	7	6	

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）【国立】

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	北海道大学	○	検討中	薬理学Ⅱ、衛生学	
2	旭川医科大学	○	○	人間と行動（法学）、臨床実習序論	臨床実習序論
3	弘前大学	○	検討中	医療安全学	
4	東北大学	○	○	医の倫理学・社会学、臨床腫瘍・臨床薬理ブロック、外科・麻酔・救急・輸血・放射線診断ブロック、血液・免疫・アレルギー・感染症ブロック、基礎医学特別講義	医の倫理学・社会学
5	秋田大学	○	検討中	生活習慣と臨床研究	
6	山形大学	○	○	社会医学・医療学	「薬害に関する特別講演会」
7	筑波大学	○	○	クリニカル・クラークシップ準備学習、医学総括、医学の基礎	クリニカル・クラークシップ準備学習
8	群馬大学	○	○	臨床薬理学総論	臨床薬理学総論
9	千葉大学	○	○	チーム医療Ⅰ（IPEⅠ）ユニット、薬理学総論、衛生学	チーム医療Ⅰ（IPEⅠ）
10	東京大学	○	検討中	社会医学、輸血学実習	
11	東京医科歯科大学	○	×	医学導入、薬理学、消化器、医歯学基盤教育、包括医療統合教育	
12	新潟大学	○	○	統合臨床医学コース（臨床医学入門）	統合臨床医学コース（臨床医学入門）
13	富山大学	○	○	医療学入門	医療学入門
14	金沢大学	○	○	薬理学、臨床薬理学	医薬保健学基礎Ⅰ、Ⅱ（学域共通授業）、臨床薬理学
15	福井大学	○	○	大学教育入門セミナー	大学教育入門セミナー
16	山梨大学	検討中	○		倫理学・プロフェッショナリズム
17	信州大学	○	○	臨床実習前集中講義	臨床実習前集中講義
18	岐阜大学	○	○	医学概論	医学概論
19	浜松医科大学	○	○	医学概論Ⅰ	医学概論Ⅰ
20	名古屋大学	○	○	臨床薬理学	臨床薬理学
21	三重大学	○	×	薬理学	

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
22	滋賀医科大学	○	○	公衆衛生学、薬物医療学	医学特論・医学・生命科学入門
23	京都大学	○	○	薬理学、病理学各論、社会・環境・予防医学	初年次プログラム（特別講義）「サリドマイド薬禍から学ぶ」
24	大阪大学	○	×	現代の生命倫理・法・経済を考える、環境医学・公衆衛生学	
25	神戸大学	○	○	薬理学および臨床薬理学、初期体験臨床実習	全人医学
26	鳥取大学	○	検討中	医学史、基礎薬理学、社会環境医学、治療学	
27	島根大学	○	○	臨床薬理学	臨床薬理学
28	岡山大学	○	○	臓器系別統合講義（脳神経系）	臓器系別統合講義（脳神経系）
29	広島大学	○	○	社会医学（衛生学）、社会医学（公衆衛生学）、社会医学（法医学）	社会医学（衛生学）
30	山口大学	○	○	医学史、基盤系特別専門講義、臨床薬理学	基盤系特別専門講義
31	徳島大学	○	○	基礎医学（2）、臨床実習入門、系統別病態診断	臨床実習入門（共通）
32	香川大学	○	○	法医学	薬害被害者の声を直接聞く特別講義
33	愛媛大学	○	○	社会と医療、薬物治療・開発学、皮膚科学、薬理学総論 毒性学	社会と医療
34	高知大学	○	○	臨床薬理学、医療倫理Ⅰ、医療倫理Ⅱ	大学基礎論
35	九州大学	○	○	薬害	薬害
36	佐賀大学	○	○	社会医学・医療社会法制	医療入門Ⅰ
37	長崎大学	○	○	感染系、感染系、消化器系	医と社会Ⅲ
38	熊本大学	○	○	消化器内科学	消化器内科学
39	大分大学	○	○	医療倫理学Ⅲ、医療倫理学Ⅲ、皮膚	医療倫理学Ⅲ
40	宮崎大学	○	×	薬剤処方学・東洋医学	
41	鹿児島大学	○	検討中	地域・総合診療・症候、社会医学・予防医学、呼吸器、感覚・皮膚	
42	琉球大学	○	×	臨床薬理学	

行っている	41	31
検討中	1	6
行っていない	0	5

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）【公立】

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	札幌医科大学	○	○	社会学、薬理学	医学概論・医療総論4
2	福島県立医科大学	○	○	薬害から学ぶ、医療入門 I 医療と社会臨床倫理、医療と法	医療入門 I 医療と社会臨床倫理
3	横浜市立大学	○	検討中	薬理学、アレルギー・膠原病学、皮膚科学、消化器内科学	
4	名古屋市立大学	○	○	インタープロフェSSIONAL・ヘルスケア論	インタープロフェSSIONAL・ヘルスケア論
5	京都府立医科大学	○	検討中	薬理学	
6	大阪公立大学	○	検討中	生体と薬物	
7	奈良県立医科大学	○	○	社会福祉と医療法規、薬理学、衛生学・公衆衛生学Ⅱ	VOP講座
8	和歌山県立医科大学	○	○	ケア・マインド研修	ケア・マインド研修

行っている	8	5
検討中	0	3
行っていない	0	0

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）【私立】

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	岩手医科大学	○	○	医療入門、医療と法律、臨床薬理学	全人的医療基礎講義
2	東北医科薬科大学	○	○	早期医療体験学習、衛生学、医療薬学概論	医療薬学概論
3	自治医科大学	○	検討中	臨床薬理学	
4	獨協医科大学	○	○	法律と社会	法律と社会
5	埼玉医科大学	○	○	薬理総論、診療の基本	ヒトの病気コース消化器ユニット
6	国際医療福祉大学	○	○	医療プロフェッショナルリズムⅢ	医療プロフェッショナルリズムⅢ薬害
7	杏林大学	○	○	生命倫理と医療安全	生命倫理と医療安全
8	慶應義塾大学	○	×	薬理学、臨床薬剤学	
9	順天堂大学	○	×	医学研究入門Ⅰ-薬害の歴史と研究開発について、感覚-6：局所麻酔薬、鎮痛薬、筋-3：神経筋接合部、最先端生化学-4：生理活性脂質、自律神経-1：副交感神経系、自律神経-2：交感神経系、心臓・循環-11：不整脈の治療（薬理）、心臓・循環-12：心不全治療薬（薬理）、心臓・循環-13：虚血性心疾患治療薬（薬理）、生殖-3：生殖器系に働く薬物、統合機能-5：全身麻酔薬、催眠薬・抗不安薬、統合機能-6：抗てんかん薬、薬物の耐性と依存、統合機能-8：向精神薬、泌尿・体液-5：利尿薬（薬理）、泌尿・体液-9：抗高血圧薬（薬理）（統合講義）、薬理-1：薬の作用、薬理-2：薬物動力学の基礎、中毒-1：「法中毒学（1）」、中毒-2：「中毒学総論」、中毒-4：「急性中毒」、中毒-6：化学物質と社会-1、中毒-7：「法中毒学（2）」、中毒-9：化学物質と社会-3、中毒-10：化学物質と社会-4、臨床薬理学-3：消化器悪性腫瘍に対する化学療法の新進歩、臨床薬理学-5：薬物相互作用、G2-麻酔 ^α Ⅰ01麻酔総論、G2-麻酔 ^α Ⅰ02全身麻酔と関連薬物、G2-麻酔 ^α Ⅰ04区域麻酔、G3-腎臓04ネフローゼ症候群、G4-精神04器質性精神障害・物質関連障害、G4-精神10統合失調症・治療、G4-脳内16代謝性疾患、中毒性疾患、G8-漢方02漢方医学02、G8-救急01中毒・災害1：中毒学総論、G9-臨床薬理01臨床薬理：主な薬剤の副作用とリスクベネフィット評価、救急-01「2次・3次救急患者の診察、治療」、症例から学ぶ周術期管理	
10	昭和大学	○	○	皮膚・運動器系の病態・診断・治療、地域医療入門	地域医療入門

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
11	帝京大学	○	×	医療法学・医療倫理学の基礎、薬理学、医療法学・医療倫理学	
12	東京医科大学	○	○	薬理学、医療倫理	医療倫理
13	東京慈恵会医科大学	○	○	医学総論Ⅱ演習、医学総論Ⅱ演習	医学総論Ⅱ演習
14	東京女子医科大学	○	○	「至誠と愛」の実践学修 医学教養 「薬害を考える」ワークショップ、治療の基礎「生体と薬物概論」、「薬害問題（薬害DVDの視聴）」	「至誠と愛」の実践学修 医学教養 「薬害を考える」ワークショップ（対面講義）（予定）
15	東邦大学	○	○	薬理学	全人的医療人教育Ⅰ
16	日本大学	○	×	薬理学、感染性疾患	
17	日本医科大学	○	○	医事法学、医事法学、薬理学、呼吸器・感染・腫瘍・乳腺、消化器	医事法学
18	北里大学	○	○	内科学総論（臨床実習入門）	内科学総論（臨床実習入門）
19	聖マリア医科大学	○	検討中	実践医学、薬理学	
20	東海大学	○	×	薬理学、応用薬理学	
21	金沢医科大学	×	×		
22	愛知医科大学	○	検討中	薬理学	
23	藤田医科大学	○	×	法医学	
24	大阪医科薬科大学	○	○	多職種連携論2-医療と専門職	多職種連携論2-医療と専門職
25	関西医科大学	○	○	臨床実習入門P4c	臨床実習入門P4c
26	近畿大学	○	検討中	医学からみた現代社会と倫理、薬理学	
27	兵庫医科大学	○	○	医療安全と薬害	医療安全と薬害
28	川崎医科大学	○	検討中	臨床入門、血液・造血器・リンパ系、皮膚系、腎・尿路系、神経系、呼吸器系、女性内分泌・妊娠、精神系、腫瘍、臨床実習Ⅳ・Ⅴ（臨床腫瘍学）総合医学2	
29	久留米大学	○	検討中	薬理学Ⅰ、薬理学Ⅱ	
30	産業医科大学	○	○	医療社会学、薬理学、公衆衛生学、医のプロフェッショナリズム	医のプロフェッショナリズム
31	福岡大学	○	×	公衆衛生学、領域別集中講義Ⅱ（公衆衛生学・セーフティマネジメント）	

行っている	30	17
検討中	0	6
行っていない	1	8

薬害問題に対する各大学の取組状況（医学部医学科）

大学名	①②両方	① 薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目名	② 被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目名
北海道大学			衛生学
旭川医科大学		人間と行動（法学）	
弘前大学		臨床薬理・和漢薬学	
東北大学	○	医の倫理学・社会学、臨床腫瘍・臨床薬理ブロック、外科・麻酔・救急・輸血・放射線診断ブロック、血液・免疫。アレルギー・感染症ブロック、基礎医学特別講義	医の倫理学・社会学、臨床腫瘍・臨床薬理ブロック、外科・麻酔・救急・輸血・放射線診断ブロック、基礎医学特別講義
秋田大学	○	生活習慣と臨床研究	生活習慣と臨床研究
山形大学			
筑波大学	○	クリニカル・クラークシップ準備学習	クリニカル・クラークシップ準備学習
群馬大学	○	臨床薬理学総論	臨床薬理学総論
千葉大学	○	チーム医療Ⅰ（IPEⅠ）ユニット、薬理学総論、衛生学	チーム医療Ⅰ（IPEⅠ）ユニット、薬理学総論
東京大学		輸血学実習	
東京医科歯科大学	○	医学導入、薬理学、消化器、医歯学基盤教育、包括医療統合教育	医学導入、包括医療統合教育
新潟大学	○	統合臨床医学コース（臨床医学入門）	統合臨床医学コース（臨床医学入門）
富山大学	○	医療学入門	医療学入門
金沢大学		薬理学、臨床薬理学	
福井大学	○	大学教育入門セミナー	大学教育入門セミナー
山梨大学			
信州大学	○	臨床実習前集中講義	臨床実習前集中講義
岐阜大学	○	医学概論	医学概論
浜松医科大学	○	医学概論Ⅰ	医学概論Ⅰ
名古屋大学	○	臨床薬理学	臨床薬理学
三重大学			
滋賀医科大学	○	公衆衛生学、薬物医療学	公衆衛生学
京都大学	○	薬理学、病理学各論、社会・環境・予防医学	薬理学、社会・環境・予防医学
大阪大学	○	現代の生命倫理・法・経済を考える、環境医学・公衆衛生学	現代の生命倫理・法・経済を考える
神戸大学	○	薬理学および臨床薬理学	初期体験臨床実習
鳥取大学	○	医学史、基礎薬理学、治療学	医学史
島根大学		臨床薬理学	
岡山大学	○	臓器系別統合講義（脳神経系）	臓器系別統合講義（脳神経系）
広島大学	○	社会医学（衛生学）、社会医学（公衆衛生学）、社会医学（法医学）	社会医学（衛生学）、社会医学（公衆衛生学）、社会医学（法医学）
山口大学	○	医学史、基盤系特別専門講義、臨床薬理学	基盤系特別専門講義、臨床薬理学
徳島大学			
香川大学	○	法医学	法医学
愛媛大学	○	社会と医療、薬物治療・開発学、薬理学総論 毒性学	社会と医療、薬物治療・開発学、薬理学総論 毒性学
高知大学	○	臨床薬理学、医療倫理Ⅰ、医療倫理Ⅱ	臨床薬理学

大 学 名	①		②
	①②両方	薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目名	被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目名
九州大学	○	薬害	薬害
佐賀大学			
長崎大学	○	感染系	感染系
熊本大学	○	消化器内科学	消化器内科学
大分大学	○	医療倫理学Ⅲ、皮膚	医療倫理学Ⅲ
宮崎大学		薬剤処方学・東洋医学	
鹿児島大学		地域・総合診療・症候、社会医学・予防医学	
琉球大学		臨床薬理学	
小計(国立)	28大学	42大学中36大学	42大学中29大学
札幌医科大学	○	社会学、薬理学	社会学、薬理学
福島県立医科大学	○	薬害から学ぶ、医療入門Ⅰ医療と社会臨床倫理	薬害から学ぶ、医療入門Ⅰ医療と社会臨床倫理
横浜市立大学		薬理学	
名古屋市立大学	○	インタープロフェッショナル・ヘルスケア論	インタープロフェッショナル・ヘルスケア論
京都府立医科大学	○	薬理学	薬理学
大阪公立大学			
奈良県立医科大学	○	社会福祉と医療法規、薬理学、社会と医療・衛生行政	社会福祉と医療法規、社会と医療・衛生行政
和歌山県立医科大学	○	ケア・マインド研修	ケア・マインド研修
小計(公立)	6大学	8大学中7大学	8大学中6大学
岩手医科大学	○	医療入門、医療と法律、医療薬学概論	医療入門、医療薬学概論
東北医科薬科大学	○	早期医療体験学習、衛生学	早期医療体験学習、衛生学
自治医科大学	○	臨床薬理学	臨床薬理学
獨協医科大学	○	法律と社会	法律と社会
埼玉医科大学			
国際医療福祉大学	○	医療プロフェッショナリズムⅢ	医療プロフェッショナリズムⅢ
杏林大学	○	生命倫理と医療安全	生命倫理と医療安全
慶應義塾大学	○	薬理学	薬理学
順天堂大学	○	医学研究入門Ⅰ-薬害の歴史と研究開発について、薬理-1:薬の作用、臨床薬理学-5:薬物相互作用、G9-臨床薬理01	医学研究入門Ⅰ-薬害の歴史と研究開発について、薬理-1:薬の作用
昭和大学	○	皮膚・運動器系の病態・診断・治療、地域医療入門	皮膚・運動器系の病態・診断・治療、地域医療入門
帝京大学		医療法学・医療倫理学の基礎、薬理学、医療法学・医療倫理学	
東京医科大学	○	薬理学	薬理学
東京慈恵会医科大学	○	医学総論Ⅱ演習	医学総論Ⅱ演習
東京女子医科大学	○	「至誠と愛」の実践学修 医学教養 「薬害を考える」ワークショップ、治療の基礎「生体と薬物概論」、 「薬害問題（薬害DVDの視聴）」	「至誠と愛」の実践学修 医学教養 「薬害を考える」ワークショップ、治療の基礎「生体と薬物概論」、 「薬害問題（薬害DVDの視聴）」
東邦大学		薬理学	
日本大学			感染性疾患

大学名	①②両方	① 薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目名	② 被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目名
日本医科大学	○	医事法学、薬理学	医事法学、薬理学
北里大学	○	内科学総論（臨床実習入門）	内科学総論（臨床実習入門）
聖マリア医科大学	○	実践医学、薬理学	実践医学、薬理学
東海大学			
金沢医科大学			
愛知医科大学	○	薬理学	薬理学
藤田医科大学			
大阪医科大学	○	多職種連携論 2 -医療と専門職	多職種連携論 2 -医療と専門職
関西医科大学	○	臨床実習入門P4c	臨床実習入門P4c
近畿大学	○	医学からみた現代社会と倫理、薬理学	医学からみた現代社会と倫理
兵庫医科大学	○	医療安全と薬害	医療安全と薬害
川崎医科大学	○	臨床入門、血液・造血器・リンパ系、神経系、臨床実習Ⅳ・Ⅴ（臨床腫瘍学）	臨床入門、血液・造血器・リンパ系、神経系
久留米大学		薬理学Ⅰ	
産業医科大学	○	医療社会学、薬理学、公衆衛生学、医のプロフェッショナリズム	医療社会学、薬理学、公衆衛生学、医のプロフェッショナリズム
福岡大学			
小計(私立)	22大学	31大学中25大学	31大学中23大学
合計(国公私立)	56大学	81大学中68大学	81大学中58大学

薬害被害者の声を直接聞く授業(特別講義など)又は特別講演等の実施状況 (医学部医学科)

▼実施学部：81学部53学部

大学名	授業科目名称 (特別講義) 又は特別講演	履修 年次	講師	取り上げ た薬害等	メリット (有意義な点・利点等)	学生の反応・感想	複数の種類の薬害についての 授業実施における効果
旭川医科大学	臨床実習序論	4年次		未定	薬害被害者の声を直接聞くことにより、学生の医療安全に関する意識を高めることができる。	講義前よりも薬害について真剣に考えるようになった。	
東北大学	医の倫理学・社会学	3年次	本人	薬害HIV	被害当事者の視点からその時々を経験を交えて講義されたため、単なる知識の習得だけでなくとまらない、より印象に残る講義を展開することができた。 また当事者運動と同時に薬害行政にも関わってこられた方のため、比較的多角的な視点から薬害を考察する視点を提示していただいた。 さらに、昨今の薬害承認制度の変更(緊急承認制度新設など)による臨床上の課題といった実践的課題についても提示していただいた。	講義に関するレポート課題で、提出されたレポートを確認したところ概ね重要と思われる点について正確に理解がなされていた。	薬害HIV事件について主に講義していただいたが、スモンやサリドマイドなど他の薬害事件を簡単に取り上げつつ現在に至る薬害行政について講義をされたため、現在の制度について歴史的文脈をふまえて理解することができると思われる。
山形大学	「薬害に関する特別講演会」	3-4年次		未定	被害者の直接の声を聞くことで、安全確保の重要性を強く理解することができる。		
筑波大学	クリニカル・クラークシップ準備学習	4年次	本人	血液製剤によるHIV感染、HCV感染、イレッサ、サリドマイド、スモン等	薬害被害者から、直接薬害による苦痛(身体的・精神的・社会的)を聞くことができるので、インパクトが強い。 学生が今後このような場面に遭遇することがあるため、将来医師として、責任意識を強く持つことができる。	薬害とは何か、ということからすぐ分かりやすく教えてくださった。今まで「薬害とは薬を服用したことによる有害事象」を指すものだと思っていたのだが、重大な副作用の副作用等の「人災」によるものなんだと思った。「病気を診すだけでなく患者を診よ」とは思われるが、医師に必要なことは技術、知識だけではないと思う。しっかりと患者に向き合い、寄り添うことのできるような医師になりたいと思う。	
群馬大学	臨床薬理学総論	3年次	本人	サリドマイド	薬害が、被害者本人の身体的健康だけでなく、家族関係や社会との関係にも大きく影響することを実感できる。	医療が本質的にリスクを伴うものであることを再認識できているようである。	
千葉大学	チーム医療1 (IPE 1)	1年次	本人	サリドマイド	専門職連携教育において薬害が生じていく社会的ダイナミクスを、各職種(学生)の立場から考察することができる。将来現場で薬害の危険が予測されたとき、専門職としてのふるまい方を考察できる。	薬害が発生するに至った社会的状況、問題となった点、薬害発症による本人や家族への影響などが具体的に理解できた。実際に被害者の方のお話しを聞いて伺い、医療従事者は常に患者の立場で考えるということの重要性を再確認した。	
新潟大学	統合臨床医学コース (臨床医学入門)	3年次	本人	血友病薬害	薬害治療には副作用という負の側面が存在し、過去にも薬害という形でたびたび問題となっている。実際に薬害の被害に会った患者の声を直接聞くことにより、なぜこのような事態が起きたのか、再発をどうすれば防げるのか、学生自身の医学への取り組みを見つめ直す機会となる	「何かを勉強するにあたって、実際に現場に行くことや、当事者の話を聞くことができるのは、一番の勉強であるし、貴重なものでした。薬害被害の事実だけでなく、これからの医療を担う自分たちに向けて、望む医師のあるべき姿を肌で、大変参考になりました。」 「今はまだ臨床の現場にあまり関与していないが、医学の勉強をする上で病気に興味を持って、文字での情報を知ることはあっても実際に病気がかかっている人の苦痛、さらに薬物被害の被害者となった患者さんの苦しみを直接知り、また、想像するようなことがありませんでした。講師の先生の体験をもとに話された薬物被害の講義は、今まで考えていなかった薬物被害に遭われた患者さんの感情、不安、差別などを考えるいい機会となりました。本講義を経て、医療行為により患者さんに不利益が生じないためにも医療関係の職種で協力していくことで未然に薬物被害を抑えていく社会となること、また現 薬物被害に遭われた方々の苦しみを理解し、生きていきやすい社会となることを願うとともに、自分自身でもできることは、たとえ小さなことであってもやってみようと思えました。薬物被害に対して、深く考える機会をくれたことに講義をして下さりありがとうございました。」以上に、代表されるように、授業を受けた全学生が講師の心に共感し、学生自身の医学への向き合い方を考え直すいい機会になっている。	
富山大学	医療学入門	1年次	本人	薬害エイズ	医療倫理の基本的原則を学ぶことができる。 1) 患者の立場を一般的に理解する態度を養う。無危害原則。 2) 一歩進んで、患者の苦しみを追体験し、他人の身になって考える態度を養う。善行原則 3) 無思想性を脱却し、現代社会に対して、批判的に思考できる態度を培う。自律原則。 4) 社会正義の視野を培う。正義原則。 5) 弱者、マイノリティに対する理解、尊厳原則。 6) 友達の間を聞いて、自分と同時代の人がいかに考えているかを学ぶ。連帯原則。	肯定的に評価できるものである。課題としてレポートを提出させているが、それぞれ、薬害が起る構図について、おおむね理解している。	初學者のうちにも、多面的な角度から薬害について、学び考えることができるのは、これから専門教育を受ける上で礎となることと期待できる。
金沢大学	医薬保健学基礎Ⅰ、Ⅱ (学域共通授業)	1年次	本人	サリドマイド	学生に医療・薬物療法・副作用など、より考えるきっかけを与えることに繋がりが、学習効果が高まる。	実施前であるため特に無し。	なし
	臨床薬理学	3-4年次	家族	イレッサ			
福井大学	大学教育入門セミナー	1年次	本人	サリドマイド	被害者の体験談を直接聞くことにより、薬害の原因、実際、被害者やその家族に対する対応の歴史、扇動等の人間問題等について具体的に知ることができ、医療従事者として薬害問題にどう向き合うのか考察する機会を得ることができる。	「レツ警告があった際、日本では科学的根拠がないとしてサリドマイドの販売・製造を中止しなかったことに非常に驚いた。」「理不尽に普通生活を送る権利を奪われている人々をこれ以上増やさないために、医学生として医学にさらに磨きをかけようと思った。」「自分が薬害の加害者として加担してしまう可能性を心に定め、自分の仕事に誠実に、何が正しいのかについての様々な倫理観をきちんと持って、沈黙しない薬害の危険シグナルが出ていたら、それに立ち向かう気持ちを一一人一人が持つとともに、薬害の報告をしやすい仕組みを作ること大切だと思った。」「等々、薬害発症の経緯や被害者の思い、今後の医療の在り方等についての率直な感想が多く寄せられた。	複数の薬害を取り上げることにより、薬害の発生要因や被害状況等、問題の多面性について広く学ぶことができ、医療従事者となる者としての意識付けに有効である。
山梨大学	倫理学・プロフェッショナリズム	3年次	本人	輸入血液製剤によるHIV感染	当事者の声を聞くことにより、薬害及びそれに伴う差別・偏見等についてより理解を深めることができる。	当事者の声を聞くことにより、薬害について関心を持つことができた。どのような医療者を目指すのか考える機会となったなど。	該当なし

大学名	授業科目名称 (特別講義) 又は特別講演	履修 年次	講師	取り上げ た薬害等	メリット (有意義な点・利点等)	学生の反応・感想	複数の種類の薬害についての 授業実施における効果
信州大学	臨床実習前集中講義	4年次	本人	C型肝炎	・二度と同じ過ちを繰り返さないために、医学生が単なる過去の出来事(他人事)として捉えるのではなく、どうして被害が出てしまったのか、どうすれば防げたのか、そこに自分がいたら何ができたのだろうか等を自分事として捉えることができる良い機会であること。 ・被害者から直接話を聞くことによって被害者の痛みや苦しみ、思いを知ることができ、二度とこのような被害者を出さないためにどのように医療に向き合っていくのかを考える良い機会であること。	現時点では未実施のため、回答不可。	実施していない。
岐阜大学	医学概論	1年次	本人	市販薬の 薬害/サ リドマイ ド	薬害の歴史や製薬会社、行政等の対応、社会的偏見や被害者の心情等に関する理解を深めることができる。 学生の医療に対する真摯な気持ちを喚起することができる。 医療従事者として、患者との関係や心構えを学ぶことができる。	今年度はまだ実施していないため、以下は昨年度までの学生からの反応・感想を記載する。 ・薬害はこの時代でも起こりうるため、これまで起こった事例などを聞くことができ非常に良い体験となった。薬に対しては慎重に向き合わなければならないと感じた。 ・薬害問題に関連して多くの差別偏見があり、被害者から相当な苦しみを抱えていたことが推察された。将来医療に携わることを志す者として今一度過去の医療界の問題を振り返り、今後身につけていくべき意識、態度について考えたい。	これまで、様々な薬害被害が繰り返されてきたこと、将来医療従事者となる学生に対し、将来の現場でこのような被害を起こさない心構えを学ばせることができる。
浜松医科大学	医学概論 I	1年次	本人	HIV	薬害被害者の声を直接聞くことによって、看護師となるうえで心構えを学ぶ機会となった。実際に受けた差別や偏見がどのようなものか実感できた。	(昨年度の講義の感想) ・私たちが目指す医療者は、このような歴史を振り返り、そこでの教訓を忘れないこと、薬に対して正しい知識をもち、患者に薬について十分な説明をしたうえで、患者が自分の治療を自由に選択できるような関わり・支援を大切にすることが必要であると感じました。 ・医療従事者として、薬害について患者さんに適切な知識を提供する役割をしっかりと果たさなければならないと感じました。 ・ずっと病気とともに生きていかなければならない人は、治療も続けられ、その副作用によって体調が悪かったりすると思うので、看護師として身体的にも精神的にも支えられるように勉強していきたいと思った。	今年は、HIV薬害で有り、今まではワクチンや肝炎についても被害者をお招きしてお話を聞いてきた。一度に多くの方からお話を聞く機会はありません。いろいろな被害があることを認識するためには効果的かもしれない。
名古屋大学	臨床薬理学	4年次	本人	薬害肝炎	被害者の声を直接聞く授業はインパクトがあり、将来の医薬品適正使用の推進や薬害防止に有効である。	感想文を提出させているが、大半の学生が薬害の怖さを実感しており、薬害防止について真剣に考える良い機会となっている。	薬害肝炎以外の薬害については、担当教員が各薬害の概要を講義している。薬害被害者による講義と連続して実施することにより、薬害防止の重要性の認識が高まっている。
滋賀医科大学	医学特論・医学・生命科学入門	1年次	本人	血友病患 者への 血液製剤 による薬 害	医学部医学科入学初年次の学生は、血友病、血液製剤や薬害工イゾといった単語について、新聞、テレビ等の報道によりキーワード的な知識としては知っているが、それらがどのような病気なのか、どのように感染するのか、日常生活を送るうえでどのような支障があるのか、社会の人々はどうに受け入れているのか等、深く掘り下げて知識を得る機会が少ない。 しかしながら、実際の薬害被害者の生の声による特別講義を実施することで、学生は薬害被害の問題について自ら考える機会を得ることができ、将来医師として医療に携わることを想定すると有意義である。	例年、後期に当該特別講義を実施するため、令和4年度は未実施であるが、参考までに昨年度の特別講義後の学生へのアンケートにおいては、「医療者を目指す者としての自覚が深まった」 「被害者の方への意識を持つことの重要性を認識できた」、「薬害問題についてさらに深く知ろうという意識が芽生えた」等、真摯な姿勢による感想が多く、本学としては、当該特別講義の実施が学生にとって極めて有意義なものであったと理解している。	該当なし。
京都大学	初年次プログラム(特別講義) 「サリドマイド薬禍から学ぶ」	1年次	本人	サリドマイド	被害者本人が薬害によって強いられた自分や家族の人生・生活について直接話を聞くことにより、学生には、医療行為がもたらす可能性のある薬害について、心に刻む機会になると思われる。	学生たちは真摯な態度で被害者の話に耳を傾けていた。学生からは、薬害の悲惨さを聞き、薬害は人災であり、医療従事者となる責任を喚起されたとの感想が多く見られた。また多くの学生が、この授業が有意義であったと評価している。	
神戸大学	全人医学	6年次	本人	キノホルム薬害	学生に医療行為の危険性を教えることができる。 学生が将来行うであろう医療行為における責任の重さが認識できる。	医療従事者の責任の重さを痛感した。 患者の生の声を聞いて、薬害の怖さがよくわかった。	薬害に関する一般的な知識といくつかの事例について紹介しているが、医薬品使用時には常に有害作用による被害の可能性を考えるべき、ということを強調している。
島根大学	臨床薬理学	3年次	本人	H I V 薬 害訴訟	薬害という名前は知っていても実際の内容を知らない学生が多いので、実際の薬害を少しでも理解できるように、医学生が薬の怖さについて実感できる。将来の医療従事者としての自覚が持てる、等。	薬害について「初めて実情を知った」、「薬害を軽く考えていた、認識が改まった」、「被害者の方たちの気持ちや立場がよくわかった」、「薬害を決して繰り返してはならない」、「行政の犯した罪の重さ」、等々、学生さんの意識の高さと純真さがあふれる感想が多かった(ただし、この感情がいつまで続くかは不明)。	私が担当している臨床薬理学では、実際の被害者の方の話を聞くのはHIV薬害だけなので、複数種類の講義が有効かどうかは不明。
岡山大学	薬器系別統合講義 (脳神経系)	4年次	本人	スモン			
広島大学	社会医学	3年次	本人	薬害HIV 感染、血 液製剤に よるC型 肝炎ウイ ルス感 染、輸血 による感 染、な ど・	学生が医療の被害者となった患者の声を直接聞くことができ、より身近な問題として考えることができる。	自分が将来医者になった時を想定して、興味を持って聞いているように思う。	フィブリノーゲン、サリドマイド、肝炎など、複数の薬害の講義を行っており、学生にとってより多角的に考えることができる。
山口大学	基礎系特別専門講義	3年次	本人	N M R (新 3 種 混合ワク チン)	薬害の歴史を具体的に知ることができ、学生にとって考えるよい機会となっている。	学生からは薬害について真摯に受け止め、医療者として正しい知識を身につけて被害を減らしていきたいという積極的な意見が多くみられた。	毎年、異なる薬害被害の本人にご講義を聞いており、学生は、講師の方との質疑応答も含め、ご当事者の思いを結晶する姿勢や差別のさまざまな作用、さらに薬害に係る国の救済制度等への認識を深めている。
徳島大学	臨床実習入門(共通)	4年次	本人	B型肝炎	薬害被害者自身から話を聞くことによって、薬害の実態やその背景についてより深く考えることができる。	「想像以上に医師や感染症が与える影響力を感じ、患者の生活を変えてしまうことを改めて考えさせられた。」「医師は人を救う職業でありながら加害者の様な立場にもなり人生に大きな影響を与えることを改めて思い知らされ、この講演で得た認識を変わらず持つていようと感じた。」など医療者としての自覚が高まった。	薬害の発生病因や被害状況は様々であり、それぞれに対してきめ細やかな対策が必要であることを学生が気づくことができる。

大学名	授業科目名称 (特別講義 又は特別講演)	履修 年次	講師	取り上げ た薬書等	メリット (有意義な点・利点等)	学生の反応・感想	複数の種類の薬書についての 授業実施における効果
雷川大学	薬書被書者の声を 直接聞く特別講義	5,6年次	本人	HIV	薬書被書者本人の声を直接聞くことは、教科書的な講義とは異なるインパクトを与えることができる。また、近い将来医師となった際の責任の重大さ、患者との関わり方などを改めて考えさせる貴重な機会となる。	薬書被書者の方のようなことを医師に求めているのかを改めて考えさせられる非常に貴重な機会となった。 マスコミや新聞などでは多くの情報を得ていたつもりだったが実際の当事者の方からのお話はリアルで実情などからもより身に染みる話であった。 医師として働くことをリアルに感じているけれども、医師像がいまいちである今のこの時期に、こうした講演を聞くことができたのはとてもありがたいことだった。 医師者として生きていくうえで忘れてはならないもの、指針を覚えていただけたと思う。	5年次と6年次において、事例の異なる薬書の特別講義を受講することにより、より理解が深まることと、繰り返し聞かせることで薬物止への意識を高めることができる。
愛媛大学	社会と医療	3年次	本人	予防フ ンクション による B型肝炎	薬書被書者、B型肝炎感染者の生の声を聞くことで、その実態を具体的に把握してもらい良い機会となった。また、感染時に医師より言われた一言に重たい体感、また精神的に救われた医師の一言、肝臓がんの治療での様々な社会的負担、などの体験を語っていただき、将来医師になる学生にとって、実際の診療において患者さんの気持ちを考える必要性について理解する良い機会となる。(社会と医療)	授業終了後に学生にアンケートを実施し、「今まで患者さんの声を直接聞く機会が無かったので、良かった」、「将来医師を目指す人間として、貴重な経験になった」などの感想が寄せられ、反響の大きさを感じた。(社会と医療)	C型肝炎の血液製剤など、薬そのものの健康被害の他、B型肝炎のように薬は問題なくても投与方法などによる集団感染など、様々な薬書があることを知ることで、薬書に配慮することと対応することの複雑さを理解できる。(社会と医療)
高知大学	大学基礎論	1年次	本人	障確促進 剤	実際の薬書被書者の話を聞く事により医師者としての責任意識を強く自覚できるようになること。	講演後のアンケート結果では、医師者としての意識に変化があったという回答、及びこのような機会を設けるべきであるという意見が多数であった。	
九州大学	薬書 薬書 薬書 薬書	4年次 4年次 4年次 4年次	本人 家族 本人 本人	サリド マイド薬 書 薬書Yコ ブ病 薬書Eイ ズ 薬書C型 肝炎	被書者本人の生の声、苦しみ、実際に受けた差別の話を聞く事によって、薬書の真の意味の重大さを知ることができる。	被書者の声を聞いてよかったという声が多い。	それぞれの状況で、対応の違いも認められ、見識をより広めることができる。
佐賀大学	医療入門Ⅰ	1年次	本人	サリド マイド	薬書被書を受けた方からの視点や立場からの講演を行っていたことにより、広い視野からの「薬」や「医療」に関する認識を深めるとともに、薬書被書の現状に接することができる。	薬書被書者の方の講演を直接聞くことで大変有意義な講義となっている。講義後に感想、質問等を提出させており、薬書被書による病状についての知識が深まった	
長崎大学	医と社会Ⅲ	3年次	本人	サリド マイド	医療職ではない立場の人から見た場合の哲学・倫理・社会観から提起される問題について、学生が考えること。	サリドマイド薬書の被書者を講師として招き講演を行っていただいているが、講義後に複数の学生から講師に個別に質問する、さらに話を伺うなど、学生に薬書をより身近に考える機会として機能を果たしていると考えられる。	
熊本大学	消化器内科学	3年次	本人	B型肝炎	B型肝炎患者さんの実際の体験談を聞くことができ、患者さんの苦勞や社会に存在する差別などを学生にも伝えることができた。	B型肝炎患者さんの苦勞や努力を知ることができた。法律に基づいたB型肝炎訴訟について知ることができた。社会に存在する差別について知ることができ、今後の対応が重要なことがわかった。	薬書という言葉が適切かどうかはわかりませんが、それぞれ異なる社会背景があるかと思えますので、正確に伝える必要がある。すなわち、当時のメリットとデメリットがあった点は重要である。
大分大学	医療倫理学Ⅲ	2年次	本人	大腸四頭 筋短縮症	直接被書者の語り聞くことで、生活、人生に及ぼす影響の大きさを学生が実感できる	薬書の理解が深まったとする感想が多い	
札幌医科大学	医学概論・医療概論4	4年次	本人	サリド マイド	薬書被書者の生の声を聴き、副作用被書の結果としての身体的特徴を目的に当りすることにより、薬書の深刻さが直接学生に伝わる。 また、講師の増山ゆかり氏は、サリドマイド以外の薬書の歴史や薬事政策の変遷についても詳しく、薬書に関する基礎から実際の被書まで体系的な知識を得る貴重な機会となっている。	学生は初めて見る薬書被書者の姿に衝撃を受けている。 また、薬書は二度と起こしてはならないという自覚を得る格好の機会となっている。	複数の薬書を取り上げることにより、薬書を引き起こす製薬過程、薬事行政過程に潜む原因・問題点に視点を振り下げた考察をすることができ。
福島県立医科大学	医療入門Ⅰ 医療と社会臨床倫理	4年次	本人	薬書Eイ ズ	薬書被書者とその家族のお話を直接伺うことにより、受講者に薬書被書の実態について理解を深めてもらえること、医師として、薬書被書をうけた患者にどのように向き合うのかをかんがえさせる授業をしていただけること。	感想を記した学生のレポートには、「医療を行う者は、常に論文や最新の知見を取り入れて医療を提供すべきであると感じた」、「無知、正しい知識を持っていないことが差別や偏見を生むのだということを学び、将来医療従事者になる者として、正しい知識をしっかりと身につけるよう努力したいと思った」、「薬書や医療過誤などに直面した時に、目の前の患者さんに目を向けるのではなく、共に歩んでいく覚悟を持つて医師になりたいと思う」、「薬書被書者の方にとって、家族の献身的なサポートが大切であることを実感している中で、いろいろな思いがこみ上げてきて、涙が出そうになりました。憤りであったり、無力感であったり、悔しさであったり、これから先の責任の重大さがのしかかってきたりと本当に様々な思いでした。今日のお話を胸に刻んで、私は医師として正しく生きていきたいです」などと記されていた。	該当なし
名古屋国立大学	インタープロフェッショナル・ヘル スケア論	1年次	本人	スモン	被書者の方から直接お話しを聞き、質疑応答を行うことで、教科書や映像では分からない「薬書」の本当の姿を印象強く学ぶことができる。また、「薬書」が過去の歴史ではなく、被書者の方が「今」もその被害で苦しんでおられることが理解でき、医療人の「今」の課題として重要であることもよくわかる。	授業後、学生たちから質問も数多く出され、ほとんど教科書でしか知らなかった知識が自分たちの将来にも重要な課題であることが認識できたという意見が多かった。	
奈良県立医科大学	VOP講座	2年次	家族	障確促進 剤	患者家族の意見から医師の対応の方法について学ぶことができる。	患者の声を直接聞くことで通常の授業だけでは得られない医療人として大切なことを学ぶことができたという反応が多い。	

大学名	授業科目名称 (特別講義) 又は特別講演	学年 年次	講師	取り上げ た疾患等	メリット (有意義な点・利点等)	学生の反応・感想	複数の種類の授業についての 授業実施における効果
和歌山県立医科大学	ケア・マインド研修	1年次	本人	薬害肝炎			
岩手医科大学	全人的医療基礎講義	1年次	本人	薬害工 イ ズ	薬害工イ ズの被害者の実体験を直接聞くことができる。	未成年者として初の日本人HIV感染者として実名を公表し、実際に活動をされている方の生の声を聞くことによって、学生も身近に薬害を考えることができたとの意見が多かった。 また、将来、自分たちが担う医療人として、医療とその周辺にある諸問題への関わり方について考える契機として意味のある講義であるとの意見が多い。	
東北医科大学	医療薬学概論	3年次	家族	MMRF ク チ ン 薬 害	被害者の生の声を聞くことで、被害者の置かれている状況や受けてきた差別など、活字では伝わりにくい思いに触れることができ、医療従事者に必要とされる能力と責任について深く考えることができる。	学生は真剣な様子で受講していた。	
獨協医科大学	法律と社会	1年次		未定	薬害訴訟は我々にどういった課題を提起しているのか、薬害被害に遭われた当事者の方をゲスト・スピーカーにお迎えすることで、お話を聞いてじっくり考えられることができる。	実施予定のため特になし	
埼玉医科大学	ヒトの病気のコース消化器ユニット	3年次	本人	未定	薬害訴訟の経緯等を、患者さんからお話くださることで、薬害が身近な問題であることを理解できる		
国際医療福祉大学	医療プロフェッショナルリズムⅢ 薬害	3年次	家族	障害促進 附 被害	本学では医療事故被害についても当事者より実際にあったことを事故があったときを再現するように、その時どのような気持ちでいたのかも含めて生々しくお話ししていただいているが、学生は実際にあったことを目の当たりにすることで、自分事として考える機会になり、より共感することができている。また、講師の方が自分自身の薬害のみならず、日本における薬害の歴史や位置づけ、問題点など幅広い視点でお話くださるので、知識としても整理された理解ができる。	授業中もディスカッション時間を確保し、問題点を考えさせるようにしたり、授業後に講師の先生に授業を受けて何を学んだかを御礼状として書くことを必須としており、それを行うことで、単にいい話を聞いたということでは終わらせず、理解を深めることになっている。学生は真摯に授業を受け、事故について痛ましく共感するとともに、今後の医療事故当事者としての社会との関わりに大変感銘し、自らはそのような医師にならないようにすると誓っている。	上記のように当事者から講義をしていただく薬害としてはこの授業だけにはあるが、事故当事者にも授業を担当いただいたり、患者さんでかつ医師である方に授業を受け持つてもらったりすることで、当事者より授業を受ける機会を多く設けている。単に講師が授業するよりも印象に残り、心を揺さぶる授業になっており、記憶への定着にもなっている。
杏林大学	生命倫理と医療安全	1年次			薬害被害者の生の声を聞くことにより、薬害被害の歴史を知ることはもちろん、医師になってからのリスクマネジメントについて考えるきっかけになる。	特に無し	医師になるものとして、患者側にも立った知識を得ることができている。
昭和大学	地域医療入門	1年次	家族	イ レ ッ サ			
東京医科大学	医療倫理	3年次	本人	薬害工 イ ズ			
東京慈恵医科大学	医学総論Ⅱ 演習	2年次	本人	薬害肝炎	慢性疾患、医師の治療で薬害が発生することを知らず、およびC型肝炎が長期にわたって患者の生活に大きな影響を与えることを実感する	治療がもたらす患者さんが苦しむことを知った	薬害が原因で病者を作ってしまうことを考え始めている
東京女子医科大学	「信頼と愛」の実践学修 医学教養 「薬害を考える」ワークショップ (対面講義) (予定)	3年次	家族	イ レ ッ サ	当該授業は薬害被害者の家族を交え、多職種でのワークショップ形式を取り入れている。薬害を二度と繰り返さないためには自らが医療従事者としてどのようにすればよいか、患者や家族との信頼関係をどのように築いていくのかなどについて医学生、薬学生がともに考えることを目的としている。薬害被害者の家族の話を直接聞いた上で、同様の背景にある患者の治療に関わるというシチュエーションを設定しており、医療現場においてどのようにすべきかを自発的に考える中で、被害者家族の声があるからこそと思える意見が多く出されており、自らの医療人としての使命を強く意識させることができた。	代表的な感想として以下のようなレポートが提出されている； 学生A：実際に被害に遭われた方のご家族のお話を聞き、薬に対する知識は多少多く知っておく必要があると思いました。なぜなら、周りや自分が持っている情報は、危険を最小限にできるからです。本人はもちろん、周りの家族も苦しんだと感じました。お話を聞き、2度と同じような苦しみを出してはいけないと思いました。これから医療従事者として医療に関わる者として、今回の学びを忘れないようにしたいです。 学生B：医学で薬害の事象などは学んでいましたが、実際に被害に遭われた方のご家族からお話を聞くことで、より強く、薬害被害は起こしてはならないと思いました。被害に遭われた患者さんはもう亡くなってしまいましたが、その方のために私たちができることは今後の医療でこういった薬害の被害に遭う患者さんを少しでも減らすことだと思います。看護師、薬剤師、そのほかの医療従事者との連携を大事にし、患者さんの家族とも信頼関係を築いてどんな小さなことでも話をしやすい環境を作る姿勢も必要だと思いました。患者とその家族に寄り添い、患者さんのことを1番に考えた医療を提供できる医師にならなければいけない、と、本心に強く思いました。	
東邦大学	全人的医療人教育Ⅰ	1年次	本人	C型肝炎	学生が直接被害者の話を聞くことで、薬害を他人事ではなく、過去のものでもなく、これから医療者になる自分に強く関係するものだと理解できる。また、患者-医療者関係を考えるきっかけとなり、医療者が正しい知識と態度を身につけることの重要性に気づく。	以下のような意見が学生から寄せられた。「事前学修や講演を通して、その正しい知識や患者さんの壮絶な体験を知るとともに、医療従事者によって差別や偏見が生まれたり、患者さんに大きな不利益が生じたりしていることを知ることができた。」「薬害が起きたことを風化させずに教訓とすることで、今後このようなことを絶対に起こさないようにしなければいけない」「講演前の事前学修を経て知識を得ることができたが、それでもどこか昔に起きた出来事で現在の我々にはあまり関係のないのではないかとか他人事のように思っていた。しかし、ご講演を聞いて、薬害が起きた背景や被害者の方々がどのような苦しみを受けたのかなどのいゆる。生の声を聞くことで、断じて人ごと、昔の人の問題などではないという考えに変わった」	薬害と一口に言っても、それぞれの薬害に固有の事情や問題などがある。複数の薬害について学ぶことで、薬害をより多面的・立体的にとらえ、理解できる。
	全人的医療人教育Ⅰ	1年次	本人	HIV薬害			
	全人的医療人教育Ⅰ	1年次	本人	B型肝炎			

大学名	授業科目名称 (特別講義) 又は特別講演	履修 年次	講師	取り上げ た薬害等	メリット (有意義な点・利点等)	学生の反応・感想	複数の種類の薬害についての 授業実施における効果
日本医科大学	医事法学	2年次	本人	サリドマイド	実際の被害者の声を聴くことで、薬害の実態の一端を実感できる。また、悲惨な状況を知ることと同じ過ちを二度と起こさないという倫理観が学修できる。さらに、弁護士の先生とともに一緒に授業を行い、可能な限り学生との意見交換、議論を行っている。	例年、「講師の前向きな人生観に感動する。」「薬害の加害者となりうる医師の責任の重さを認識した。」「薬害が繰り返されないよう、高い意識を持って常に新しい知識を取り入れ、それらの情報を多面的に分析、判断ができる医師にならなくてはならない。」等の感想が寄せられている。	薬害被害者の生の声を聴ける講義はこれだけであるが、誤用、誤薬などによる医療事故の事例を通じて、過去の薬害がいかに起こったのか、種々の新法を通じて、医師を取り巻く種々の問題点を理解できる。
北里大学	内科学総論 (臨床実習入門)	4年次	本人	サリドマイド	薬害被害の当事者から直接お話を聞くことができる。その人自身が、何を考え、どう思っているかを知ることができる。		
大阪医科大学	多職種連携論2 -医師と専門職	2年次	本人	B型肝炎	医学部、薬学部、看護学部の学生が聴講する3学部合同の授業であり、医師、薬剤師、看護師を目指す学生が患者さまから診断時、治療時などの思いを伺い、そのような経過の中で各専門職の役割と連携の在り方を考えることができる。	【講義後の学生の声】 注射器の出し打ちを防ぐことであると思う、防ぐことで身体的・精神的ダメージを受けられたということを知るととても悔しい。 患者の方が思っている気持ちを身に着けてわかった。それらを気をつける医師になりたい。	
関西医科大学	臨床実習入門P4c	4年次	本人	サリドマイド事件、スモン事件、血浸製剤、薬害HIV訴訟	過去の薬害、事実を学ぶことで学生への薬害の啓蒙になり、将来、医師になったときに同様の事例を繰り返さないという意識を持たせることができる。	学生により反応は様々であるが、真摯に被害者の言葉を受け止めようとする学生が多く見られる。	「薬害」にも様々な種類があり、それそれぞれが違った経緯などを広く知ることができる。
兵庫医科大学	医療安全と薬害	4年次	本人	C型肝炎	薬害の存在を知り、薬を処方する責任、薬害発生後の医師の行動を考察することができる。	・はじめてその存在を知り聞いた。・国、企業、医師の姿勢の問題があると思った。・被害者の方のお人柄に感動した（これまでは偏見があった）	次のような多様な角度から考えることができる。 ・陣痛促進剤（患者さんが我が子を殺すことになる危険性） ・スモン（患者さん自身が障害を持つ） ・サリドマイド（服用した母親だけでなく、生まれてくる子供に障害） ・肝炎（患者さん自身が障害を持つ）
	医療安全と薬害	4年次	本人	スモン			
	医療安全と薬害	4年次	家族	陣痛促進剤			
産業医科大学	医のプロフェッショナリズム	4年次	本人	サリドマイド	実体験を直接聞けるのは大きなメリットになる。	まだ実施していない。	該当しない
		4年次	本人	サリドマイド			

薬害問題に対する各大学の取組状況（歯学部歯学科）【国立】

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	北海道大学	○	○	薬理学・歯科薬理学Ⅰ・Ⅱ、口腔診断内科学、臨床講義Ⅱ、臨床講義Ⅰ、内科学、フロンティア発展科目	フロンティア発展科目
2	東北大学	○	○	くすりの科学、口腔保健発育学Ⅰ、社会歯科学、医の倫理・社会の倫理	医の倫理・社会の倫理
3	東京医科歯科大学	○	○	生体と薬物（薬理学概説（薬理Ⅰ））、包括臨床実習（PhaseⅡ）、包括医療統合教育	薬害被害者に関する講演
4	新潟大学	○	検討中	微生物学Ⅰ、微生物学Ⅱ、薬理学、早期臨床実習Ⅱ、臨床実習Ⅰ	
5	大阪大学	○	○	基礎生命科学	基礎生命科学
6	岡山大学	○	検討中	薬理学総論	
7	広島大学	○	○	医療倫理学、歯科薬理学Ⅰ	医療倫理学
8	徳島大学	○	○	薬理学A・B、社会と歯科医療	新入生オリエンテーション
9	九州大学	○	○	高年次基幹教育科目「薬害」	高年次基幹教育科目「薬害」
10	長崎大学	○	×	薬理学及び同実習	
11	鹿児島大学	○	検討中	歯科薬理学Ⅰ、歯科薬理学Ⅱ、歯科医療倫理学、微生物学Ⅱ	

行っている	11	7
検討中	0	3
行っていない	0	1

薬害問題に対する各大学の取組状況（歯学部歯学科）【公立】

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	九州歯科大学	○	○	歯学概論Ⅱ、薬理学・歯科薬理学Ⅰ、薬理学・歯科薬理学Ⅱ、薬理学・歯科薬理学Ⅲ、社会歯科学Ⅲ	歯学概論Ⅱ

行っている	1	1
検討中	0	0
行っていない	0	0

薬害問題に対する各大学の取組状況（歯学部歯学科）【私立】

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	北海道医療大学	○	○	医薬品の科学、薬理学・歯科薬理学、法 医・歯学、法医・歯学	特別講義（薬の有害性を知る）【「医薬品 の科学」関連】
2	岩手医科大学	○	○	歯科医学概論、医療と法律	歯科医学概論 【全人的医療基盤講義】
3	奥羽大学	○	○	歯科薬理学Ⅰ、小児歯科学	チーム医療学演習
4	明海大学	○	○	薬理学、感染免疫制御学、公衆衛生学（衛 生学含む）、口腔外科学Ⅱ、医療倫理	医療倫理
5	東京歯科大学	○	×	微生物学、衛生学、薬理学、社会歯科学、 歯科医療管理学（医療安全管理・院内感染 予防、内科学、臨床社会歯科学実習	
6	昭和大学	○	○	生体と薬物（薬理総論）、地域医療入門	地域医療入門
7	日本大学	○	検討中	生体機能制御学、薬物療法学	
8	日本大学 （松戸）	○	検討中	医療行動科学1、薬理学1	
9	日本歯科大学	○	検討中	薬理学、薬理学、薬理学	
10	日本歯科大学 （新潟）	○	×	歯科薬剤学、臨床実習	
11	神奈川歯科大学	○	○	法学	法学
12	鶴見大学	○	○	薬物の種類と薬理作用	薬物の種類と薬理作用
13	松本歯科大学	○	×	歯科薬理学、総合講義	
14	朝日大学	○	○	薬理学・歯科薬理学	基礎・臨床歯科学演習（薬害被害者に関す る特別講義～薬害被害者の声を聞く
15	愛知学院大学	○	○	臨床医学（内科）、臨床医学 （外科2）、医療コミュニケーション学 （歯内治療）、歯学入門セミナーⅣ（臨床 系教務主任コーディネート）	医療コミュニケーション学 （歯内治療）、歯学入門セミナーⅣ （臨床系教務主任コーディネート）
16	大阪歯科大学	○	検討中	歯科薬理学、医療（安全）管理学、医療 （安全）管理学、内科	
17	福岡歯科大学	○	○	現代文明論、臨床薬理学、歯科医療管理学	現代文明論

行っている	17	10
検討中	0	4
行っていない	0	3

薬害問題に対する各大学の取り組み状況（歯学部歯学科）

大学名	①②両方	① 薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目名	② 被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目名
北海道大学	○	薬理学・歯科薬理学Ⅰ・Ⅱ、口腔診断内科学、臨床講義Ⅰ・Ⅱ、内科学、フロンティア発展科目	薬理学・歯科薬理学Ⅰ・Ⅱ、口腔診断内科学、臨床講義Ⅰ・Ⅱ、内科学、フロンティア発展科目
東北大学	○	くすりの科学、口腔保健発育学Ⅰ、社会歯科学、医の倫理・社会の倫理	くすりの科学、口腔保健発育学Ⅰ、社会歯科学、医の倫理・社会の倫理
東京医科歯科大学	○	生体と薬物（薬理学概説（薬理Ⅰ））、包括医療統合教育	生体と薬物（薬理学概説（薬理Ⅰ））
新潟大学	○	微生物学Ⅰ・Ⅱ、薬理学、臨床実習Ⅰ	微生物学Ⅱ、薬理学、臨床実習Ⅰ、早期臨床実習Ⅱ
大阪大学	○	基礎生命科学	基礎生命科学
岡山大学	○	薬理学総論	薬理学総論
広島大学	○	医療倫理学、歯科薬理学Ⅰ	医療倫理学、歯科薬理学Ⅰ
徳島大学	○	社会と歯科医療	社会と歯科医療
九州大学	○	高年次基幹教育科目「薬害」	高年次基幹教育科目「薬害」
長崎大学	○	薬理学及び同実習	薬理学及び同実習
鹿児島大学	○	歯科薬理学Ⅱ、歯科医療倫理学、微生物学Ⅱ	歯科医療倫理学
小計(国立)	11学部中11学部	11学部中11学部	11学部中11学部
九州歯科大学	○	歯学概論Ⅱ、薬理学・歯科薬理学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社会歯科学Ⅲ	歯学概論Ⅱ、社会歯科学Ⅲ
小計(公立)	1学部中1学部	1学部中1学部	1学部中1学部
北海道医療大学	○	医薬品の科学	医薬品の科学
岩手医科大学	○	歯科医学概論、医療と法律	歯科医学概論
奥羽大学	○	歯科薬理学Ⅰ、小児歯科学	小児歯科学
明海大学	○	薬理学、感染免疫制御学、公衆衛生学（衛生学含む）、医療倫理	薬理学、公衆衛生学（衛生学含む）、医療倫理
東京歯科大学	○	薬理学、社会歯科学、歯科医療管理学、臨床社会歯科学実習	薬理学、社会歯科学
昭和大学	○	生体と薬物（薬理総論）、地域医療入門	地域医療入門
日本大学			
日本大学（松戸）	○	医療行動科学1、薬理学1	医療行動科学1、薬理学1
日本歯科大学	○	薬理学	薬理学
日本歯科大学（新潟）		歯科薬剤学	
神奈川歯科大学		法学	
鶴見大学	○	薬物の種類と薬理作用	薬物の種類と薬理作用
松本歯科大学	○	歯科薬理学、総合講義	歯科薬理学、総合講義
朝日大学	○	薬理学・歯科薬理学	薬理学・歯科薬理学
愛知学院大学	○	臨床医学（内科）、臨床医学、医療コミュニケーション学（歯内治療）、歯学入門セミナーⅣ（臨床系教務主任コーディネート）	臨床医学（内科）、臨床医学、医療コミュニケーション学（歯内治療）、歯学入門セミナーⅣ（臨床系教務主任コーディネート）
大阪歯科大学		医療（安全）管理学、内科	
福岡歯科大学	○	現代文明論、歯科医療管理学	現代文明論、歯科医療管理学
小計(私立)	17学部中13学部	17学部16学部	17学部中13学部
合計(国公立)	29学部中25学部	29学部中28学部	29学部中25学部

薬害被害者の声を直接聞く授業(特別講義など)又は特別講演等の実施状況 (歯学部歯学科)

▼実施学部：29学部中18学部

大学名	授業科目名称 (特別講義名称)	履修 年次	講師	取り上げた薬 害等の名称	メリット(有意義な点・利点等)について	上記授業等に対する学生の反応・感想について	複数の種類の薬害についての授業実 施における効果
北海道大学	フロンティア発展科目	5年次	本人	薬害エイズ	学生が被害者の方の生の声を聞き、共感することができる。薬害エイズの歴史を風化させることなく、次世代の歯科医療従事者に確実に伝えていくことができる。	学生さん達からも、薬害被害者からの話だけではなく、一番近くにいる家族からの話を聞いて、自分に引き寄せて共感したなどの感想が寄せられ、手前味噌ではありますが、毎回好評をいただいております。井上さんにも学生の感想アンケートを読んでいただき、フィードバックをしています。	
	フロンティア発展科目	5年次	家族	薬害エイズ			
東北大学	医の倫理・社会の倫理	5年次	本人	薬害肝炎	薬害被害者の声を直接聞く授業の受講を、倫理観および職業観について深く考え、将来の歯科医師としての自覚をもつ機会とすることができる。	多くの学生が、講義を受けて感銘を受けたとの感想を寄せた。 学生の感想の例を記載する。「医療に携わる人間は、免許をとるのがゴールではなく、医療人になった後も日々勉強し、新たに学ばなければならないと思った。それを怠らなければ、このような薬害も防げるのではないかと思います。」「今後、歯科医師となって患者さんの口の中を見る時に、病気を診るのではなく、患者さんを診るということがいかに大切かということを感じた。」	
東京医科歯科大学	薬害被害者に関する講演	1~6年次	本人	未定	薬害の実態を被害者を通して聞くことができ、薬害の理解が一層深まること。	概ね好評(薬害の理解が深まった、将来医療人になることに対する責任を改めて自覚した等)である。	
大阪大学	基礎生命科学	1年次,5年次	本人	スモン	医療人としての道を歩み始めた1年次学生への講義の一環として例年どおり企画する。薬害被害者等の方の声を直接聞く機会を持つことにより、医療における安全性の実態と知識はもとより、医療人としての薬害防止に対する意識付けを行う。また、臨床実習開始直後の5年次学生にも受講させ、臨床現場における医療の安全に対する重要性を再認識させる機会となる。	薬害被害者の方から直接話を伺うことで、薬害防止に関して、医療人および国民の理解と努力が如何に大切かということを再確認することができる。今後の歯科医学教育修得の心構えを新たにすることができた、など、例年、受講した学生から狙いどおりの感想を得ることができている。	
広島大学	医療倫理学	2年次	本人	サリドマイド	将来歯科医療に携わる学生が、薬害の被害者の方から実体験を聞き、薬害の実態を知ったこと、特に根治療法のない薬害肝炎で、講演者本人を始め苦しんでいる被害者が多数おられることを知ったことはもちろんであるが、薬害の原因、行政の対応の不備(対応の遅れや不十分な被害者救済措置)、社会、特に製薬会社や医療従事者が加害者となったばかりでなく、中傷や差別を行っていたことについて理解したことは、医療に関わる職に就いた場合、大変役立つと考えられる。	学生全員に授業の感想文を提出させている。ほぼ全員が非常に価値のある授業であったと評価している。主に評価された点は、①薬害の歴史は古く、様々な薬害があることを知ったこと、②薬害肝炎がどのようにして起こったか、特になぜ多くの被害者が生まれたかを学んだこと、③薬害の被害者やその家族が、身体への障害のみならず、社会からの差別や偏見によって、大変な苦勞をしており、十分な救済措置がとられていない現状を知ったこと、④医療従事者として、薬害は起こりうることを念頭に置いて診療に当たる必要性を学んだこと、⑤不幸にして薬剤の副作用による被害が起こった場合は、被害者の救済に向けた努力を惜しまないことが医療従事者に求められていることを理解したこと、であった。	薬害の種類の違いによって、患者さんの症状の違い、厚生労働省の認可の責任、製薬会社の責任が異なっており、医療人として何ができるのか、何をすべきかを学ぶよい機会となっている。
徳島大学	新入生オリエンテーション	1年次			生命の尊さを自覚させ、医療事故防止の重要性を認識させる。	医療事故防止の重要性を学ぶ良い機会になっている。	
九州大学	高年次臨床教育科目「薬害」	4年次	本人	サリドマイド、エイズ、C型肝炎、ヤコブ病	被害者本人の生の声、苦しみ、実際に受けた差別の話等を聞くことによって、薬害の真の意味の重大さを知ることができる。	被害者の声を直接聞いて良かったという声が多い。	それぞれの状況で、対応の違い等も認められ、見識をより広めることができる。
九州歯科大学	歯学概論Ⅱ	1年次	本人	サリドマイド	薬害の実態を正確に理解して、対応等について考える機会を与えることができる。	例年、真剣に受講し、患者さんの生の声から薬害というものを考えているようである。	
北海道医療大学	特別講義(薬の有害性を知る)【『医薬品の科学』関連】	2年次	本人	薬害エイズ	医療における感染の問題、薬害被害者の実情、薬害が生じた原因や責任の所在および医療における差別の問題を学生に考えさせる機会となっている。また、医療倫理の観点からも有意義な内容の講義と考える。	講演について、意欲的に聴講している学生がほとんどであり、また終了後の質疑応答も活発に行われている。また、講義内容のまとめと感想を書いたレポートを提出させているが、素晴らしい内容のレポートが多い。	
岩手医科大学	歯科医学概論【全人的医療基盤講義】	1年次	本人	薬害エイズ	薬害エイズ被害者の実体験を直接聞くことが出来る。	・自分が現場に立った際には、正しい知識と情報を伝え、最善の治療を提供できるようになりたい。 ・テレビや新聞等の情報が全て真実だとは限らないと感じた。 ・家族・親戚等も大変な苦勞をしており、薬害の被害者のみではなく、その家族にも生活しやすい環境を作っておけるべきだと感じた。	
奥羽大学	チーム医療学演習	1年次	本人	サリドマイド	・薬害被害者から直接講義を受け、スモールグループディスカッションを行うことにより、医療人としての意識と責任を自覚することができる。	・10月の授業のため未定	

大学名	授業科目名称 (特別講義名称)	履修 年次	講師	取り上げた薬 害等の名称	メリット(有意義な点・利点等)について	上記授業等に対する学生の反応・感想について	複数の種類の薬害についての授業実 施における効果
明海大学	医療倫理	5年次	本人	HIV	薬害被害者の方の声を直接聞くことは、歯科医師として医療における責任や人権などの問題意識の向上に極めて有意義である。	教科書や成書等で薬害被害者の現状などを見ることはできるが、直接本人からの声を聞くことにより、より真摯にこの問題を考える機会となる。学生は皆真剣に講義を聞いていた。	過去の薬害の原因を見ると感染の問題だけでなく、薬品の製造上の問題、副作用(薬効)の問題、治験の問題等、多岐にわたる。多くの場合、医療行政が関与していることから、薬事の法律の問題、社会の構造的な問題、研究倫理の問題、並びに医療従事者の意識の問題が絡んだ複雑な社会問題でもある。これらの問題を学ぶことは、教育機関である歯科大学で、医療従事者(歯科医師)を目指す学生の意識を変化させることに強く貢献出来ると思われる。複数の薬害に関する講義を通して、学生らに、医療における薬害の光と影の二面性を理解してもらうことは可能で、特に、薬の影の部分は、薬害を通して教育を行うことが非常に重要であると考えられる。
昭和大学	地域医療入門	1年次	家族	イレッサ			
神奈川歯科大学	法学	1年次	本人	ザリドマイド	直接被害者の方から話を伺うことで、机上の学問ではなく、現実問題として、医療を志す学生への教育効果が高い。	毎年レポートの記載を義務付けていますが、その内容を見ると、薬害問題に初めて触れる学生が多く、その内容に衝撃を受け、自分の将来に結びつけ考える学生が多い。	
鶴見大学	薬物の種類と薬理作用	2年次	本人	HIV 薬害エイズ	・薬害被害者のこれまでの経験した被害、現状、原因と対策等これからの問題点がご本人の生の声として聞くことができる。 ・薬剤を処方する医療従事者の責任について、学生の理解が進んだ。また、患者さん側に立つ医療の重要性についても認識できる。	生の声を聞くことで非常に勉強になった、という感想が毎年多く寄せられている。	
朝日大学	基礎・臨床歯科学演習(薬害被害者に関する特別講義～薬害被害者の声を聞く～)	4年次	本人	ザリドマイド	薬害問題の実態に関して、その被害者本人から生の声を聞くことで、その被害や言われ無き偏見・差別の実態、社会としての対応のあり方のみならず、医療従事者として患者に寄り添う意識を一層高めるとともに、薬の有害性や倫理観についても理解を深めることができる。	薬害に対する恐ろしさ、薬害被害者本人との意思疎通方法、薬害被害者の家族の気持ち等を改めて考えることができたとの感想が聞かれた。また、薬害被害者ご本人から、「幸せとは自分が感じるものであって、他人が考えることではない」との言葉が印象に残ったとの感想も聞かれた。	
愛知学院大学	医療コミュニケーション学(歯内治療)	3年次	本人	薬害C型肝炎	1)対面での講演の場合、薬害の被害にあわれたご本人から直接お話をうかがうことで、学生が患者中心の医療の大切さに気づくことができる。 2)対面での講演の場合、薬害の被害にあわれたご本人から直接お話をうかがうことで、学生の授業に対する受講態度が良好になる。 3)授業終了時(後)に学生からの疑問点について、後日、授業担当者から講師(薬害被害者本人)に確認することができるため、学生へのフィードバックが効果的に図ることができる。	令和4年度は、DVD視聴で歯学部3年生に実施した(歯学部1年生は今後11月に対面で実施予定)。その時の感想文の抜粋を以下に記す。 ・国は責任を持って、治療体制の確立、生活支援を今後も続けるべきだと感じた。 ・肝炎は予防接種での注射器の使い回しや輸血、血液製剤といった医療行為を介して感染する、という問題は医療従事者を目指す自分にとって重大な問題だと感じた。 ・絶対に薬害が起こらないよう、医療者は、十分に気をつけて行くことが大切であると考える。薬害が起こらないようにするためには、薬の使い方、医療器具を使うときに感染に十分に注意して、患者さんに使っていくことが大切である。	
	歯学入門セミナーⅣ(臨床系教務主任コーディネーター)	1年次	本人				
福岡歯科大学	現代文明論	1年次	本人	薬害C型肝炎	薬害被害を受けた方の意見を聞くことにより、医療人としての自覚を持ち、関心を持って関与していかなければならない問題であることを認識できる機会であること。	以下のようなレポートが提出されている； 薬害は被害者の人生で元気に過ごせるはずだった時間や命までを奪うものだと再認識し、これから医療人となるものとして責任を持って関わって行きたいと思った。 歯科医師になり薬を処方することになった際、薬の副作用をしっかりと理解しないと加害者になってしまうかもしれないため、日頃から処方する薬のことをしっかりと理解しなければならぬと感じました。	

薬害問題に対する各大学の取組状況（令和4年度 看護学部等）

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

大学名	1	2	1. に該当する授業科目	2. に該当する授業科目又は特別講演
北海道大学	○	×	成人看護学援助論Ⅰ	
旭川医科大学	○	○	人間と行動（法学）、薬理学	薬理学
弘前大学	○	○	薬理学	薬害防止に関する講演会（講演テーマ：薬禍サリドマイドから学ぶ（仮））
東北大学	○	×	臨床薬理学	
秋田大学	○	○	薬理学	薬理学
山形大学	○	○	生命倫理	生命倫理（薬害被害者による特別講演会）
筑波大学	○	○	看護生命倫理	看護生命倫理
群馬大学	○	×	基礎医学Ⅲ（薬理学）、臨床医学Ⅰ（疾病の総論）	
千葉大学	○	○	専門職連携Ⅰ、病態学Ⅰ、病態学Ⅱ	専門職連携Ⅰ
東京大学	○	×	長期ケア看護学、地域看護学	
東京医科歯科大学	○	○	薬理学Ⅰ・Ⅱ、母性看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	薬理学Ⅰ・Ⅱ
新潟大学	○	×	医療の倫理、精神保健論、精神看護学、疾病の原因と成り立ち、疾病の予防と治療	
富山大学	○	○	医療学入門、母性看護学総論、母性看護論、疾病学、疾病学	医療学入門
金沢大学	○	○	医薬保健学基礎Ⅱ、臨床薬学論	医薬保健学基礎Ⅱ
福井大学	○	○	大学教育入門セミナー、薬理作用論、リスクマネジメント論	大学教育入門セミナー
山梨大学	○	○	基礎健康科学、疾病・治療論2	健康危機への看護実践
信州大学	○	○	健康科学概論	健康科学概論
岐阜大学	○	○	医学概論	医学概論
浜松医科大学	○	○	医療概論、医療法学Ⅰ	医療概論
名古屋大学	○	×	公衆衛生学	
三重大学	○	×	医療倫理Ⅱ	
滋賀医科大学	○	○	薬物治療学、保健医療行政論	保健医療行政論
京都大学	×	×		
大阪大学	○	×	現代の生命倫理・法・経済を考える、看護薬理学	
神戸大学	○	○	薬と生体反応、感染看護論、看護管理論、周産母子健康障害論、疾病の成り立ちと治療Ⅲ（こども）、新生児健康障害論、地域看護活動論、公衆衛生学	初期体験実習
鳥取大学	○	○	くすりと作用、公衆衛生看護学Ⅱ	公衆衛生看護学Ⅱ
島根大学	○	×	病理学の基礎	
岡山大学	○	×	臨床薬理学	
広島大学	○	○	周産期健康障害看護	周産期健康障害看護
山口大学	○	×	臨床薬理学、基礎看護方法論Ⅱ、基礎看護方法演習Ⅱ、小児疾病学、小児看護学概論	
徳島大学	○	○	看護技術Ⅲ、薬理学	薬害講演（DVD視聴）
香川大学	○	○	看護薬理学	薬害被害者の声を直接聴く特別講義

愛媛大学	検討中	検討中		
高知大学	○	○	薬の効用と看護	大学基礎論
九州大学	○	○	医療系統合教育科目「薬害」	医療系統合教育科目「薬害」
佐賀大学	○	○	臨床薬理学、基礎看護技術Ⅲ	コミュニケーション論
長崎大学	○	×	看護の統合と発展	
熊本大学	○	○	臨床薬理学、母子援助論、助産診断・技術学Ⅱ、感染看護学	薬害被害講演会 【オンデマンド講演会】
大分大学	○	×	保健政策論、保健学	
宮崎大学	○	×	専門教育入門セミナーN	
鹿児島大学	○	×	解剖生理学Ⅰ、疾病論Ⅰ、公衆衛生看護管理論Ⅱ、保健医療福祉行政論Ⅱ	
琉球大学	○	×	保健福祉政策論、薬理学	
札幌医科大学（保健医療学部）	○	○	社会と健康史、看護学概論	社会と健康史
札幌医科大学（専攻科公衆衛生看護学専攻）	×	×		
札幌市立大学	○	×	臨床薬理学	
名寄市立大学	○	×	公衆衛生看護学概論、感染微生物学、統計学、公衆衛生学	
青森県立保健大学	○	×	感染免疫学、母性疾病治療論、成人看護援助論Ⅲ、看護関係法規	
岩手県立大学	○	×	感染免疫学、薬理代謝学、地域看護システム論Ⅰ、感染看護論、生物学の世界	
宮城大学	○	×	薬理学	
山形県立保健医療大学	○	×	臨床薬理学	
福島県立医科大学	○	×	地域看護学Ⅱ	
茨城県立医療大学	○	検討中	衛生・公衆衛生学	
群馬県立県民健康科学大学	○	検討中	環境科学、人間集団と健康（疫学）、地域健康看護学各論Ⅱ、保健医療チーム連携論Ⅰ	
埼玉県立大学	○	検討中	看護薬理学	
千葉県立保健医療大学	○	×	助産診断・技術学Ⅱ、地域看護学方法論Ⅱ	
東京都立大学	○	○	実践基礎援助学（慢性期看護学各論）、総合臨地看護学実習（在宅）、成長発達看護学（母性）、看護病態生理学（周産期学）、成長発達看護学演習（母性）、成長発達看護学（小児）、公衆衛生看護実践論、精神看護学Ⅱ	実践基礎援助学「慢性期看護学各論」
神奈川県立保健福祉大学	○	×	看護倫理、人権とジェンダー、精神看護学Ⅱ、助産管理論Ⅰ、小児看護学、公衆衛生看護活動論	
川崎市立看護大学	○	×	臨床薬理学	
横浜市立大学	○	○	看護倫理学、感染看護学	感染看護学
新潟県立看護大学	×	×		
富山県立大学	○	検討中	薬理学、保健医療福祉行政論、公衆衛生学、成人看護方法論Ⅱ	
石川県立看護大学	○	検討中	生命倫理学	
公立小松大学	×	×		
敦賀市立看護大学	○	検討中	臨床薬理学、公衆衛生学、保健医療福祉行政論、看護倫理学、看護学概論	
福井県立大学	×	×		

山梨県立大学	○	検討中	疾病治療学	
長野県看護大学	検討中	検討中		
岐阜県立看護大学	○	×	保健学概論、日本国憲法（法と人権）	
静岡県立大学	×	×		
愛知県立大学	○	×	病因論	
名古屋市立大学	○	○	医薬看連携地域参加型学習、疫学・保健統計学Ⅰ（※新課程カリキュラム科目）、疫学（※旧課程カリキュラム科目）	医薬看連携地域参加型学習
三重県立看護大学	○	×	臨床薬理学	
滋賀県立大学	○	検討中	生命・人間・倫理、人間と病気、微生物学、看護管理学、基礎看護技術Ⅳ、災害看護学、差別と人権	
京都府立医科大学	○	×	看護と法律	
大阪公立大学	○	○	看護学概論、危機管理論	看護学概論
兵庫県立大学	○	×	感染免疫学、成人健康看護論（急	
神戸市看護大学	検討中	検討中		
奈良県立医科大学	○	×	基礎薬理学、臨床薬理学、社会福祉と医療法規	
和歌山県立医科大学	○	○	ケアマインド教育、基礎薬理学、慢性期病態学Ⅰ	ケアマインド教育
島根県立大学	○	×	生命・医療倫理	
岡山県立大学	○	×	病理学	
新見公立大学	検討中	検討中		
県立広島大学	○	×	看護倫理	
山口県立大学	○	×	看護倫理	
香川県立保健医療大学	○	検討中	疾病と治療Ⅱ、臨床薬理	
愛媛県立医療技術大学	○	検討中	薬と健康	
高知県立大学	○	○	グローバル社会と看護Ⅰ、治療学総論、病態と治療Ⅰ、治療援助論Ⅰ、地域看護学総論、健康管理論、地域の健康と看護、助産看護技術論Ⅱ	特別講義 薬害被害者の声を聞く 「薬害肝炎はなぜおきたのか」
福岡県立大学	○	○	看護薬理学	生態機能看護学Ⅲ
長崎県立大学	○	検討中	薬理代謝学	
大分県立看護科学大学	○	×	生体薬物反応論Ⅰ	
宮崎県立看護大学	○	○	人間常態学Ⅰ-3、人権論	人間常態学Ⅰ-3
沖縄県立看護大学	×	×		
名桜大学	○	○	看護学概論、薬理学、保健医療と法、成人看護学方法論Ⅱ、国際看護学Ⅱ海外研修、感染看護学、公衆衛生看護学、公衆衛生看護活動論	国際看護学Ⅱ海外研修
旭川大学	○	検討中	薬理学、在宅看護概論	
札幌保健医療大学	×	×		
天使大学	×	×		
日本赤十字北海道看護大学	○	○	薬理学、診断治療学Ⅴ、成人看護学演習Ⅰ	成人看護学演習Ⅰ
日本医療大学	○	×	総合医療論、関係法規	
北海道医療大学	○	○	医療概論、公衆衛生学	医療概論
北海道科学大学（保健医療学部）	○	検討中	医療概論、感染免疫学、病態生理学、成人看護学援助論演習Ⅱ、看護安全管理	
北海道科学大学（公衆衛生看護学専攻科）	○	×	健康課題別活動論	

北海道文教大学	○	検討中	免疫学、薬理学、臨床薬理学、母性看護学援助論Ⅰ、地域看護学の基礎	
青森中央学院大学	○	検討中	薬理と薬剤	
八戸学院大学	○	×	病態学Ⅱ	
弘前医療福祉大学	○	×	臨床薬理学	
弘前学院大学	○	×	薬理学	
岩手医科大学	○	○	医療と法律	看護学概論 (全人的医療基礎講義含む)
岩手保健医療大学	○	×	臨床薬理学	
東北福祉大学	○	×	臨床薬理学	
東北文化学園大学	○	×	解剖生理学Ⅱ、薬理学	
秋田看護福祉大学	○	検討中	薬理学概論、公衆衛生学	
日本赤十字秋田看護大学	○	×	成人看護学Ⅱ－２慢性看護、疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ機能別、老年看護学Ⅱ	
医療創生大学(看護学部)	○	×	薬理学	
茨城キリスト教大学	○	○	生と死の倫理、公衆衛生看護学概論	生と死の倫理
つくば国際大学	○	×	生命倫理	
常磐大学	検討中	検討中		
足利大学	○	検討中	臨床薬理学、公衆衛生学	
国際医療福祉大学(保健医療学部)	○	検討中	公衆衛生看護学概論、対象別保健活動論Ⅱ(障害別)、対象別保健活動論Ⅰ(発達段階別)、薬学概論、早期体験実習、衛生化学Ⅱ(毒性・代謝)、OTC医薬品概論、薬学演習Ⅲ、医薬品安全性学、医薬品情報学Ⅰ	
自治医科大学	○	×	保健医療福祉システム論、臨床薬理学、小児実践看護学Ⅰ、成人実践看護学Ⅰ、精神看護方法、公衆衛生看護活動論	
獨協医科大学	○	×	保健医療福祉行政論、薬理学	
桐生大学	○	検討中	臨床薬理学、看護専門職論Ⅴ(感染看護)	
群馬医療福祉大学	検討中	×		
群馬パース大学	○	×	公衆衛生看護学概論、薬理学	
上武大学	○	検討中	公衆衛生学	
高崎健康福祉大学	○	×	臨床医学Ⅰ(内科学・外科学)、薬理学	
埼玉医科大学	○	○	病むことの心理	病むことの心理
西武文理大学	○	検討中	病態治療学Ⅰ	
大東文化大学	○	○	疾病・治療学Ⅵ(精神医療)	Daito 'Green 'Ceremony -Reflection on a Nursing Journey-
東京家政大学	○	×	公衆衛生学、地域・在宅看護学概論Ⅰ、薬理学	
東都大学(ヒューマンケア学部)	検討中	検討中		
日本医療科学大学	○	○	臨床薬理学	臨床薬理学
日本保健医療大学	○	×	薬理学、病態治療学Ⅰ、病態治療学Ⅱ、病態治療学Ⅲ	
人間総合科学大学	×	×		
目白大学	○	×	薬理学、医療概論	

日本赤十字看護大学（さいたま看護学部）	検討中	検討中		
亀田医療大学	○	×	周産期看護援助論	
国際医療福祉大学（成田看護学部）	○	検討中	感染看護論	
三育学院大学	×	×		
秀明大学	○	検討中	薬理学、病理学、微生物学・感染症学、母性看護学概論	
淑徳大学	○	検討中	病態学	
順天堂大学（医療看護学部）	○	×	薬理学、臨床薬理学	
城西国際大学	○	○	臨床薬理学、公衆衛生看護学概論、周産期医学b、慢性期クリニカルケア方法論、感染看護、公衆衛生看護学方法論演習	公衆衛生看護学概論
聖徳大学	○	×	母性看護学概論、成人看護学援助論Ⅱ	
千葉科学大学	○	検討中	公衆家性看護方法論Ⅰ	
帝京平成大学（健康医療スポーツ学部）	○	検討中	人間と社会と看護	
東京医療保健大学（千葉看護学部）	○	○	臨床薬理学	臨床薬理学
東京情報大学	○	検討中	臨床薬理学	
東都大学（幕張ヒューマンケア学部）	○	×	法学（日本国憲法を含む）	
東邦大学（健康科学部）	○	○	感染看護	感染看護
了徳寺大学	検討中	×		
和洋女子大学	検討中	○		成人看護援助論Ⅱ
医療創生大学（国際看護学部）	○	検討中	薬物と薬物療法	
共立女子大学	○	○	薬理学、ヘルスアセスメント論	ヘルスアセスメント論
杏林大学（看護学専攻）	○	×	生命倫理学、病態治療論Ⅴ、助産診断技術学Ⅴ	
杏林大学（看護養護教育学専攻）	○	×	看護基本技術Ⅲ、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学概論、成人看護学概論	
駒沢女子大学	○	○	感染看護学	特別講義「薬害問題を語る」
上智大学	○	×	薬理学	
聖路加国際大学	×	×		
創価大学	○	×	薬理学、公衆衛生入門、地域在宅看護学概論	
帝京大学（医療技術学部）	○	×	医療社会学	
帝京科学大学	×	○		基礎看護技術Ⅲ-1
帝京平成大学（ヒューマンケア学部）	○	×	薬の科学、看護臨床薬剤学	
東京有明医療大学	○	×	臨床薬理学概論	
東京医科大学	検討中	検討中		
東京医療学院大学	○	×	成人看護学方法論Ⅰ、看護倫理学	
東京医療保健大学（医療保健学部）	○	○	臨床薬理学	臨床薬理学

東京医療保健大学（東が丘看護学部）	○	×	医療安全学、小児看護実践論、母性看護学概論、母性看護実践論、医療と法（看護関係法規）、臨床薬理学演習	
東京医療保健大学（立川看護学部）	○	×	小児看護学概論、小児看護学実践論、薬理学、慢性期看護論、政策医療論、臨床薬理学、公衆衛生学	
東京工科大学	○	×	公衆衛生学、公衆衛生看護学Ⅱ、健康学習論、保健医療福祉論	
東京慈恵会医科大学	○	○	看護と倫理、地域看護方法論Ⅰ	看護と倫理
東京純心大学	○	×	薬理学	
東京女子医科大学	○	○	薬理学	薬理学
東邦大学（看護学部）	○	○	人体と薬物	医療人間論
日本赤十字看護大学（看護学部）	○	検討中	看護関係法規、保健福祉行政論、公衆衛生看護活動論	
武蔵野大学	○	○	薬理学、薬物療法学	薬効安全性学（薬学部）
文京学院大学	×	×		
神奈川工科大学	○	×	（旧カリ）看護倫理、（新カリ）看護倫理、（旧カリ）基礎看護技術Ⅲ、（旧カリ）老年看護活動論Ⅰ、（旧カリ）薬理学	
関東学院大学	○	○	基礎看護技術Ⅲ	基礎看護技術Ⅲ
北里大学	×	×		
慶應義塾大学	○	×	環境論、看護のための薬理学	
国際医療福祉大学（小田原保健医療学部）	○	×	薬理学、成人看護学概論、精神看護学方法論	
松蔭大学	○	×	薬物や放射線による人間の反応	
湘南医療大学（保健医療学部）	○	検討中	薬と毒性学入門	
湘南医療大学（専攻科）	検討中	×		
湘南鎌倉医療大学	○	×	薬理学	
昭和大学	○	○	地域医療入門、医療制度と関係法規、看護学方法論Ⅳ、地域看護活動論、看護研究	地域医療入門
東海大学	○	×	看護学概論、感染と防御、公衆衛生学	
横浜創英大学	○	○	看護管理学、臨床薬理学	看護管理学
長岡崇徳大学	○	×	薬理学	
新潟医療福祉大学	○	○	診療看護論演習	診療看護論演習
新潟青陵大学	○	○	生命倫理学	生命倫理学
金沢医科大学	○	○	臨床薬理学	薬害被害に関する講演会
金城大学（看護学部）	○	×	感染防御	
金城大学（公衆衛生看護学専攻科）	検討中	検討中		
福井医療大学	○	×	薬理学	
健康科学大学	○	×	薬理学	
佐久大学	○	×	生命倫理、健康障害と治療Ⅰ、健康障害と治療Ⅱ、健康障害と治療Ⅲ、薬理薬剤学、看護リスクマネジメント	

清泉女学院大学	○	×	薬理学の基礎	
長野保健医療大学	○	×	保健医療福祉行政論、薬理学・服薬管理論	
松本看護大学	検討中	×		
朝日大学	○	○	薬理学、病理学	「薬害被害者の声を聞く」特別講義
岐阜医療科学大学	○	検討中	保健学Ⅰ	
岐阜協立大学	○	×	臨床薬理学	
岐阜保健大学	×	×		
中京学院大学	○	×	臨床薬理学、感染看護論	
中部学院大学	○	×	公衆衛生看護学概論、臨床薬理学、保健医療福祉行政論	
岐阜聖徳学園大学	○	検討中	薬理薬剤学	
順天堂大学（保健看護学部）	○	検討中	医療の歴史、薬理学、保健学概論、地域生涯保健活動論、保健医療福祉行政論、疫学・保健統計Ⅱ、臨床薬理学	
聖隷クリストファー大学	○	検討中	薬理	
常葉大学	○	×	薬理学、基礎看護技術論Ⅳ、感染看護論	
東都大学（沼津ヒューマンケア学部）	○	×	いのちと倫理、公衆衛生学、病態学、疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環器系）、看護倫理	
愛知医科大学	○	×	臨床薬理学、母性看護学概論、小児看護学概論	
一宮研伸大学	○	×	法学	
金城学院大学	検討中	検討中		
修文大学	○	×	健康危機管理論、公衆衛生学、予防看護	
椋山女学園大学	×	×		
中部大学	○	○	薬理学	薬理学
豊橋創造大学	○	○	看護学原論、臨床薬理学、看護倫理、公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護学概論
名古屋学芸大学	○	検討中	医療概論、社会保障制度	
名古屋女子大学	○	×	臨床薬理学	
日本赤十字豊田看護大学	○	×	微生物学、公衆衛生看護管理	
日本福祉大学	×	×		
人間環境大学（看護学部）	検討中	×		
藤田医科大学	○	×	公衆衛生看護学概論Ⅰ	
鈴鹿医療科学大学	○	○	臨床薬理学、薬の役割・薬のできるまで	臨床薬理学
四日市看護医療大学	○	検討中	治療学Ⅲ、診断・治療学	
聖泉大学	○	検討中	薬理・薬剤学、疾病・障害論Ⅰ、疾病・障害論Ⅱ、微生物学、病理学	
京都先端科学大学	○	検討中	看護治療支援技術論	
京都看護大学	検討中	×		
京都光華女子大学	○	検討中	薬理学、生命倫理	
京都橘大学	○	○	キャリア開発演習Ⅳ	キャリア開発演習Ⅳ
同志社女子大学	○	○	母子保健看護概論、看護と法律	母子保健看護概論
佛教大学	○	×	薬理学、病と人間の歩み	

明治国際医療大学	○	×	疾病治療論Ⅳ、薬理学、医療安全学、災害看護学	
藍野大学	○	×	薬理学	
大阪青山大学	検討中	検討中		
大阪医科薬科大学	○	×	健康科学論、からだとくすりの働き	
大手前大学	○	×	医療関係法規	
関西医科大学	○	×	薬理学	
関西医療大学	○	検討中	保健・医療・福祉制度論	
四條畷学園大学	○	○	薬理学	看護倫理
四天王寺大学	○	×	薬理学	
摂南大学	×	×		
千里金蘭大学	○	×	臨床薬理学、病原微生物学	
太成学院大学	○	検討中	薬理学、疾病論Ⅰ、病理学、衛生・公衆衛生学	
宝塚大学	○	検討中	医療ジャーナリズム論	
梅花女子大学	○	×	薬理学、慢性期看護論、公衆衛生看護学Ⅱ	
森ノ宮医療大学	○	×	母性看護援助論Ⅰ、病理学	
大和大学	検討中	×		
関西看護医療大学	○	○	薬理学Ⅰ	感染と免疫
関西国際大学	○	×	薬理学、基礎看護技術Ⅱ（治療援助）、生物学基礎Ⅰ	
関西福祉大学	○	×	薬理学	
姫路大学	○	×	病理病態学、感染免疫学、保健医療福祉制度論、公衆衛生学、成人看護学援助論Ⅰ、母性看護学概論、疫学保健統計学Ⅱ	
甲南女子大学	○	×	成人看護学方法論Ⅰ	
神戸常盤大学	○	検討中	生命と倫理	
神戸女子大学	○	○	看護倫理、医療ケアシステム論	看護倫理
園田学園女子大学	検討中	検討中		
姫路獨協大学	○	×	公衆衛生学、公衆衛生看護学概論、周産期看護論	
兵庫大学	○	検討中	薬理学、免疫・微生物学、公衆衛生学（疫学を含む）、リスクマネジメント論、看護学概論	
武庫川女子大学	○	○	看護薬理学	成人看護学概論
兵庫医科大学	○	検討中	免疫学（含微生物学）、慢性看護援助論、公衆衛生学	
畿央大学	○	○	薬と健康、看護倫理、看護技術基礎論、診療過程援助技術、感染・免疫学、公衆衛生学、看護管理論、医療安全論	保健医療福祉システム論Ⅰ
天理医療大学	○	検討中	保健医療概論	
奈良学園大学	検討中	×		
宝塚医療大学	検討中	検討中		
東京医療保健大学（和歌山看護学部）	検討中	検討中		
鳥取看護大学	○	×	感染免疫学	
川崎医療福祉大学	○	検討中	薬理学、保健指導論、健康危機管理論	

吉備国際大学	○	×	医療安全、成人看護学Ⅲ・Ⅴ、保健医療福祉行政論Ⅱ、公衆衛生看護学Ⅱ、精神看護学Ⅱ・Ⅲ、母性看護学概論・Ⅰ・Ⅱ	
山陽学園大学	○	×	衛生学・公衆衛生学Ⅰ、生命・医療倫理	
日本赤十字広島看護大学	検討中	検討中		
広島国際大学	○	×	臨床病態学Ⅲ、臨床病態学Ⅰ	
広島都市学園大学	○	検討中	臨床薬理学	
広島文化学園大学	○	検討中	人間発生・発達学、薬理学、病態微生物学	
福山平成大学	○	×	薬理作用と投薬	
安田女子大学	○	検討中	公衆衛生看護学、共通教育「人間論B」、疾病論Ⅱ、疾病論Ⅲ、病理病態学、特別科目「まほろば教養ゼミ」	
宇部フロンティア大学	○	検討中	薬理・薬剤学、微生物・免疫学、公衆衛生看護学Ⅱ、基礎ゼミナール	
四国大学	○	×	母性看護方法論、助産診断・技術Ⅰ、小児看護学概論	
徳島文理大学	○	検討中	薬理学、感染学	
聖カタリナ大学	○	検討中	生命倫理学	
人間環境大学（松山看護学部）	検討中	検討中		
久留米大学	○	○	生命・看護倫理	生命・看護倫理
福岡国際医療福祉大学	○	検討中	臨床薬理学	
産業医科大学	○	○	産・婦人科系病態治療学、成人看護学方法論（慢性期）、看護倫理学	看護倫理学
純真学園大学	○	×	臨床薬理学	
西南女学院大学	○	×	医療と倫理	
聖マリア学院大学	○	×	保健医療福祉と看護、薬理学、精神看護学方法論Ⅱ、保健医療福祉行政論、ウイメンズヘルス概論、母性看護学方法論Ⅰ	
帝京大学（福岡医療技術学部）	○	×	臨床薬理学、公衆衛生学	
日本赤十字九州国際看護大学	検討中	×		
福岡看護大学	○	検討中	薬理学、公衆衛生看護学概論	
福岡大学	○	○	感染看護、薬のはたらきと薬物療法	薬のはたらきと薬物療法
福岡女学院看護大学	○	検討中	基礎看護学方法論Ⅱ、成人看護援助論Ⅲ、クリティカルケア、小児看護援助論演習	
第一薬科大学	○	×	薬理学、臨床薬理学、臨床医学論Ⅰ（成人・高齢者）、在宅看護概論、母性看護援助論Ⅰ	
令和健康科学大学	○	×	薬理学	
西九州大学	○	検討中	臨床薬理学	
活水女子大学	○	×	看護倫理、医療看護と法	
九州看護福祉大学	○	×	薬理学、感染症学、病態生理学Ⅰ	
熊本保健科学大学	○	○	生命と倫理	生命と倫理
鹿児島純心女子大学	○	×	看護薬理学、社会保障制度と健康、助産診断・技術学	

薬害問題に対する各大学の取組状況（令和4年度 看護学部等）

薬害問題に関する授業等のうち以下の①②を実施

- ①薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目
- ②被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

大学名 (薬害問題に関する授業を実施している大学)	①	②	①② 両方を実施している
	薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目	被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目	
北海道大学	成人看護学援助論 I	成人看護学援助論 I	○
旭川医科大学	人間と行動（法学）		
弘前大学	薬理学		
東北大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
秋田大学	薬理学	薬理学	○
山形大学	生命倫理	生命倫理	○
筑波大学	看護生命倫理	看護生命倫理	○
群馬大学	基礎医学Ⅲ（薬理学）、臨床医学Ⅰ （疾病の総論）		
千葉大学	専門職連携Ⅰ	専門職連携Ⅰ	○
東京大学	地域看護学		
東京医科歯科大学	薬理学Ⅰ・Ⅱ	薬理学Ⅰ・Ⅱ	○
新潟大学	医療の倫理、精神保健論、精神看護学	医療の倫理、精神保健論、精神看護学 疾病の予防と治療	○
富山大学	医療学入門、母性看護学総論、母性看護論、疾病学、疾病学	医療学入門、疾病学	○
金沢大学	医薬保健学基礎Ⅱ、臨床薬学論	医薬保健学基礎Ⅱ、臨床薬学論	○
福井大学	大学教育入門セミナー	大学教育入門セミナー	○
山梨大学	基礎健康科学、疾病・治療論2	基礎健康科学、疾病・治療論2	○
信州大学	健康科学概論	健康科学概論	○
岐阜大学	医学概論	医学概論	○
浜松医科大学	医療概論、医療法学Ⅰ	医療概論	○
名古屋大学	公衆衛生学		
三重大学	医療倫理Ⅱ	医療倫理Ⅱ	○
滋賀医科大学	薬物治療学、保健医療行政論	薬物治療学、保健医療行政論	○
大阪大学	現代の生命倫理・法・経済を考える、看護薬理学	現代の生命倫理・法・経済を考える、看護薬理学	○
神戸大学	疾病の成り立ちと治療Ⅲ（こども） 地域看護活動論、公衆衛生学	感染看護論、地域看護活動論、公衆衛生学	○
鳥取大学	くすりと作用、公衆衛生看護学Ⅱ	公衆衛生看護学Ⅱ	○
岡山大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
広島大学	周産期健康障害看護		
山口大学	臨床薬理学、小児疾病学、小児看護学概論	臨床薬理学、小児疾病学	○
香川大学	看護薬理学	看護薬理学	○
高知大学	薬の効用と看護		
九州大学	医療系統合教育科目「薬害」	医療系統合教育科目「薬害」	○
長崎大学	看護の統合と発展	看護の統合と発展	○
熊本大学	臨床薬理学、母子援助論、助産診断・技術学Ⅱ	母子援助論、助産診断・技術学Ⅱ	○
大分大学	保健政策論、保健学	保健学	○
宮崎大学	専門教育入門セミナーN	専門教育入門セミナーN	○
鹿児島大学	解剖生理学Ⅰ、疾病論Ⅰ、公衆衛生看護管理論Ⅱ、保健医療福祉行政論Ⅱ	解剖生理学Ⅰ、疾病論Ⅰ、公衆衛生看護管理論Ⅱ、保健医療福祉行政論Ⅱ	○
琉球大学	保健福祉政策論、薬理学		
札幌医科大学	社会と健康史、看護学概論	社会と健康史	○

名寄市立大学	公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護学概論	○
青森県立保健大学	成人看護援助論Ⅲ、看護関係法規	看護関係法規	○
岩手県立大学	薬理代謝学	薬理代謝学、地域看護システム論Ⅰ	○
宮城大学	薬理学		
山形県立保健医療大学	臨床薬理学		
福島県立医科大学	地域看護学Ⅱ	地域看護学Ⅱ	○
茨城県立医療大学	衛生・公衆衛生学	衛生・公衆衛生学	○
群馬県立県民健康科学大学	環境科学、人間集団と健康（疫学）、地域健康看護学各論Ⅱ、保健医療チーム連携論Ⅰ	保健医療チーム連携論Ⅰ	○
埼玉県立大学	看護薬理学	看護薬理学	○
千葉県立保健医療大学	地域看護学方法論Ⅱ	地域看護学方法論Ⅱ	○
東京都立大学	実践基礎援助学（慢性期看護学各論）、総合臨地看護学実習（在宅）、成長発達看護学（母性）、看護病態生理学（周産期学）、公衆衛生看護実践論	実践基礎援助学（慢性期看護学各論）、総合臨地看護学実習（在宅）看護病態生理学（周産期学）	○
神奈川県立保健福祉大学	看護倫理、人権とジェンダー助産管理論Ⅰ、小児看護学	看護倫理、人権とジェンダー、精神看護学Ⅱ、助産管理論Ⅰ、小児看護学、公衆衛生看護活動論	○
川崎市立看護大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
横浜市立大学	看護倫理学、感染看護学	看護倫理学、感染看護学	○
富山県立大学	薬理学、保健医療福祉行政論、公衆衛生学、成人看護方法論Ⅱ	成人看護方法論Ⅱ	○
石川県立看護大学	生命倫理学		
山梨県立大学	疾病治療学	疾病治療学	○
岐阜県立看護大学	保健学概論、日本国憲法（法と人権）	保健学概論、日本国憲法（法と人権）	○
愛知県立大学	病因論		
名古屋市立大学	医薬看連携地域参加型学習、疫学・保健統計学Ⅰ（※新課程カリキュラム科目）、疫学（※旧課程カリキュラム科目）	医薬看連携地域参加型学習、疫学・保健統計学Ⅰ（※新課程カリキュラム科目）、疫学（※旧課程カリキュラム科目）	○
滋賀県立大学	差別と人権	差別と人権	○
大阪公立大学	看護学概論	看護学概論	○
兵庫県立大学	感染免疫学、成人健康看護論（急性）	感染免疫学	○
奈良県立医科大学	基礎薬理学、臨床薬理学、社会福祉と医療法規	基礎薬理学、臨床薬理学、社会福祉と医療法規	○
和歌山県立医科大学	ケアマインド教育、基礎薬理学	ケアマインド教育	○
島根県立大学	生命・医療倫理	生命・医療倫理	○
県立広島大学	看護倫理	看護倫理	○
山口県立大学	看護倫理	看護倫理	○
愛媛県立医療技術大学	薬と健康	薬と健康	○
高知県立大学	グローバル社会と看護Ⅰ、治療学総論、地域看護学総論地域の健康と看護、助産看護技術論Ⅱ	グローバル社会と看護Ⅰ 地域の健康と看護、助産看護技術論Ⅱ	○
福岡県立大学	看護薬理学	看護薬理学	○
長崎県立大学	薬理代謝学	薬理代謝学	○
大分県立看護科学大学	生体薬物反応論Ⅰ		
宮崎県立看護大学	人間常態学I-3、人権論	人間常態学I-3、人権論	○
名桜大学	感染看護学、公衆衛生看護学	国際看護学Ⅱ 海外研修、感染看護学	○
日本赤十字北海道看護大学	薬理学、診断治療学Ⅴ、成人看護学演習Ⅰ	成人看護学演習Ⅰ	○
日本医療大学	総合医療論、関係法規	総合医療論、関係法規	○
北海道医療大学	医療概論、公衆衛生学	医療概論	○

北海道科学大学（保健医療学部）	医療概論		
北海道科学大学（公衆衛生看護学専攻科）		健康課題別活動論	
北海道文教大学	免疫学、薬理学、臨床薬理学、母性看護学援助論Ⅰ	免疫学、母性看護学援助論Ⅰ、地域看護学の基礎	○
青森中央学院大学	薬理と薬剤		
岩手医科大学	医療と法律		
東北福祉大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
秋田看護福祉大学	公衆衛生学	公衆衛生学	○
日本赤十字秋田看護大学	成人看護学Ⅱ－２慢性看護		
茨城キリスト教大学	生と死の倫理、公衆衛生看護学概論	生と死の倫理、公衆衛生看護学概論	○
つくば国際大学	生命倫理	生命倫理	○
足利大学	臨床薬理学、公衆衛生学		
国際医療福祉大学（保健医療学部）	対象別保健活動論Ⅰ（発達段階別）、薬学概論、早期体験実習、衛生化学Ⅱ（毒性・代謝）、OTC医薬品概論、薬学演習Ⅲ、医薬品安全性学、医薬品情報学Ⅰ	対象別保健活動論Ⅰ（発達段階別）、薬学概論、早期体験実習、薬学演習Ⅲ	○
自治医科大学	保健医療福祉システム論、臨床薬理学、精神看護方法、公衆衛生看護活動論	精神看護方法、公衆衛生看護活動論	○
獨協医科大学	保健医療福祉行政論、薬理学	保健医療福祉行政論	○
桐生大学	臨床薬理学		
群馬バース大学	公衆衛生看護学概論		
高崎健康福祉大学	臨床医学Ⅰ（内科学・外科学）、薬理学		
埼玉医科大学	病むことの心理	病むことの心理	○
大東文化大学	疾病・治療学Ⅵ（精神医療）	疾病・治療学Ⅵ（精神医療）	○
東京家政大学	公衆衛生学、地域・在宅看護学概論Ⅰ、薬理学	公衆衛生学、地域・在宅看護学概論Ⅰ、薬理学	○
日本医療科学大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
日本保健医療大学	薬理学		
目白大学	薬理学	医療概論	○
亀田医療大学	周産期看護援助論		
国際医療福祉大学（成田看護学部）	感染看護論	感染看護論	○
秀明大学	病理学、微生物学・感染症学、母性看護学概論	微生物学・感染症学、母性看護学概論	○
淑徳大学	病態学	病態学	○
順天堂大学	薬理学、臨床薬理学	薬理学、臨床薬理学	○
城西国際大学	臨床薬理学、公衆衛生看護学概論、周産期医学b、慢性期クリニカルケア方法論、感染看護、公衆衛生看護学方法論演習	公衆衛生看護学概論、周産期医学b、慢性期クリニカルケア方法論、感染看護、公衆衛生看護学方法論演習	○
聖徳大学	母性看護学概論、成人看護学援助論Ⅱ	母性看護学概論、成人看護学援助論Ⅱ	○
千葉科学大学	公衆家性看護方法論Ⅰ	公衆家性看護方法論Ⅰ	○
帝京平成大学（健康医療スポーツ学部）	人間と社会と看護	人間と社会と看護	○
東京医療保健大学（千葉看護学部）	臨床薬理学	臨床薬理学	○
東都大学（幕張ヒューマンケア学部）	法学（日本国憲法を含む）		
東邦大学	感染看護	感染看護	○
共立女子大学	ヘルスアセスメント論	ヘルスアセスメント論	○
杏林大学（看護学専攻）	生命倫理学	生命倫理学	○

杏林大学（看護養護教育学専攻）	看護基本技術Ⅲ、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学概論、成人看護学概論	公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学概論、成人看護学概論	○
駒沢女子大学	感染看護学	感染看護学	○
創価大学	薬理学地域在宅看護学概論	公衆衛生入門、地域在宅看護学概論	○
帝京大学（医療技術学部）	医療社会学	医療社会学	○
帝京平成大学（ヒューマンケア学部）		薬の科学	
東京有明医療大学	臨床薬理学概論	臨床薬理学概論	○
東京医療学院大学		看護倫理学	
東京医療保健大学（医療保健学部）	臨床薬理学	臨床薬理学	○
東京医療保健大学（東が丘看護学部）	医療安全学、小児看護実践論、母性看護学概論、母性看護実践論、医療と法（看護関係法規）、臨床薬理学演習	医療安全学、小児看護実践論、母性看護学概論、母性看護実践論、医療と法（看護関係法規）、臨床薬理学演習	○
東京医療保健大学（立川看護学部）	薬理学、慢性期看護論、政策医療論、臨床薬理学	慢性期看護論、政策医療論	○
東京工科大学	公衆衛生学、公衆衛生看護学Ⅱ、健康学習論、保健医療福祉論	公衆衛生学、公衆衛生看護学Ⅱ、健康学習論、保健医療福祉論	○
東京慈恵会医科大学	看護と倫理、地域看護方法論Ⅰ	看護と倫理	○
東京純心大学	薬理学	薬理学	○
東京女子医科大学	薬理学	薬理学	○
日本赤十字看護大学	看護関係法規、保健福祉行政論、公衆衛生看護活動論	看護関係法規公衆衛生看護活動論	○
神奈川工科大学	（旧カリ）看護倫理、（新カリ）看護倫理、（旧カリ）薬理学	（旧カリ）看護倫理、（新カリ）看護倫理	○
関東学院大学	基礎看護技術Ⅲ	基礎看護技術Ⅲ	○
慶應義塾大学	環境論、看護のための薬理学	環境論	○
国際医療福祉大学（小田原保健医療学部）	薬理学、成人看護学概論	薬理学	○
湘南医療大学	薬と毒性学入門		
昭和大学	地域医療入門看護学方法論Ⅳ看護研究	地域医療入門	○
東海大学	看護学概論公衆衛生学	看護学概論、感染と防御、公衆衛生学	○
横浜創英大学	看護管理学	看護管理学	○
新潟医療福祉大学	診療看護論演習	診療看護論演習	○
新潟青陵大学	生命倫理学	生命倫理学	○
金沢医科大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
金城大学	感染防御		
佐久大学	看護リスクマネジメント	生命倫理	○
長野保健医療大学	保健医療福祉行政論		
朝日大学	薬理学、病理学	薬理学	○
岐阜医療科学大学	保健学Ⅰ	保健学Ⅰ	○
中部学院大学	公衆衛生看護学概論、臨床薬理学、保健医療福祉行政論	公衆衛生看護学概論保健医療福祉行政論	○
岐阜聖徳学園大学	薬理薬剤学	薬理薬剤学	○
常葉大学	基礎看護技術論Ⅳ	基礎看護技術論Ⅳ	○
東都大学（沼津ヒューマンケア学部）	いのちと倫理、公衆衛生学、病態学、疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環器系）	いのちと倫理、公衆衛生学、病態学、疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環器系）、看護倫理	○
愛知医科大学	臨床薬理学、母性看護学概論、小児看護学概論		
修文大学	健康危機管理論、公衆衛生学	公衆衛生学、予防看護	○
中部大学	薬理学	薬理学	○
豊橋創造大学	公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護学概論	○
名古屋学芸大学	医療概論、社会保障制度		

名古屋女子大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
日本赤十字豊田看護大学	微生物学	微生物学	○
鈴鹿医療科学大学	臨床薬理学、薬の役割・薬のできるまで	臨床薬理学	○
京都先端科学大学	看護治療支援技術論	看護治療支援技術論	○
京都光華女子大学	生命倫理	生命倫理	○
京都橘大学	キャリア開発演習Ⅳ	キャリア開発演習Ⅳ	○
同志社女子大学	母子保健看護概論、看護と法律	母子保健看護概論、看護と法律	○
明治国際医療大学	薬理学、医療安全学	医療安全学	○
大阪医科薬科大学	健康科学論、からだとくすりの働き		
大手前大学	医療関係法規	医療関係法規	○
関西医療大学	保健・医療・福祉制度論	保健・医療・福祉制度論	○
四天王寺大学	薬理学		
千里金蘭大学	臨床薬理学、病原微生物学	臨床薬理学	○
太成学院大学	薬理学	薬理学	○
宝塚大学	医療ジャーナリズム論	医療ジャーナリズム論	○
梅花女子大学	薬理学、慢性期看護論、公衆衛生看護学Ⅱ	薬理学公衆衛生看護学Ⅱ	○
森ノ宮医療大学	病理学		
関西看護医療大学	薬理学Ⅰ		
関西福祉大学	薬理学		
甲南女子大学	成人看護学方法論Ⅰ	成人看護学方法論Ⅰ	○
神戸常盤大学	生命と倫理	生命と倫理	○
神戸女子大学	看護倫理、医療ケアシステム論	看護倫理	○
姫路獨協大学	公衆衛生学、公衆衛生看護学概論	公衆衛生学	○
兵庫大学	薬理学、免疫・微生物学、公衆衛生学（疫学を含む）、リスクマネジメント論、看護学概論	薬理学、リスクマネジメント論	○
武庫川女子大学	看護薬理学	看護薬理学	○
兵庫医科大学	免疫学（含微生物学）	慢性看護援助論	○
畿央大学	公衆衛生学	公衆衛生学	○
天理医療大学	保健医療概論		
鳥取看護大学	感染免疫学	感染免疫学	○
川崎医療福祉大学	保健指導論、健康危機管理論	保健指導論、健康危機管理論	○
吉備国際大学	保健医療福祉行政論Ⅱ、公衆衛生看護学Ⅱ母性看護学概論・Ⅰ・Ⅱ	保健医療福祉行政論Ⅱ、公衆衛生看護学Ⅱ、精神看護学Ⅱ・Ⅲ、母性看護学概論・Ⅰ・Ⅱ	○
山陽学園大学	衛生学・公衆衛生学Ⅰ、生命・医療倫理	衛生学・公衆衛生学Ⅰ	○
広島都市学園大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
広島文化学園大学	病態微生物学	病態微生物学	○
安田女子大学	公衆衛生看護学疾病論Ⅱ、疾病論Ⅲ、病理病態学、特別科目「まほろば教養ゼミ」	共通教育「人間論B」疾病論Ⅲ特別科目「まほろば教養ゼミ」	○
宇部フロンティア大学	薬理・薬剤学公衆衛生看護学Ⅱ、基礎ゼミナール	基礎ゼミナール	○
四国大学		小児看護学概論	
徳島文理大学	薬理学、感染学	薬理学、感染学	○
聖カタリナ大学	生命倫理学	生命倫理学	○
久留米大学	生命・看護倫理	生命・看護倫理	○
産業医科大学	成人看護学方法論（慢性期）、看護倫理学	看護倫理学	○
純真学園大学	臨床薬理学		
西南女学院大学	医療と倫理	医療と倫理	○
聖マリア学院大学	保健医療福祉と看護、保健医療福祉行政論、ウイメンズヘルス概論	保健医療福祉と看護、保健医療福祉行政論	○
帝京大学（福岡医療技術学部）	臨床薬理学、公衆衛生学		

福岡看護大学	薬理学、公衆衛生看護学概論	薬理学、公衆衛生看護学概論	○
福岡大学	感染看護、薬のはたらきと薬物療法	感染看護、薬のはたらきと薬物療法	○
令和健康科学大学	薬理学	薬理学	○
西九州大学	臨床薬理学	臨床薬理学	○
活水女子大学	看護倫理、医療看護と法	看護倫理、医療看護と法	○
九州看護福祉大学	薬理学、感染症学、病態生理学 I	薬理学、感染症学	○
熊本保健科学大学	生命と倫理	生命と倫理	○
鹿児島純心女子大学	社会保障制度と健康	社会保障制度と健康	○

設置者別	①について	②について	①②とも
国立 (42学部)	37学部	29学部	29学部
公立 (51学部)	36学部	31学部	31学部
私立 (206学部)	129学部	109学部	105学部
合計(国公私) (299学部)	202学部	169学部	165学部

薬害被害者の声を直接聞く授業(特別講義など)又は特別講演等の実施状況(令和4年度 看護学部等)

▼実施学部:299学部中74学部

大学名	授業科目 (特別講義) または特別講演	履修 年次	講師	取り上 げた薬害等	メリット (有意義な点・利点等)	学生の反応・感想	複数の種類の薬害につ いての授業実施におけ る効果
旭川医科大学	薬理学	2年次	未定	未定	薬害被害者の声を直接聞くことにより、学生の医療安全に関する意識を高めることができる。	講義前よりも薬害について真剣に考えるようになった。	
弘前大学	薬害防止に関する講演会 (講演テーマ:薬禍サリド マイドから学ぶ(仮))	4年次	本人	サリドマイド	直接被害に遭われた本人から話を聴き、医療の現場で起こりうる「薬害リスク」を実感することで、関心を高める機会になること。	未実施(令和4年1月実施予定)	
秋田大学	薬理学	2年次	家族	陣痛促進 剤被害	薬害被害者の声を直接聞くことにより、薬害被害の背景や問題点について正しく理解することが出来る。将来、医療従事者として働く上で持つべき責任感や倫理観の醸成に有意義である。	「薬害の原因を単なる薬の副作用だと思わず、防げたはずの故意や無作為等の人災であると考え、医師は薬を十分な説明を踏まえた上で患者に合わせて処方し、看護師は患者の異常がないかを観察しなければならぬと考察する。患者とのコミュニケーションはもちろんだが医療者間のコミュニケーションが取れるように学生のうちから医学科、理学・作業専攻などの学生とも関わってきたい。さらに、実際に看護師や助産師として働く際には上の人に対してでも『それは違うのではないかと』と声を出し提案できるようにしたい。」といった感想があった。受講生全員にレポートを提出させ、その内容を講演していただいた講師と共有している。	
山形大学	生命倫理(薬害被害者 による特別講演会)	4年次	本人	未定	薬害被害者から、直接、自分が被った薬害の実態や今後の医療への期待等の話を伺うことは、学生にとっては自分の今後を考える上で貴重な機会である。	薬害は、人間に大きな影響を与えるため、薬が承認するまでにきちんとした過程を踏み、安全性を確認することが重要であることが分かった。障害のある方を出会っても一人の人間としてとらえ、相手の立場に立って物事を考えられる医療者になりたい。薬害において家族も被害者であるということを知った。	
筑波大学	看護生命倫理	1年次	本人	非加熱製剤 によるHIV 感染	薬害被害者の当事者の経験と、薬害訴訟についての経緯を聴くことは非常に貴重な経験である。	非常によい、医療者を志すものとして身が引き締まるおもしろいであるというようなコメントを多くの学生が感想として残している。	
千葉大学	専門職連携 I	1年次	本人	サリドマイド	薬害被害の当事者の経験が赤裸々に語られ、医療を受ける患者から見た医療の問題点が学生に伝わること。そこから、自分たちが未来の医療人としてどうあればよいかを考える機会となること。	講師から薬害は「人が起こすものである」という結論が述べられ、そのことを未来の医療人である学生が、自分自身の責任として認識できていることが授業後のリフレクションシートから伺われる。当事者の視点から述べられた治療や検査の苦痛、無意識の偏見などの話を聞き、「診察や治療」「医療機器の開発」「看護ケア」「安全な創薬や調剤」など将来自分たちが担う役割に活かしたいという展望と、そのためには専門職連携が必要であるという認識ができています。	
東京医科歯科大学	薬理学 I・II	2年次	本人	未定	薬理学の授業はあるが、国家試験のための必須事項の学習が主のため、薬害が患者の生活に及ぼす影響を学び考える時間が不足しがちであるなか、薬害被害者の生の声を通して、看護のあり方を考える貴重な機会となった。	薬害についての意識がより一層深まったという印象。熱心に目を傾ける学生が殆どである。	
富山大学	医療学入門	1年次	本人	薬害エ イズ	医療倫理の基本的原則を学ぶことができる。 1) 患者の立場を一般的に理解する態度を養う。無危害原則。2) 一歩進んで、患者の悲しみを追体験し、他人の身になって考える態度を養う。善行原則。3) 無思想性を脱却し、現代社会に対して、批判的に思考できる態度を培う。自律原則。4) 社会主義の視野を培う。正義原則。 5) 弱者、マイノリティに対する理解。尊厳原則。6) 友達の質問を聞いて、自分と同世代の人がいかに考えているかを学ぶ。連帯原則。	大変よい。課題としてレポートを提出させているが、それぞれ皆、薬害が起こる構造について、おおむね理解しているようだ。(昨年度)	
金沢大学	医薬保健学基礎 II	1年次	本人	サリドマイド	将来医療従事者となる立場から、薬害問題を自分自身の問題としてとらえることができる。 薬害裁判の当事者から話を聞くことにより、紙面上(教科書上)のものではなく現実のものとして受け止めることができる。	多くの学生が薬害問題を現実の問題であると認識するに至っている。また看護師としての役割を考察している。昨年度の感想例;「副作用や副反応についての知識が必要。看護師が薬剤に関わる機会が多いと考えられ、薬剤師との連携が重要である」「副反応に対する国の補償制度などがあることを初めて知った。知っているのと知らないのでは全く違う」と思った。」	薬害にも様々な局面があることを学ぶことができ、医療者としての注意喚起も多方面に及ぶことの理解を促していると思われる。
福井大学	大学教育入門セミナー	1年次	本人	サリドマイド	被害者の声を直接聞くことによって、薬害の原因や実態、被害者や遺族に対する対応の歴史、偏見等の人権問題について具体的に知ることができ、医療従事者として薬害問題にどう向き合うのか考察する機会を得ることができる。	レント警報があった際、日本では科学的根拠がないとしてサリドマイド薬の販売・製造を中止しなかったことに非常に驚いた。」「自分が薬害の加害者として加担してしまう可能性を心にとめ、自分の仕事に誠実に、何が正しいのかについての個々の倫理観をきちんと持って、沈黙しないで薬害の危険シグナルが出ていたら、それに立ち向かう気持ちを一人一人が持つとともに、薬害の報告をしやすい仕組みを作ることなどへの意識付けに有効である。	複数の薬害を取り上げることにより、薬害の発生要因や被害状況等、問題の多面性について広く学ぶことができて、医療従事者となる者としての意識付けに有効である。
山梨大学	健康危機への看護実践	3年次	本人	AHF製剤 による非 A非B型 肝炎(C 型肝炎) 感染、輸 入血液製 剤による HIV感染	基本的な事柄を授業で学んだ上で当事者の声を聞くことにより、理解を深めることができる。	当事者の声を聞くことにより、薬害についてより関心を持つことができ、医療者を目指す者としては授業の内容をより深く理解していきたいと思ったなどの意見、感想があった。	
信州大学	健康科学概論	1年次	本人	薬害エ イズ	薄れつつある薬害エイズの問題について、保健医療系の学生がその歴史を学び、「薬害」がいかに社会的問題であるかを認識するとともに、当事者が薬害問題をどのような視点で捉えているのかを学ぶことができる。	未実施	

岐阜大学	医学概論	1年次	本人	※調査回答への同意を得ていない。	薬害の歴史や行政の対応、社会的偏見に対する知見を深めることができる。学生の医療に対する真摯な気持ちを喚起することができる。医療従事者を志す者として心構えを学ぶことができる。	実際の薬害被害者からの声を聴くことができ、心が痛むと同時に、学ぶことが多かったと、学生からは高評価である。	複数の種類の薬害については実施していない。
浜松医科大学	医療概論	1年次、編入3年次	本人	HIV	薬害被害者の声を直接聞くことによって、看護師となるうえで心構えを学ぶ機会となった。実際に受けた差別や偏見がどのようなものか実感できた。	(昨年度の講義の感想) ・私たちが目指す医療者は、このような歴史を振り返り、そこでの教訓を忘れないこと、薬について正しい知識をもち、患者に薬について十分な説明をしたうえで、患者が自分の治療を自由に選択できるような関わり・支援を大切にすることが必要であると思いました。 ・医療従事者として、薬剤について患者さんに適切な知識を提供する役割をしっかりと果たさなければならないと感じた。 ・ずっと病気とともに生きていかなければいけない人は、治療も続けており、その副作用によって体調が悪かったりすると、思うので、看護師として身体的にも精神的にも支えられるように勉強していきたいと思った。	今年は、HIV薬害で有り、今まではワクチンや肝炎についても被害者をお招きしてお話を聞いてきた。一度に多くの方からお話を聞く機会はありません、いろいろな被害者があることを認識するためには効果的かもしれない。
滋賀医科大学	保健医療行政論	2年次	本人	血友病患者への血液製剤による薬害サリドマイド薬害、ソリブジン薬害、陣痛促進剤薬害、スモン	学生は、血友病、血液製剤や薬害エイズといった単語について、新聞、テレビ等の報道によりキーワード的な知識としては知っているが、それらがどのような病気なのか、どのように感染するのか、生活していくうえでどのような支障があるのか、社会の人々はどのように受け入れているのか等、深く掘り下げて知識を得る機会はなかった。しかし、実際の薬害被害者の生の声による特別講義を実施することで、学生は薬害問題について自ら考える機会を得ることができ、将来看護師として医療に携わることを想定するに有意義である。また同時に薬害エイズについては血友病治療の医療技術革新の過程で生じていることや、新たに認可された薬剤も販売後に初めて新たに見つかる問題があることを学んでいた。さらに看護師に引き寄せて薬害問題の再発予防策を考えるにあたって、薬剤の添付文書に目を通すことや、患者の訴えと文書情報を照合して問題がないかを確認するなど、育業についても考えることができていたことは評価できる。	特別講義後の学生へのアンケートにおいては、「医療人を目指す者としての自覚が深まった」、「薬の副作用について、再考するきっかけとなった」、「薬害問題についてさらに深く知ろうという意識が芽生えた」等、真摯な姿勢による感想が多く、本学としては、当該特別講義の実施が学生にとって極めて有意義なものであったと理解できる状況である。	
神戸大学	初期体験実習	1年次	本人	サリドマイド被害	入学後の早い時期に薬害被害者の講演を聴くことにより、薬害そのものや薬害被害者が置かれる社会的状況に関する知識を深め、医療関係者になる者としての責任と課題意識をもって今後の勉学に臨めるようになることが期待される。	未実施	
鳥取大学	公衆衛生看護学Ⅱ	4年次	本人	イレッサ訴訟、サリドマイド事件、スモン事件、血友病、薬害HIV訴訟	薬害の歴史、訴訟の経過、当事者の生の声を聴くことができ、被害者の置かれた状況を具体的に知ることができる。看護者としての態度、行動を考えることができる。	薬害被害者の思い、薬害が被害者の生活等にどのように影響を受けたか理解できた。患者に対する偏見、差別を実感した。看護職、医療職の態度、行動を考えた。	
広島大学	周産期健康障害看護	2年次	本人	陣痛促進剤	医療事故の重大性とその回避法について、患者の立場による捉え方を学習できる。また、医療事故の解決を個人的な問題としてのみ捉えるのではなく、広く社会の問題として捉え、医療事故予防の政策反映を踏まえた活動について、その重要性を学習できる。	【過去の学生感想の一部より】 ・実際に子宮破裂を経験して、陣痛促進剤の恐ろしさを分かかっておられる方からのご講義で、とても身近に感じました。薬は使い過ぎはとても怖いと分かりました。曖昧なことは言わず、正しい知識を持って患者に提示することが必要だと思いました。・患者の立場になって考え行動することがとても重要なことであると感じました。看護師としてしっかりと知識を持って行為を行うことで、患者自身も安心できるなと思いました。医療者側の都合で患者にリスクが生じるようなことがあってはならないと改めて思いました。・母体や生まれてくる赤ちゃん、医療安全に対する看護師としての正しい態度や考え方について学ぶことができました。・薬害は加害者にも被害者にもなりうる立場なので、様々な角度から考えたいと思いました。	
徳島大学	薬害講演 (DVD視聴)	3年次	本人	未定	薬害講演及びB型肝炎の講演を聴き、総合討論を行うことで、生命の尊さを自覚させ、医療事故防止の重要性を認識させる。	例年、多くの学生が現実の身近な問題として考える機会をもち、薬害の実態を正しく理解することの重要性についての前向きな感想を述べている。	薬害に共通する発生要因や社会的背景、及び被害の個別の問題点を具体的に理解させることができ、高い教育効果を得ることができる。
香川大学	薬害被害者の声を直接聴く特別講義	4年次	本人	サリドマイド	薬害被害者の生の声を聞くことは、通常の講義とは違った角度から学びを深めることができる。また、近い将来看護師となった際の責任の重大さ、患者との関わり方などを改めて考えさせる貴重な機会となっている。	・薬害被害者の講演を聴くことで、薬害に関する知識や理解を深めることができた。 ・今後、医療従事者として働くことに対する責任の重さを改めて考える機会を得ることができた。 ・薬害被害者の方々の思い、経験を知ることが再発防止につながったと思った。	
高知大学	大学基礎論	1年次	本人	陣痛促進剤	実際の薬害被害者の話を聞く事により医療者としての責任意識を強く自覚できるようになること。	講演後のアンケート結果では、医療者としての意識に変化があったという回答、及びこのような機会を設けるべきであるという意見が多数であった。	
九州大学	医療系統合教育科目「薬害」	3・4年次	本人	サリドマイド、エイズ、ヤコブ病、肝炎	薬害の多さ、薬害の歴史的背景、過ちを繰り返さないための正しい情報提供に関するシステムと限界などについて学ぶことができる。被害者本人の生の声、苦しみ、実際に受けた差別の話等を聞く事によって、薬害の真の意味の重大さを知ることができる。	被害者の実際の声を聞いて、より具体的に薬害について学び、理解が深まったという声が多かった。過去の薬害では、国の対応の遅れ、医師や製薬会社の無責任な対応、製薬会社の利益追求が原因—警告や危険情報に対する行動の遅れが問題であったことを学んだ。医療従事者は加害者にも、被害者にもなりうる。薬物は、医師・歯科医師→薬剤師→看護師とくぐるが、もし疑問を感じたら、確認して与薬することが必要で、良いコミュニケーションをとることが必要だと感じた。企業や行政の責任が大きいのが、私たち医療従事者が「最後の砦」となる覚悟を持つ必要がある。他学部(医・歯・薬)の学生と同じテーマで話すことができた。薬害を防ぐためには「幾重ものバリア」が必要で、防げる可能性がある。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、自分の仕事はこれだけとせず、重なる部分も自分の仕事と捉えてバリアを厚くすることが薬害防止につながる。今後も医療従事者の継続的な学習が必要である。	それぞれの薬害の発生背景、発生時の状況や対応の違い等があるため、薬害に対する理解や見識をより広めることができる。

佐賀大学	コミュニケーション論	1年次	本人	サリドマ イド	薬害被害を受けた方からの視点や立場からの講演を行っていただくことにより、広い視野からの「薬」や「医療」に関する認識を深めるとともに、薬害被害の現状に接することができる。	薬害被害者の方の講義を直接聞くことで大変有意義な講義となっている。 講義後に感想、質問等を提出させており、薬害による病気についての認識が深まったことはもちろんだが、「偏見・差別」が根深くある事実が驚いた、という感想が多かった。	
熊本大学	薬害被害講演会【オン デマンド講演会】	3年次	本人	フィブリ ノゲン	薬害被害の実態、被害者がどのような思いをし、また日々を生きてこられたのか、また医療施策の問題について理解を深めることができる。	薬害被害の実態についてよくわかったという感想が多かった。また薬害被害に対して、医療者としてどうすべきかわかったという回答が多かった。	
札幌医科大学	社会と健康史	2年次	本人	薬害工 エズ、ス モン、C 型肝炎	薬害被害者とその家族から直接的に体験を聴かせていただくことで、被害者やその家族をどのように守っていくかや、薬害が起らない社会を目指してできることを考えるきっかけとなった。	令和3年度にも実施したが、学生は当事者と家族の講義を真剣に聞き、衝撃を受けながらも、被害者やその家族の思いに寄り添い、これから自身ができること、社会として取り組むべきことを見出すことができた。	
東京都立大学	実践基礎援助学「慢性 期看護学各論」	3年次	本人	「薬害肝 炎」 (フィ ブリノ ゲン 等)の血 液製 剤)、 「輸血 による 感 染」	特別講義終了後に以下の項目①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿の提出を学生に求めた(①看護職としての役割について考えたこと、②当事者への偏見・差別、改善点として考えられること)。以下、メリットについて述べる。当事者の経験からの発言、罹患、告知、当時の思いやその後の活動・運動・訴訟に関して語っていただくことで、事実をリアルに受け取り、現存する課題があることの実態を如実に知ることができ点が有意義であると考えた。また、受講生にとって、昨今のコロナ禍で医療施設で実施する対面実習から学内実習に切り替わっていることが多い中、罹患、告知された当事者から、これまでの経緯、置かれている状況と課題について生の声を通して知ること、当事者理解、患者理解につながる学習の一端である。また、メディアに登場しない事実を知る機会にもなり、今後医療専門職として真実をみる目、意識を養う機会になっている。	リアクションペーパーには、B型・C型肝炎についての偏見・差別、医療者の基本的知識の習得の重要性、患者会の活動、訴訟に関しての専門職同士と当事者との連携、さまざまな角度からの感想が記されていた。実際の学生の声の一例を紹介する。「正確な知識、技術をもつことはもちろん、患者さんの人生・生活・大事にしていることにまで目を向け、不安に思っていることはないか聞く姿勢が大事だと思いました。」「B型肝炎やC型肝炎は、テレビCMや新聞で目にすることが多いです。しかし、当事者のお話でなければ、偏見やどのような苦しみがあるのか実際に理解するのは困難だと思いました。私自身も今回のお話を聞くまでは、C型肝炎が患者や家族に与える影響が、これほど大きいものとは思いませんでした。今はネット環境が整っており、情報を得ることは簡単にできます。しかし、その前提として、まずはC型肝炎に興味を持ってもらうことが重要なのかなと思しました。」(個人が特定できないように内容を損なわないよう一部改変)	
横浜市立大学	感染看護学	3年次	本人	薬害工 エズ	今の時代ではありえない、してはならない、と学生は「べき」論でとらえる。歴史的な状況、判例などを振り返る中で、その時代のあり方、問題点を考えることの意味や意義を考える機会につながっているとのおも。	左記と同様です。	
名古屋市立大学	医薬看護連携地域参加型 学習	1年次	本人	スモン	学生にとって、薬害被害者ご自身の話を聞くこと自体が大きな刺激となり、将来の医療従事者としての使命を実感することができると思われる。また、医薬看護連携参加型学習という科目は、医学部・薬学部との合同の授業でもあるため、将来の目指す職業によって、薬害に対する捉え方が異なることを学ぶ機会ともなっている。	実体験に基づいたお話をご本人から直接、聞くことで、薬害問題について改めて見つめなおすことができた。	
大阪公立大学	看護学概論	公大1年 次	本人	HIV/AID S	卒業後必ずしも出会う機会が多くない薬害被害者から直接講義を受ける意義は、薬害が他人事や単に新聞の世界の話ではなく、薬害やそれに伴って生じた感染症を身近に感じ取ることができる。また、当事者からの声が心によく残り、本学の卒業生には行政や公衆衛生に関わる者も多いので、将来の行政能力の向上にも貢献できていると考える。	対面授業であり、当事者の思いが伝わったとの感想がみられた。薬害が単に薬の特性によるものばかりでなく、人間の行動や政策、政治・企業・医療従事者の関与によっても引き起こされる点を指摘する学生や、薬害を身近に感じ看護職としてどうあるべきかを考える学生が多かった。また、講義後のレポートでは、他の薬害にも関心を持って調べる学生もいた。新型コロナウイルス感染とも関連付け、差別の問題を考える学生もいた。今年度は授業終了時に講演者に個別に質問をしにくる学生が見られた。	
和歌山県立医科大学	ケアマインド教育	1年次	本人	B型肝炎	薬害問題の現状と現在の対応等について、患者の視点から考える良い機会である。	講義受講前はほとんどの学生が、病気や被害者について知識のない状態であるが、講義後は医療従事者として、病気に対する正しい知識、患者や患者家族に接する際の態度や言動を身につけていきたいなど、学生の意識が高まっている。	
高知県立大学	特別講義 薬害被害者の声を聞く 「薬害肝炎はなぜおきた のか」	3・4年 次	本人	薬害肝炎 (C型肝 炎)	当事者の生の声を聞くことにより、薬害被害の体験を、医療の受け手(患者・家族)の立場からリアリティをもってより深く理解することができる。また、医療現場に潜む様々なリスクを知り、医療従事者に求められる知識や態度、行動などを考える機会となり、専門職者としての責務への自覚が高まる。	・これまで授業等で学んできたウイルス性肝炎の実際の恐ろしさを実感する事ができ、心に響くことが多くあった。医療者が安易に使用した薬剤によってたくさんの方が被害を受けており、長期的に苦しみ、不安と闘っているという現実を知り、これから医療職に携わる身として、薬剤を使用するときには添付文書を読み、副作用、薬害についてきちんと理解し、た上で使用していく事が薬害を防げる1つの方法になると感 ・予防接種や医療行為などによって、なにも非のない人に害を与え、病気を繰り返して死に至るとのお話を聞いて、とてもやりきれない気持ちになった。また、日々の治療費や入院費がかかり、さらにはこの病気のせいで仕事を退職することになったことで家族全体が経済的な負担を抱えて苦しんでいたと知り、国による金銭的援助は当然として必要であると思った。 など	1年次の授業で薬害被害者の声を直接聞く講義を取り入れ始めて、今年度で3年目になり、次年度以降、1年次と3・4年次の2回、薬害被害者の体験を聞く機会をもつことでの効果を確認していきたい。
福岡県立大学	生態機能看護学Ⅲ	4年次	本人	陣痛促進 剤	薬害被害の実態を知ること、看護専門職者の姿勢を培うことができる。	未実施	
宮崎県立看護大学	人間常態学I-3	4年次	本人	肝炎	当事者から話を聞くこと、薬害の現状、薬害がおこる構造、薬害被害者の人生とその心身、そして人権について知り、理解を深めることに役立つと考える。	今年度はまだ、行われていないため、具体的なことは示せませんが、毎年、学生からは良い経験となっていること、対象の権利、偏見差別などについて考える機会となっていることなどの感想が見られている。	学生が講演を聞くこと、医療従事者として責任ある立場となることへの心構えはもちろん、対象へ気持ちに寄り添って、相手の立場に立って物事を考えようとするこ
名城大学	国際看護学Ⅱ海外研修	2-3年次	家族	血液製 剤、麻薬 (注射新 の使い回 し)	①薬剤AIDS被害を含めて、HIV/AIDSについて正しく理解し認識する必要性や差別・偏見をなくし人権を尊重する必要性を学ぶことができる。 ②HIV/AIDS対策の先進国であるタイ王国で、薬剤AIDSなどの予防啓発や支援活動が行われているのか学ぶことができる。③さらに、研修会後の学内報告で、研修に参加しなかった学生へも報告会で①②について共有する機会がある。	未実施	
日本赤十字北海道看護大学	成人看護学演習Ⅰ	2年次	本人	B型肝炎	薬害被害者の声を直接聞くことは、薬害被害者に関する正しい知識教育をするうえで大変有意義である。	今年度はこれから実施予定であるが、昨年度の実施においては活発なグループディスカッションができ、薬害被害に関する学生の理解を深めることができた。	

北海道医療大学	医療概論	1年次	本人	薬害工 ズ	薬害HIV感染被害者の方に直接話していただくことで、薬害問題が誰の身にも起こりうる身近な問題であるのどと知り、予期せぬ医療上の問題が起こったときに医療者や行政を含めた関係者が速やかに誠実に対応していくことが何よりも重要であることを実感できるのが最大のメリットです。	同一講義内の他の回と比較し、集中して聴いています。また、学生からは感銘を受けた等、大きな反響があります。
岩手医科大学	看護学概論 (全人的医療基礎講義 含む)	1年次	本人	薬害工 ズ	薬害工ズの影響者の体験を聴くことができる。	・確認ミスや誤った考えが人の人生を大きく変えてしまう可能性のある医療職の人たちは、過去に起きた事件を学び、薬害について学ぶことで今後の医療に活かすことと同時に、このような医療ミスの件数を減らしていくことができる。だからこそ、薬害やその危険性を学び、ケアに当たった際には危険性を思い出し、ミスを避けることが出来る看護師を目指す必要があると考えた。 ・それぞれの職種の役割を理解し、協力体制のあるチーム医療が形成できれば医療事故も防ぐことが出来るはずだと考える。※22年度の学生の反応・感想を参考として記入いたしました。
茨城キリスト教大 学	生と死の倫理	4年次	本人	サリドマ イド	当事者の声を聴くことで、当事者の言葉で語り得ない経験や苦悩を知ることができる。	具体的な体験に基づく話を聴くことで、当事者の苦悩に関する理解が深まる他、この問題に対する関心を持つ学生も多くみられている。
埼玉医科大学	病むことの心理	2年次	家族	イレッサ	当事者から直接、薬害被害の詳細を聞くことは、極めて大きな影響力を持っています。	講義翌週、グループワークを行って、グループごとに設定したテーマにそってディスカッションし、PPTにまとめて発表しています。講師のお話から、看護師が果たすべき役割を具体的にあげることができています。
大東文化大学	Daito 'Green' Ceremony -Reflection on a Nursing Journey-	3年次	本人	サリドマ イド薬害 被害	1. 薬害被害の歴史的事実を知り、看護職者として薬害被害再発防止(医療安全)のために必要なこと学ぶことができる。特に、薬物に関する知識の必要性、安全な薬物療法実施のための技術、薬物療法を対象者へ説明できる必要性について学習できる。 2. 薬害被害者の声を直接聴き、病気や身体・精神・社会的な生活上の苦痛について、認知的・情動的に共感できる能力を養うことができる。 3. 後遺症をもたらす日常生活への影響とその支援のあり方について、看護職を目指すものとして学ぶことができる。 4. 薬害被害者や弁護士からの声を聴き、偏見や差別の実態と権利擁護の実際と重要性について具体的に学ぶことができる。	サリドマイドという言葉はこの講演で初めて知った。当時、薬の副作用はある程度わかっていたものの国の方針で薬が出されたという事実を衝撃を受け、薬は本当に毒物になりかわってしまうということを身をもって知ることができた。薬物を取り扱う医療者、特に医師、薬剤師、看護師は、薬の作用だけでなく副作用なども理解し、患者に副作用について十分に知らせることが再認識した。薬害は全て薬の原因ではなく人間の使用方法の原因もあるので薬について見直ししたい。また被害に遭われた方に対する対応や言葉に無知が現れてしまうことも感じた。人々のサリドマイドへの無知によって、心ない言葉が生まれていることを学んだ。「障害者だから」、「普通ではないから」ということで無意識に相手の限界を決めつけているのではないかを考えた。この考えを変え、相手の可能性を広げられる人にならなければならないと考えた。
日本医療科学大学	臨床薬理学	1年次	本人	サリドマ イド剤被 害	日本における薬害の歴史などを、学ぶことが出来る。また、薬害被害の当事者より直接話を聞くことにより、被害者の置かれた立場や心理を共感的に理解できる機会となる。	未実施
城西国際大学	公衆衛生看護学概論	2年次	本人	薬害HIV	・言葉として「薬害工ズ」を知っていても、学生の生まれる前の事件で具体的なことは知らないため、何が起きたかを当事者の語りで理解することができる。 ・当事者の視点から、教科書だけではわからない迫力のある真実が語られると、医療従事者として何をすべきか、学生は考えることができる。 ・薬害をもう起こしたくないという被害者の思いをくみ、二度と薬害を起こしてはならないという今後の医療を担う学生の行動に活かすことができる。	薬害という医師や薬剤師の問題であり、看護職者には関係ないと思っていたが、看護職者への強い責任を感じ、看護職者に求められる知識や対応を考える機会となった。 薬害による苦しみや悲しみは一生涯続く、二度と起こしてはならないということをこの先忘れずにいたいと思います。本当の気持ちを聴くことができる貴重な機会なのでとても参考にになりました。 被害者の方の切実な想いが伝わってきて身に染みしました。あまりの残酷な出来事があった事実を衝撃を受けました。患者に寄り添いケアを行うことを学んできたはずの医療従事者が、HIV感染患者の服を棒でめぐるなどの差別を行っていることに驚いた。
東京医療保健大学 (千葉看護学部)	臨床薬理学	2年次	本人	サリドマ イド	授業担当講師は、4年目の担当であり、当事者としての視点だけでなく、歴史的背景を踏まえた事実の説明が丁寧にある。それに加え、当事者および親族関係者の生き様が語られ、単に、薬害の再発予防にむけた切実な思いのみならず、学生に、看護専門職となることへの自覚を促す内容となっている。	(昨年度の実施内容) 事前の資料・生活の様子に関する動画視聴を経て、上肢短縮のあるご本人が、障がい者仕様の車で来校し、下肢で額の汗をぬぐう姿もオープンにし、かつ、直接学生に語り掛けるように講演をしてくださいました。学生は、講師の熱意に引き込まれ、全員が講師をみつめて、集中力高く受講していた。授業後のレポートでは、薬害そのものをもっと深く知ろうとする記述や、講師の生き様に触れたことで得られた自分の人生の苦悩への示唆もあり、さらに、薬害をもたらす側になったり、早期発見する上での看護専門職としての責任を考えたなどの記載が豊富にあった。
東邦大学(健康科 学部)	感染看護	2年次	本人	HIV被害 者または 薬剤性の 肝炎患者	患者の生の声を聞くことができ、被害の実情および被害が及ぼす影響について理解を深めることができる。また、講演後にディスカッションを行うことで、様々な視点で問題を考えることができる。	令和3年度の感想 ・医療従事者になる者としての自覚と責任を持ち、正しい知識を学び続けたい。 ・事前準備として薬害被害の勉強をしていたが、実際に体験されたお話は想像を超えるものであった。 ・事実だけを知るのではなく、薬害被害があったことを伝え続けていくことが大事であると感じた。
和洋女子大学	成人看護援助論Ⅱ	2年次	本人	肝炎	薬害被害の歴史を含めた現状を知ること、また、当事者の体験を聞くことにより、薬害そのものへの興味関心が高まることともに、患者の心情などへの理解も深まる	未実施
共立女子大学	ヘルスアセスメント論	1年次	本人	薬害工 ズ	当事者からのメッセージは学生の集中度が格段に上がる点。また、薬害の経緯のみならず、患者の心理、その心理をどのように把握するかというアセスメントと関連付けて学習できる点。	初学者であることもあり、非常に集中して講義に参加している。
帝京科学大学	基礎看護技術Ⅲ-1	2年次	本人	アトピー 入・ジ ョウカ 症候群	当事者から講演いただくことで、学生に直接的に薬害の状況や想いが伝わる。また医療従事者へ求められること、学生自身も被害者となりうる点など、薬物療法の安全について様々な立場になってこの問題を考える機会となっている。	未実施

駒沢女子大学	特別講義「薬害問題を語る」	4年次	本人	サリドマイド	通常の授業では、薬害当事者からお話を伺う機会はほとんどないのが現状である。学生にとり、看護職を目指すものとして薬害とは何かを理解する貴重な体験となっている。特に、安易に薬を服用することで、自分ではなく子どもに影響を及ぼしてしまう怖さと悲しみを知り得たことは、将来、妊娠をする可能性がある女性として、また妊婦に関わるかもしれない看護職として、薬害は副作用ではなく人災であること、そして、障害があることで当事者の方が受けた差別や偏見の中で、「生きたいように生きてきた」と元気に明るく話される姿に「障害とともに生きること」の意味を考え、出来ないことが不幸ではないことを認識する重要な機会となっている。また、4年生前期の授業であったことから、看護を目指すものとして、患者中心の看護とは、寄り添うとは、医療者の正義とはなど、自分の看護観を見つめる絶好の機会となり、非常に有意義な授業になっていると考える。	リアクションペーパー添付	
東京医療保健大学 (医療保健学部)	臨床薬理学	1年次	本人	輸入血液製剤	代表的疾患・治療薬ならびに予防薬の作用について学習していますが、国、企業の対応、差別・偏見等について薬害被害者(家族)の方のお話を伺うことで、被害状況を理解し、被害者の方が看護師に何を求めるか等、聞くことができ、患者・被害者(家族)の方の権利や医療安全(対策)についての重要性を改めて考える機会となっている。	将来看護師を目指す学生にとって、薬害被害者の方のお話が直接聞けることで、薬害について考える貴重な時間となっている。	
東京慈恵会医科大学	看護と倫理	2年次	本人	サリドマイド	当事者から直接体験を聞かせていただくことで、学生は被害者の苦痛、置かれた状況をよく理解できる。	人間の尊厳、相手の立場に立つ難しさを自覚した上で、対象が置かれている立場や考えを理解することの重要性を理解する。	
東京女子医科大学	薬理学	2年次	本人	HIV	当該授業は薬害被害者による講義形式で行う。薬害を二度と繰り返さないためには自らが医療従事者としてどのようにすればよいか、患者や家族との信頼関係をどのように築いていくのかなどについて学生が考えることを目的としている。薬害被害者の話を直接聞いた上で、同様の背景にある患者の治療に関わる際にどのようにすべきかを自発的に考える中で、医療人としての使命を強く意識させることができる。	現在、学生からの感想レポート提出待ちのため、現時点で回答不可。	
東邦大学(看護学部)	医療人間論	1年次	本人	薬害エイズ	薬害被害を受けた当事者の話を聞くことで、医療の課題について対象者の立場に近づけるのではないかと考えている。	未実施のため現時点では回答できない	
武蔵野大学	薬効安全性学(薬学部)	3年次	本人	サリドマイド薬害	薬害被害者の話を直接聴くことにより、学生は医療従事者の役割や責任を実感し、薬害を起こしてはならないことを肝に銘じることが出来た。令和4年度も薬害被害者の声を聴く機会を設ける予定であり、薬学部だけでなく看護学部等の学生についても聴講可としている。	学生全員からの感想文では、被害者のみならず、家族の生活や人生への影響の大きさ、被害が薬によるものと認められるまでの苦悩について知り、医療に携わる人間の責任の重さを痛感したなどの感想が多かった。何故薬害が起こるのか、その原因をしっかりと認識した上で、医療に携わりたいとする意見も多かった。	現在の様々な規制が何故定められているの、その経緯や背景を複数の薬害被害者の声を通して知る事が出来る事は重要である。これらの講演会を通じて学生の医薬品に対する意識が変わり、その責任を自覚する機会となっている。
関東学院大学	基礎看護技術Ⅲ	2年次	本人	C型肝炎	看護師を目指す学生として薬害について学びを深め、患者の服薬に関する状況の観察について重要性がわかる。	未実施	
昭和大学	地域医療入門	1年次	家族	イレッサ	薬害被害者遺族の話を聞くことで、医薬品適正使用の重要性や、医療従事者の責任を深く考える貴重な機会となっている。	講義後アンケートを実施した結果、学生からは以下のような反応が得られた。「薬害についてあまり知識がなく、どのようなことを指すのかもわかっていなかったが、経験に基づく貴重なお話のおかげで、深く理解することができたと思います。」「今の日本の医療の問題点と解決すべきもの、過去の薬害など日本で起きた医療に関連する事故などを学ぶことが出来ました。」	
横浜創英大学	看護管理学	3年次	本人	サリドマイド	講演及び障害の実際の状況を知ることで、薬害について学生が深く考えることができる。通常の講義やグループワークでは学べない薬害についての知識を深められること。また、学生は、薬害問題は社会全体で考えることを認識できる。	紙面上では得られない生の声や生活上の障害を知ることによって、将来医療に携わることへの自覚が強化されたと言うリフレクションペーパーが多い。	授業はサリドマイド薬害が中心ですが、講師は輸血によるC型肝炎患者でもあるので、経験を聞くことができる。
新潟医療福祉大学	診療看護論演習	2年次	本人	サリドマイド	・被害者の生の声、薬害の歴史を学び、医療人としての心構えができる。・学内教員では講義できない内容であり、差別について、医療におけるリスクについて学んでいる。	12月実施のため回答できかねます	
新潟青陵大学	生命倫理学	3年次	本人	B型肝炎ウイルス	毎年実施しているが、患者からお話し頂く講義は、学生の課題意識を高め、医療者としてはたす役割・責任について認識が高まる。学生だけでなく、教員も聴講することで、講義や実習指導の場面で、強化の必要な内容であることを理解できる。	毎年1月～11月に実施予定としているので、未記入。	
金沢医科大学	薬害被害に関する講演会	3年次	本人	未定	薬害被害者の声を直接聞くことで、薬害被害について身近に感じ理解をより深めることができ、医療従事者としての責任について考える良い機会となる。	未実施	
朝日大学	「薬害被害者の声を聞く」特別講義	1年次	本人	サリドマイド	薬害問題の実態に関して、その被害者から生の声を聞くことで、その被害や言われ無偏見・差別の実態、社会としての対応のあり方のみならず、医療従事者として患者に寄り添う意識を一層高めるとともに、薬の為害性や倫理観についても理解を深めることができる。看護の対象者の人権や看護師の役割、責任を考えるうえで、効果的な学修機会となる。	薬害に対する恐ろしさ、薬害被害者本人との意思疎通方法、薬害被害者の家族の気持ち等を改めて考えることができた等の感想が聞かれた。また、講演中の「幸せとは自分が感じるものであって、他人が考えることではない」との言葉が印象に残ったとの感想も聞かれた。	
鈴鹿医療科学大学	臨床薬理学	3年次	本人	サリドマイド	医薬品情報の大切さ、医薬品適正使用の重要性、医薬品評価、副作用救済制度等における理解向上と看護師の役割についての認識が深まることを期待できる。	講義後のアンケートにより被害者の声を直接聞き、医薬品情報の大切さについて意識・認識が深まっていると思う。	

中部大学	薬理学	1年次	本人	サリドマイド	薬害被害者本人から実体験を聞くことで薬害がもたらした様々な問題について深く理解させることができる。また、ベッドサイドで患者に触れる機会が多い看護師が薬の副作用にいち早く気づくことの重要性を学生に理解させることができ、薬理学全体を通しての学習意欲向上にもつながる。また、薬害被害者として障害を抱えながらもひたむきに生きる被害者の姿が人間の生き様として、人生の先輩として、若い学生に勇気と感動を与えることにつながる。さらには、患者を守るという医療者としての自覚の涵養にもつながる。	「今回、薬害についてお話を聞き、医療従事者は薬害がとてもしない存在であることに改めて感じました。今回を機に薬害についてもっと詳しく知りたいと感じ、自分自身で薬害について調べていきたいと思えます。」「最後に今後薬害事件を防ぐためには、国や製薬会社が「薬害問題はない」「大丈夫」と言ったからではなく、看護師などの医療者が自分の顔や手、足、目を使って調べることが必要だと増山さんの話を聞いて思った。」「将来医療者となる私自身も薬害について詳しく学ぶとともに多くの知識を身に付けておくべきだと強く感じた。」「薬害の被害者に対して周りの私たちが偏見、差別のない社会を目指すことでもっと生きやすい社会になると考えた。」「薬害について調べている人は特に若者の間では少ないと思う。(…中略…)薬害について学校で習うことができたなら、これからの薬害事件は減っていくのではないのではないだろうか。」「今回のお話や、薬害のことは一生忘れないだろう。今、感じているこの気持ちを忘れずに、患者のことを良く観察し、情報を鵜呑みにせず、どのような薬剤にも有害作用が発現する可能性があることを頭に置きながら、看護をできる看護師になりたいと思った。」「医療者は薬害の加害者になる可能性が少なからずあるということを受け止め、薬の取り扱いには責任をもって行い、薬害について他人事にならず自分自身の考えをもつということ、看護学生として忘れずにいたい。」「今回の話を通して、薬害の恐ろしさも、患者さんに寄り添うとはどのようなことなのか、将来医療従事者として自分がどうあるべきなのかを考える良い機会になったと感じた。この経験を将来の看護に生かしていきたいと考えた。」など	複数の種類の薬害については実施していない。
豊橋創造大学	公衆衛生看護学概論	3年次	本人	B型肝炎	薬害被害者及びその家族の方から実体験を聞くことで、薬害がもたらした様々な問題について理解を深めることができる。また、これから医療従事者を目指すものとして、求められる知識や態度、行動などを考える機会となり、専門職者としての責務への自覚が高まる。	当事者の声を聞くことにより、薬害を身近な問題として考える機会となり、今まで授業で学んだ内容の理解も深まったとの意見が多く寄せられた。また、将来看護師として患者と接する立場として、薬害の当事者らの直接の声を聞いたことで、自らをあらためて省み、課題等をあげている。	当事者の声を聞くことにより、薬害を身近な問題として考える機会となり、今まで授業で学んだ内容の理解も深まったとの意見が多く寄せられた。また、将来看護師として患者と接する立場として、薬害の当事者らの直接の声を聞いたことで、自らをあらためて省み、課題等をあげている。
京都橋大学	キャリア開発演習Ⅳ	2年次	本人	血液製剤とAIDS	講師に当事者の方を迎え、直接、話を伺うことによって、その具体的な体験や思いを聞くことができる。また、そこから自分の考えを深めることができる。	(前年度までの授業) 制度や保障があることを理解して患者さんやご家族と関わることが必要だと感じましたし、看護師として働く時に意識したい。医療者として、看護師としてどうあるべきかを考える契機となった。※当該授業は後期実施のため、過去実施時の反応・感想を参考として記載。	
同志社女子大学	母子保健看護概論	2年次	家族	陣痛促進剤	薬学について理解し、今後このようなことを起こさないための看護師の使命を考えることができる。	未実施	
四條畷学園大学	看護倫理	4年次	本人	未定	看護専門職としての倫理的責任と倫理的行動、倫理的問題に対する認識能力と感受性について、自らの実習経験をおとして考察することができる。	未実施	
関西看護医療大学	感染と免疫	2年次	本人	B型肝炎	学生の倫理観の醸成につながるとともに、学習意欲の向上に役立っている	厳しい現実を知り、医療従事者を目指すもの心構えを改めて痛感した。	薬害の歴史や実態を知ることで、これまで関心の少なかった薬理に関する知識をより得ようとする動きにつながっている。
神戸女子大学	看護倫理	4年次	家族	陣痛促進剤 無痛分娩 (麻酔薬)	ご自身が薬害被害者家族であり、長年にわたって薬害と医療事故に関する市民活動を実践してきた講師による、被害者としての体験を生声から理解できる。また、多くの薬害の事実薬害と医療事故に関する市民活動の実践について幅広く知り、看護職としての倫理について考えを深めるために、大変インパクトのある講義となっている。	卒業を間近に控えた4年生後期の看護倫理の授業において、薬害被害者家族の切実な思いと、薬害に関する多くの事実を知り、さらに被害者の立場から看護職に望む倫理的な感性や態度、倫理に基づく実践について学ぶことができた。数カ月後には看護職として実践の場に出る前にこの授業を受けることで、学生達は身の引き締まる思いを強いていた。	
武庫川女子大学	成人看護学概論	1年次	本人	薬害筋攣縮症	・1年次の段階で薬害被害者の声を直接聞くことにより、薬害や薬害被害者が置かれる社会的状況に関する知識を深め、看護師になる者としての責任や課題意識を持って今後の学習に臨める。 ・学生の倫理観の醸成につながるとともに学習意欲の向上に役立つ。	今後、実施予定。	
畿央大学	保健医療福祉システム論Ⅰ	4年次	家族	陣痛促進剤	薬害の被害に関する現状と問題点及び課題について当事者の立場から直接具体的な話を聞くことにより、薬害被害に対する問題意識が高まった。	未実施	
久留米大学	生命・看護倫理	1年次 2年次	本人	サリドマイド	1. 薬害被害者に対するリアルな関心、心を寄せられるようになる。 2. 自己の健康管理への関心の向上	多くの学生が障害のある人の苦悩や不利益、その後の将来などに思いを寄せる必要性を感じ、共感以上に今後の看護職者として活かしていきたいと感じていました。	薬害肝炎に対する被害の実相、責任と救済について講義しているが、当事者の語りやリアリティには及ばない。
産業医科大学	看護倫理学	2年次	本人	薬害エイズ事件	薬害被害の方の体験を拝聴することにより、看護専門職として、正確で丁寧なインフォームドコンセントの重要性、薬剤投与の目的・適応、使用方法・適切な投与量、副作用に対する学修の必要性、薬剤使用前・中・後の観察の重要性、患者の訴えや気持ちに寄り添うことで薬害の予防ができること、また専門職としての責務について理解が深まると考えます。また、薬害エイズ問題が過去のものとなり、2歳前後の学生は、知らない、過去の問題となり風化しつつあり、さらに、ゲアザバーの高齢化問題、未婚率の高さなど、これからの医療人材には新たな課題が提示される。	昨年度は、講師がZoomで実施されたため、臨場感はあまりなかった。しかしながら、学生にとっては、薬害エイズの被害は過去の出来事であり、教育の必要性があることがわかった。本年度に関しては、開講時期が後期科目であることから、現時点では学生の反応についてのお答えはできません。	
福岡大学	薬のはたらきと薬物療法	2年次	本人	薬害C型肝炎	学生が医療者としての責任を自覚できる。また直接、薬害被害者の話を聴くことで、看護者として薬害が繰り返されないために、他人の痛みを自分の痛みとして感じる感性や想像力をもつことの重要性を認識でき、薬物投与における倫理的感性を高めることができる。	未実施	
熊本保健科学大学	生命と倫理	4年次	本人	サリドマイド、スモン、薬害エイズ、薬害肝炎(フィブリノゲン)	リアリティのある話として「薬害」を実感させていた点である。また、支援活動に携わっている学生の話題もあり、自身の学生生活と比較して反省するなどの意義もある。副作用と薬害は違うという、患者さんからの強いメッセージが届く。	学生はみな大変真剣に聴講している。薬害の被害にあわれた方、また、そのご家族の苦しみ・悲しみ・怒りに深い同情の感を学生もいえる。医療の安全性を確保するための努力を怠ってはならないという想いを深くしている。	聴講した学生が日本の薬害の実態について認識を持つことができる。学生は将来の医療人として、薬についての正しい知識が必要であることを身に染みて感じることができる。

薬害問題に対する各大学の取組状況（令和4年度 薬学部）

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

○国立（14大学14学部）

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	北海道大学	○	○	薬学概論、医薬品情報学(薬学科)、医薬品情報学(薬科学科)、医薬品開発論(薬学科)、医薬品開発論(薬科学科)、臨床薬学事前演習(薬学科)、薬事関連法規(薬学科)、薬事関連法規(薬科学科)、医薬品安全性学(薬学科)、医薬品安全性学(薬科学科)	薬学概論
2	東北大学	○	○	薬学概論2、薬理学3、衛生化学1	薬学概論2
3	千葉大学	○	○	専門職連携I、医療行政学、医療薬学、医薬品臨床開発、基礎医療薬学	専門職連携I
4	東京大学	○	○	医薬品安全性学、医薬品情報学、医薬品評価科学	薬学特別講義
5	富山大学	○	○	医療学入門	医療学入門
6	金沢大学	○	○	医薬保健学基礎Ⅱ、毒性学、薬学関連法規Ⅰ、医薬品安全性学、健康権と医療	医薬保健学基礎Ⅱ、医薬品安全性学
7	京都大学	○	○	医療社会学	薬害再発防止のために（薬害エイズの経験から）
8	大阪大学	○	○	薬学入門1、薬学入門3、薬事関係法規・薬局方概論、薬物治療演習1、現代の生命倫理・法・経済を考える	薬学入門3
9	岡山大学	○	○	医薬品開発学、臨床準備教育1、臨床準備教育5	臨床準備教育5
10	広島大学	○	○	医薬品情報学(薬学科)、医薬品情報学(薬科学科)、患者志向型合宿勉強会事前講義「薬害を考える」(薬学科)、患者志向型合宿勉強会事前講義「薬害を考える」(薬科学科)、薬学概論(薬学科)、薬学概論(薬科学科)	患者志向型合宿勉強会
11	徳島大学	○	×	医療における人間学、基礎医療薬学、社会薬学Ⅰ、医薬品情報学Ⅰ、実務実習事前学習	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった
12	九州大学	○	○	薬害	薬害
13	長崎大学	○	○	薬学概論Ⅱ、医療倫理Ⅰ、医療倫理Ⅱ	薬学概論Ⅱ
14	熊本大学	○	○	医療倫理学Ⅰ	医療倫理学Ⅰ

合計	1	2
行っている	14学部	13学部
検討中	0学部	0学部
行っていない	0学部	1学部

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

○公立（5大学5学部）

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	岐阜薬科大学	○	○	医薬品安全性学、免疫学、公衆衛生学	医薬品安全性学
2	静岡県立大学	○	○	医薬品安全性学、薬学講座、薬学概論、毒性学	薬学講座
3	名古屋市立大学	○	○	医薬品連携地域参加型学習、薬学概論Ⅱ、薬理・毒性学Ⅳ	医薬品連携地域参加型学習、薬理学Ⅱ、薬理・毒性学Ⅳ
4	和歌山県立医科大学	○	検討中	社会薬学Ⅱ	
5	山口東京理科大学	○	○	薬学倫理、医療安全学2	薬学倫理

合計	1	2
行っている	5学部	4学部
検討中	0学部	1学部
行っていない	0学部	0学部

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

○私立（58大学60学部）

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
1	北海道医療大学	○	○	基礎薬学概論、医療薬学概論、社会薬学Ⅰ、毒性影響と評価、医薬品安全、実務社会薬学複合演習	毒性影響と評価、実務社会薬学複合演習
2	北海道科学大学	○	○	薬と社会、医療倫理学、医薬品開発論、薬事関連法制論Ⅰ	薬と社会
3	青森大学	○	○	薬学概論Ⅰ、薬倫理学	薬倫理学
4	岩手医科大学	○	○	医薬品安全性学、医療倫理とヒューマンズ、薬事関係法規・制度2	薬学入門、医療倫理とヒューマンズ
5	東北医科薬科大学	○	×	薬品毒性学、医薬品安全性学、薬物管理概論、医療倫理入門、地域医療、薬事関連法規Ⅰ、薬学入門演習	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった
6	医療創生大学	○	○	健康と薬、イグナイト教育2日及びイグナイト教育3（合同）、薬事関係法規、医薬品開発概論、医薬品安全性学、ファーマドリルファイナル（社会）	イグナイト教育2日及びイグナイト教育3（合同）
7	奥羽大学	○	○	チーム医療学演習Ⅱ	チーム医療学演習Ⅱ
8	国際医療福祉大学	○	○	薬学概論、早期体験実習、衛生化学Ⅱ（毒性・代謝）、OTC医薬品概論、薬学演習Ⅲ、医薬品安全性学、医薬品情報学Ⅰ	早期体験実習

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
9	高崎健康福祉大学	○	○	薬学と社会	薬学と社会
10	城西大学	○	○	病原微生物学、毒性学B、有機化学A、病態学A、栄養生理学、医薬品開発論、基礎有機化学、薬理学B、公衆衛生学	薬学概論
11	日本薬科大学	○	○	患者の安全と薬害防止、医薬品の安全性	患者の安全と薬害防止
12	城西国際大学	○	○	薬学概論、公衆衛生学、医療薬理学Ⅱ、医薬品化学、毒性学、薬事関係法規	薬学概論、薬害エイズ事件の被害と現在・今後の課題
13	千葉科学大学	○	○	医療倫理、リスク危機管理論、ヒューマニズムⅡ	ヒューマニズムⅡ
14	帝京平成大学	○	○	薬学概論、フレッシュセミナーⅠA、医薬品の安全性	フレッシュセミナーⅠA
15	東京理科大学	○	○	薬学入門、疾病と病態総論、医療安全学	薬学入門
16	東邦大学	○	○	薬事関係法規・制度Ⅰ、薬学入門、プレゼンテーション、ヒューマニズムⅣ、薬事関係法規・制度Ⅱ	薬学入門、ヒューマニズムⅣ
17	日本大学	○	○	早期臨床体験、法学入門、医療倫理、医療と法、健康リスク評価概論	早期臨床体験
18	北里大学	○	○	医薬品安全性Ⅱ、医薬関連制度、薬事行政、薬と仕事Ⅱ	薬と仕事Ⅱ
19	慶應義塾大学	○	○	医療・薬剤師倫理、薬事関係法規Ⅰ、薬物治療学Ⅱ、化学物質の生体影響	医療・薬剤師倫理
20	昭和大学	○	○	生と死、薬剤師と医薬品に係る法規Ⅰ、薬剤師と医薬品に係る法規Ⅱ、薬と疾病チュートリアル1(神経疾患)、薬と疾病チュートリアル2(循環器疾患)、地域医療入門	生と死
21	昭和薬科大学	○	○	医薬品情報学、医療倫理学、医薬品の安全性	医薬品情報学、医療倫理学
22	東京薬科大学	○	○	人間と薬学Ⅰ、社会と薬学、医療倫理学、医薬品安全性評価学、薬局・病院薬学、医療薬学演習Ⅱ医薬品開発と臨床試験、医療薬物薬学特論Ⅱデータ解析集中講座	人間と薬学Ⅰ
23	星薬科大学	○	○	薬学の心構え、薬学と社会Ⅰ、疾患・有害事象の症候、医薬品開発と生産のながれ	薬学の心構え
24	武蔵野大学	○	○	病態学Ⅰ、薬物治療学Ⅰ、キャリアデザインⅠ、薬効安全性学	薬効安全性学、病態学Ⅰ
25	明治薬科大学	○	○	医療倫理、薬学と社会Ⅰ、レギュラトリーサイエンス、医薬品開発、臨床薬学基礎実習、事前実務実習、総合人文社会科学	総合人文社会科学
26	帝京大学	○	○	医療社会学	医薬品安全性学
27	湘南医療大学	○	検討中	薬学入門Ⅰ	
28	横浜薬科大学	○	○	薬学概論、医療と法律、薬事関連法規・制度、医薬品情報学、医薬品副作用学、医療倫理学	薬学概論
29	岐阜医療科学大学	○	検討中	薬事関連法規、公衆衛生学、薬理学Ⅲ、薬学概論、医薬品副作用学	
30	新潟薬科大学	○	×	薬害・医療事故被害者から学ぶ	
31	北陸大学	○	○	医療人、早期体験学習、薬学と社会、臨床統計学、先端医薬概論、人間学Ⅰ、薬毒物代謝学	早期体験学習、臨床統計学、人間学Ⅰ
32	愛知学院大学	○	○	薬学概論、医薬品毒性学、生体予防薬学特論、基礎薬学演習Ⅰ、早期体験学習Ⅰ	薬学概論、医薬品毒性学
33	金城学院大学	○	×	薬学概論(1)、衛生化学(2)、感染症学、薬事関係法規・制度	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった
34	名城大学	○	○	薬剤師の使命Ⅰ	薬剤師の使命Ⅰ
35	鈴鹿医療科学大学	○	○	薬学への招待、基礎薬学演習、治験・調剤学、薬害・副作用学、薬の役割・薬のできるまで	薬学への招待、治験・調剤学
36	京都薬科大学	○	○	天然医薬品B、臨床情報学、医薬開発論、薬事関連法規、漢方医療薬学	早期体験学習
37	同志社女子大学	○	○	早期体験学習Ⅰ、臨床薬学概論、薬の発明・発見史Ⅱ、病態生化学Ⅰ、薬事関連法規・制度、医療安全性学	早期体験学習Ⅰ、医療安全性学
38	立命館大学	○	○	薬学概論、薬学応用演習	薬学応用演習
39	大阪大谷大学	○	○	薬学概論、医療倫理学演習、毒性学、医薬品開発学A、臨床薬学Ⅰ・Ⅱ、医療情報薬学	医療倫理学演習
40	大阪医科薬科大学	○	○	薬物治療学Ⅲ、薬事関連法規・制度、コミュニティファーマシー、臨床導入学習Ⅱ、医薬品安全性学、医薬品情報評価学、レギュラトリーサイエンス	生命医療倫理
41	近畿大学	○	○	生命倫理、薬学概論、医薬品情報学、医薬連携学習、医療・薬事関係法規Ⅱ	早期体験学習(薬害講演会)
42	摂南大学	○	○	薬剤師になるために、生命倫理学、患者安全、医薬品情報学、社会薬学	薬剤師になるために
43	神戸学院大学	○	○	医療の中の薬学、医薬品化学Ⅱ、ヒューマニズム	医療の中の薬学
44	神戸薬科大学	○	○	薬学入門、社会薬学Ⅱ、初期体験臨床実習	社会薬学Ⅱ、初期体験臨床実習
45	兵庫医科大学	○	○	医薬品安全性学、新・医薬品開発学、アカデミックリテランシー、基礎有機化学1、新・有機化学1、新・医薬品化学	医薬品安全性学
46	姫路獨協大学	○	×	薬学概論、医療倫理	
47	武庫川女子大学	○	○	薬学への招待、初期演習、ヒューマニズム論Ⅰ、医薬品化学、医薬品開発論、臨床薬学基本実習Ⅰ、医薬品情報学、生命倫理学、健康生命薬学概論	初期演習 特別講義「薬害スモンについて」
48	就実大学	○	○	薬学対話演習、公衆衛生学、薬局管理学演習、新薬開発論	薬学対話演習
49	広島国際大学	○	○	医薬品の開発と生産、病態と薬理総論、社会集団と健康、薬学と社会・薬事関係法規、医薬品情報	薬学へのいざない
50	福山大学	○	○	生命倫理	生命倫理

NO	大学名	1	2	1. に該当する授業科目名	2. に該当する授業科目名又は特別講演名
51	安田女子大学	○	○	薬剤師論Ⅰ、臨床薬剤学Ⅰ、臨床薬剤学Ⅱ、薬事関係法規、医薬品情報学Ⅰ、薬理学Ⅰ	薬害を知る（「まほろば教養ゼミ」内）
52	徳島文理大学	○	×	薬学概論、早期研究入門、社会薬学、毒性学、がん疾患の薬物学	※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった
53	徳島文理大学（香川薬学部）	○	○	医療倫理学、調剤学、医薬品安全性学、薬事関係法規Ⅰ	医療倫理学
54	松山大学	○	○	薬剤師と医療、医療倫理Ⅰ、社会の中の薬剤師、病原体としての微生物、臨床調剤、実践社会薬学	薬剤師と医療、医療倫理Ⅰ
55	第一薬科大学	○	○	医療概論、薬事関係法規・制度、事前学習	医療概論
56	福岡大学	○	○	医薬品安全性学、医療情報学、薬事関係法規論、医薬品開発・経済学、薬学概論、薬事関係法規論、薬事行政論	医薬品安全性学
57	国際医療福祉大学福岡薬学部	○	○	早期体験実習、薬学概論	早期体験実習（薬害講義）
58	長崎国際大学	○	○	薬学入門、薬事関係法規、医薬品情報論、裁判化学	薬学入門
59	崇城大学	○	○	薬学概論、医薬品安全性学Ⅱ、実務実習事前学習Ⅰ	薬学概論
60	九州保健福祉大学	○	○	薬学入門、薬学と生命倫理Ⅰ、薬学と生命倫理Ⅱ	薬学入門

合計	1	2
行っている	60学部	53学部
検討中	0学部	2学部
行っていない	0学部	5学部

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施
2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）の展開

○国公立（77大学79学部）

合計	1	2
行っている	79学部	70学部
検討中	0学部	3学部
行っていない	0学部	6学部

1. 薬害被害について学ぶ授業の実施状況（令和4年度 薬学部）

- ①薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目名
- ②被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目名

○国立（14大学14学部）

NO	大学名	①②両方	①に該当する授業科目名	②に該当する授業科目名
1	北海道大学	○	薬学概論、医薬品情報学(薬学科)、医薬品情報学(薬科学科)、医薬品開発論(薬学科)、医薬品開発論(薬科学科)、臨床薬学事前演習(薬学科)、薬事関連法規(薬学科)、薬事関連法規(薬科学科)、医薬品安全性学(薬学科)、医薬品安全性学(薬科学科)	薬学概論、医薬品開発論(薬学科)、医薬品開発論(薬科学科)
2	東北大学	○	薬学概論2、薬理学3	薬学概論2
3	千葉大学	○	専門職連携Ⅰ、医療行政学、基礎医療薬学	専門職連携Ⅰ
4	東京大学	○	医薬品安全性学、医薬品情報学、医薬品評価科学	
5	富山大学	○	医療学入門	医療学入門
6	金沢大学	○	医薬保健学基礎Ⅱ、毒性学、薬学関連法規Ⅰ、医薬品安全性学、健康権と医療	医薬保健学基礎Ⅱ、薬学関連法規Ⅰ、医薬品安全性学、健康権と医療
7	京都大学	○	医療社会学	
8	大阪大学	○	薬学入門3、薬事関係法規・薬局方概論、薬物治療演習1、現代の生命倫理・法・経済を考える	薬物治療演習1、現代の生命倫理・法・経済を考える
9	岡山大学	○	医薬品開発学、臨床準備教育1、臨床準備教育5	医薬品開発学、臨床準備教育1、臨床準備教育5
10	広島大学	○	医薬品情報学(薬学科)、医薬品情報学(薬科学科)、患者志向型合宿勉強会事前講義「薬害を考える」(薬学科)、患者志向型合宿勉強会事前講義「薬害を考える」(薬科学科)、薬学概論(薬学科)、薬学概論(薬科学科)	医薬品情報学(薬学科)、医薬品情報学(薬科学科)、患者志向型合宿勉強会事前講義「薬害を考える」(薬学科)、患者志向型合宿勉強会事前講義「薬害を考える」(薬科学科)、薬学概論(薬学科)、薬学概論(薬科学科)
11	徳島大学	○	医療における人間学、社会薬学1	医療における人間学
12	九州大学	○	薬害	薬害
13	長崎大学	○	薬学概論Ⅱ、医療倫理Ⅱ	医療倫理Ⅱ
14	熊本大学	○	医療倫理学Ⅱ	医療倫理学Ⅱ

①に該当する授業科目がある	14学部
②に該当する授業科目がある	12学部
①②両方該当する授業科目がある	12学部

- ①薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目
- ②被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

○公立（5大学5学部）

NO	大学名	①②両方	①に該当する授業科目名	②に該当する授業科目名
1	岐阜薬科大学	○	医薬品安全性学、免疫学、公衆衛生学	医薬品安全性学
2	静岡県立大学	○	医薬品安全性学、薬学講座、薬学概論	医薬品安全性学、薬学講座、薬学概論
3	名古屋市立大学	○	医薬看護連携地域参加型学習、薬学概論Ⅱ、薬理・毒性学Ⅳ、薬理学Ⅱ（上記薬理・毒性学Ⅳと合同）	医薬看護連携地域参加型学習、薬学概論Ⅱ、薬理・毒性学Ⅳ、薬理学Ⅱ（上記薬理・毒性学Ⅳと合同）
4	和歌山県立医科大学		社会薬学Ⅱ	
5	山口東京理科大学	○	薬学倫理、医療安全学2	薬学倫理、医療安全学2

①に該当する授業科目がある	5学部
②に該当する授業科目がある	4学部
①②両方該当する授業科目がある	4学部

- ①薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目
- ②被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

○私立（58大学60学部）

NO	大学名	①②両方	①に該当する授業科目名	②に該当する授業科目名
1	北海道医療大学	○	基礎薬学概論、医療薬学概論、社会薬学Ⅰ、毒性影響と評価、医薬品安全、実務社会薬学複合演習	基礎薬学概論、医療薬学概論、毒性影響と評価、実務社会薬学複合演習
2	北海道科学大学	○	薬と社会	薬と社会
3	青森大学	○	薬学概論Ⅰ、薬倫理学	薬学概論Ⅰ、薬倫理学
4	岩手医科大学	○	医薬品安全性学、医療倫理とヒューマニズム、薬事関係法規・制度2	医薬品安全性学、医療倫理とヒューマニズム
5	東北医科薬科大学	○	薬品毒性学、医療倫理入門、薬事関連法規Ⅰ、薬学入門演習	薬品毒性学、薬学入門演習
6	医療創生大学	○	イグナイト教育2B及びイグナイト教育3（合同）、薬事関係法規、医薬品開発概論、薬品安全性学	イグナイト教育2B及びイグナイト教育3（合同）、薬事関係法規、医薬品開発概論、薬品安全性学
7	奥羽大学	○	チーム医療学演習Ⅱ	チーム医療学演習Ⅱ
8	国際医療福祉大学	○	薬学概論、早期体験実習、衛生化学Ⅱ（毒性・代謝）、OTC医薬品概論、薬学演習Ⅲ、医薬品安全性学、医薬品情報学Ⅰ	早期体験実習、薬学演習Ⅲ
9	国際医療福祉大学（福岡薬学部）	○	早期体験実習、薬学概論	早期体験実習、薬学概論
10	高崎健康福祉大学	○	薬学と社会	薬学と社会
11	城西大学	○	毒性学B	毒性学B
12	日本薬科大学	○	患者の安全と薬害防止	患者の安全と薬害防止
13	城西国際大学	○	薬学概論、公衆衛生学、医薬品化学、薬事関係法規	薬学概論、毒性学、薬事関係法規
14	千葉科学大学	○	医療倫理、リスク危機管理論、ヒューマニズムⅡ	リスク危機管理論、ヒューマニズムⅡ
15	帝京平成大学			
16	東京理科大学	○	薬学入門、疾病と病態総論、医療安全学	薬学入門
17	東邦大学	○	薬学入門、ヒューマニズムⅣ	薬学入門、プレゼンテーション、ヒューマニズムⅣ
18	日本大学	○	早期臨床体験、医療倫理、医療と法	早期臨床体験
19	北里大学	○	医薬品安全性学Ⅱ、医薬品関連法規、薬事行政、薬と仕事Ⅱ	薬と仕事Ⅱ
20	慶應義塾大学	○	医療・薬剤師倫理、薬事関係法規1	医療・薬剤師倫理、薬事関係法規1
21	昭和大学	○	生と死、薬剤師と医薬品に係る法規Ⅰ、薬剤師と医薬品に係る法規Ⅱ、地域医療入門	生と死、薬剤師と医薬品に係る法規Ⅰ、地域医療入門
22	昭和薬科大学	○	医薬品情報学、医療倫理学、医薬品の安全性	医薬品情報学、医療倫理学

NO	大学名	①②両方	①に該当する授業科目名	②に該当する授業科目名
23	東京薬科大学	○	人間と薬学Ⅰ、社会と薬学、医療倫理学、医薬品安全性評価学、薬局・病院薬学、医療薬学演習Ⅱ 医薬品開発と臨床試験、医療薬物薬学特論Ⅱ データ解析集中講座	人間と薬学Ⅰ、医療倫理学、医療薬学演習Ⅱ、医薬品開発と臨床試験
24	星薬科大学	○	薬学の心構え、薬学と社会Ⅰ、疾患・有害事象の症候、医薬品開発と生産のながれ	薬学の心構え、薬学と社会Ⅰ、疾患・有害事象の症候
25	武蔵野大学	○	病態学Ⅰ、薬物療法学Ⅰ、キャリアデザインⅠ、薬効安全性学	病態学Ⅰ、薬物療法学Ⅰ、キャリアデザインⅠ、薬効安全性学
26	明治薬科大学	○	医療倫理、薬学と社会Ⅰ、レギュラトリーサイエンス、医薬品開発、総合人文社会科学	総合人文社会科学
27	帝京大学	○	医療社会学、医療品安全性学	医療社会学、医療品安全性学
28	横浜薬科大学	○	薬学概論、医療と法律、薬事関連法規・制度、医薬品情報学、医薬品副作用学、医療倫理学	薬学概論、医療と法律、薬事関連法規・制度、医薬品情報学、医薬品副作用学、医療倫理学
29	湘南医療大学	○	薬学入門Ⅰ	薬学入門Ⅰ
30	岐阜医療科学大学	○	薬事関連法規、公衆衛生学、薬学概論、医薬品副作用学	薬事関連法規、公衆衛生学、薬学概論
31	新潟薬科大学	○	薬害・医療事故被害者から学ぶ	薬害・医療事故被害者から学ぶ
32	北陸大学	○		早期体験学習、薬学と社会
33	愛知学院大学	○	薬学概論、医薬品毒性学、生体予防薬学特論、基礎薬学演習Ⅰ、早期体験学習Ⅰ	薬学概論、医薬品毒性学、生体予防薬学特論、基礎薬学演習Ⅰ、早期体験学習Ⅰ
34	金城学院大学	○	薬学概論(1)、衛生化学(2)、薬事関係法規・制度	薬学概論(1)、感染症学、薬事関係法規・制度
35	名城大学	○	薬剤師の使命Ⅰ	薬剤師の使命Ⅰ
36	鈴鹿医療科学大学	○	薬学への招待、基礎薬学演習、治験・調剤学、薬害・副作用学、薬の役割・薬のできるまで	薬学への招待、基礎薬学演習、治験・調剤学、薬害・副作用学、薬の役割・薬のできるまで
37	京都薬科大学	○	臨床情報学、医薬開発論、薬事関連法規	臨床情報学、医薬開発論
38	同志社女子大学	○	早期体験学習Ⅰ、臨床薬学概論、薬の発明・発見史Ⅱ、病態生化学Ⅰ、薬事関連法規・制度、医療安全性学	早期体験学習Ⅰ、臨床薬学概論、薬の発明・発見史Ⅱ、病態生化学Ⅰ、薬事関連法規・制度、医療安全性学
39	立命館大学	○	薬学概論、薬学応用演習	薬学概論、薬学応用演習
40	大阪谷大大学	○	医療倫理学演習、毒性学、医薬品開発学A、臨床薬学Ⅰ・Ⅱ、医療情報薬学	医療倫理学演習、毒性学、医薬品開発学A、臨床薬学Ⅰ・Ⅱ、医療情報薬学
41	大阪医科薬科大学	○	薬物治療学Ⅲ、医薬品安全性学、医薬品情報評価学	医薬品情報評価学
42	近畿大学	○	生命倫理	生命倫理
43	摂南大学	○	薬剤師になるために、生命倫理学、患者安全、医薬品情報学、社会薬学	薬剤師になるために、生命倫理学、患者安全、医薬品情報学
44	神戸学院大学	○	医療の中の薬学、医薬品化学Ⅱ、ヒューマニズム	医療の中の薬学、ヒューマニズム
45	神戸薬科大学	○	薬学入門、社会薬学Ⅱ、初期体験臨床実習	薬学入門、社会薬学Ⅱ、初期体験臨床実習
46	兵庫医科大学	○	医薬品安全性学、新・医薬品開発学、アカデミックリテラシー、基礎有機化学Ⅰ、新・有機化学Ⅰ、新・医薬品化学	医薬品安全性学
47	姫路獨協大学			
48	武庫川女子大学	○	薬学への招待、初期演習、ヒューマニズム論Ⅰ、医薬品化学、医薬品情報学、生命倫理学、健康生命薬化学概論	薬学への招待、初期演習、ヒューマニズム論Ⅰ、生命倫理学
49	就実大学	○	薬学対話演習、薬局管理学演習、新薬開発論	薬学対話演習、新薬開発論
50	広島国際大学		医薬品の開発と生産、医薬品情報	
51	福山大学	○	生命倫理	生命倫理
52	安田女子大学	○	臨床薬剤学Ⅰ	臨床薬剤学Ⅰ
53	徳島文理大学	○	薬学概論、早期研究入門、社会薬学	薬学概論、早期研究入門
54	徳島文理大学(香川薬学部)	○	医療倫理学、調剤学、医薬品安全性学、薬事関係法規Ⅰ	医療倫理学、調剤学
55	松山大学	○	薬剤師と医療、医療倫理Ⅰ、社会の中の薬剤師、病原体としての微生物、実践社会薬学	薬剤師と医療、医療倫理Ⅰ、社会の中の薬剤師、実践社会薬学
56	第一薬科大学	○	医療概論、事前学習	医療概論
57	福岡大学	○	医薬品安全性学、医療情報学、薬事関係法規論、医薬品開発・経済学、薬事関係法規論、薬事行政論	医薬品安全性学、医療情報学、薬事関係法規論、薬事行政論
58	長崎国際大学	○	薬学入門、薬事関係法規、医薬品情報論、裁判化学	裁判化学、薬学入門
59	崇城大学	○	薬学概論、医薬品安全性学Ⅱ、実務実習事前学習Ⅰ	薬学概論
60	九州保健福祉大学	○	薬学入門、薬学と生命倫理Ⅰ、薬学と生命倫理Ⅱ	薬学入門、薬学と生命倫理Ⅰ、薬学と生命倫理Ⅱ

①に該当する授業科目がある	57学部
②に該当する授業科目がある	57学部
①②両方該当する授業科目がある	56学部

①薬害の原因や実態だけでなく、被害者や遺族に対する国・製薬企業の対応の歴史について取り上げている授業科目
 ②被害者や遺族への差別や偏見の問題を取り上げている授業科目

○国公立(77大学79学部)

設置者別	①②両方	①に該当する科目がある	②に該当する科目がある
国立	12学部	14学部	12学部
公立	4学部	5学部	4学部
私立	56学部	57学部	57学部
合計(国公立)	72学部	76学部	73学部

2. 薬害被害者の声を直接聞く授業（特別講義など）又は特別講義等の実施状況（令和4年度 薬学部）

○国立（14大学14学部）

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講義名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果
1	北海道大学	薬学概論	2年次	本人	サリドマイド スモン 薬学エイズ 薬害肝炎	講師は薬害被害者であると同時に、医学系大学の教員であり、科学的・医学的見地から講義をおこなっている。そのため、講義内容はより客観的で薬学を学ぶ学生向けに十分考慮されている。また、国・製薬会社との和解確認書により設立された「公益財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター)」の理事長でもあることから、情報が個人レベルに留まらず、豊富かつ有意義なものとなっている。	非常に良好であった。	講師は医学系の教員でもあることから、自身が被害を受けたサリドマイドに留まらず、種々の薬害について、医学的な見地により講義を実施している。そのため、薬学を学ぶ学生向けに考慮された内容となっており、医薬品リスク管理を知るうえで有意義な講義となっている。
2	東北大学	薬学概論2	2年次	本人	京都スモン	薬害による後遺症が、その後の本人と家族の人生に与えた影響の大きさを、本人からの言葉として伝えられたことで、薬害の原因、発生を防止するための仕組み、人の運命をも変える生物活性物質である薬に携わる医療人、研究者としての心構えについて真剣に考える貴重な機会になっている。	例年薬害講義を実施することにより、医薬品がもたらす良の部分に真摯に向き合い、医療倫理について深く考えたレポートが多く提出されている。優れた医療人材育成のためには、薬害を通じた倫理教育が大変重要であると感じている。	該当なし
3	千葉大学	専門職連携Ⅰ	1年次	本人	サリドマイド薬害	被害者の生の声を聞くことで薬害が人々にどのように影響するのかが具体的にわかり、薬学の役割についての理解が深まり問題意識が育成される。	学生レポートに、「従来から社会科の授業などで、薬害の歴史は学んでいたが、「どういった物質が原因で、どのような症状が生じる」というくらいの浅い知識しか持っていなかったため、今回の玄鼻IPEにおいて薬害について詳しく知り、また、実際にその被害にあわれた方のお話を聞くことで、知見を深めることが出来た。」「薬害の発生の背景や、薬害がもたらした大きな影響を知ることを通じて、将来製薬に携わりたいと思っている自分としては、二度と薬害のような事件を起こしてはならず、その安全性について細心の注意を払わなければならないと再確認することが出来た。」などと書かれている。	
4	東京大学	薬学特別講義	3年次	本人 家族	サリドマイド B型肝炎	薬害は教科書の知識で歴史上のことと理解している学生が多かったが、薬害被害者が直接真摯に語ることを聞き、将来製薬や医療に携わることの心構えに大きな影響を及ぼしている。このような機会が少ないので、選択科目（ただし、薬学科希望者は必修）であるが、ほとんどの学生が履修している。	・この講義を通して薬害被害者の苦痛や悲しみを目の当たりにし、将来医薬品に関わる可能性がある者として薬害を決して起こしてはならないという決意を新たにした。 ・これからの人生の大半を薬と付き合っていく者として、この講義で学んだ薬害についてのことを忘れず、人の命に係わる覚悟と倫理観を持ち続けていこうと思う。等	※2022年度初めて複数の種類の薬害被害者の声を聞く授業を実施する。効果は実施後に測定する。
5	富山大学	医療学入門	1年次	本人	薬害エイズ	医療倫理の基本的原則を学ぶことができる。1)患者の立場を一般的に理解する態度を養う。無危害原則。2)一歩進んで、患者の悲しみを追体験し、他人の身になって考える態度を養う。善行原則。3)無思慮性を脱却し、現代社会に対して、批判的に思考できる態度を培う。自律原則。4)社会正義の視野を培う。正義原則。5)弱者、マイノリティに対する理解。尊厳原則。5)友達の質問を聞いて、自分と同世代の人がいかに考えているかを学ぶ。連帯原則。	大変よい。課題としてレポートを提出させているが、それぞれ皆、薬害が起こる構造について、おおむね理解しているようだ。	該当なし

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講義名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利益)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果	
6	金沢大学	①医薬保健学基礎Ⅱ	1年次	本人	サリドマイド薬害	①被害者本人から語られることで、受講生が薬害を薬学領域における重要課題として真剣に捕らえることができる。	①被害者側のみならず国や製薬企業側からの意見を同時に聞けることが望ましい。	①直接、被害者の声を聞くことにより、薬害に対してより理解が深まると考えられる。	
		②医薬品安全性学	4年次	家族	イレッサ薬害	②イレッサは、薬害の原因とされているにもかかわらず、特定の遺伝子型を持つ非小細胞肺癌の第一選択薬でもある。即ち、他の薬害物質のほとんどは、社会から無くなっているが、イレッサは学生が社会に出た時、遭遇する医薬品なのである。その医薬品の副作用で家族を亡くした患者ご家族の話聞き、意見交換することは実社会で多くの医薬品を扱う場面で、副作用回避の重要性を認識させるためにも大いに意義深いと考えられる。	②例年、聴講生には、感想文を書かせている。全ての学生は、薬害患者の家族の話や聞き得難い経験をしたことに感謝すると同時に、このような薬害(副作用)を起こさない薬の開発や医療体制にしたい、との前向きな姿勢を述べている。	②薬害の種類による背景や経過、社会に与えた影響の違いに気づくことによりより深い理解が得られ、学んだ知識の応用力の涵養につながる。	
7	京都大学	薬害再発防止のために薬害エイズの経験から	4年次	本人	薬害HIV	薬学教育モデル・コアカリキュラムのA基本事項(1)薬剤師の使命において、「医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解し、薬剤師としての使命感を身に付ける」とあり、薬害、法律と制度という観点から講義だけでなく、実際に薬害被害者の方から薬にまつわる過去と現在の問題点や薬剤師への希望と期待について生の声を聞くことで、薬剤師ならびに医薬品開発従事者の責任の重みを感じるとともに将来への励みに繋がった。			
8	大阪大学	薬学入門3	1年次	家族	MMRワクチン薬害事件	実際に薬害に遭われた患者の家族から、直にお話を伺うことで、より真摯に問題認識を共有できる。これにより、創薬研究を目指す学生は、より安全な薬品開発の必要性を感知し、その後研究に役立てることができる。また、臨床を目指す学生は、副作用の早期発見や重症化を防ぐことの必要性を痛感し、その後、臨床に臨む際の注意点を養う原動力となる。	副作用被害救済制度があることを初めて知った。医薬品の安全性確保について考えさせられた。		
9	岡山大学	臨床準備教育5	4年次	本人	サリドマイド薬害	薬害被害者の話を直接聴き、また薬害によって引き起こされた四肢の異常を直接目にする事で、数十年前の薬害が現在も被害者の健康と生活を蝕んでいることを、薬学を学ぶ学生、特に長期実務実習を目前に控えた4年次生に強く印象づけることが可能である。また、新たな薬害が今日でも生じており、また今後とも生じ得ることを理解させ、薬害を未然に防ぐことや、万が一発生した場合でも被害拡大を抑止することが非常に重要であることを認識させる。また、医薬品の安全性確保の重要性や適正使用の重要性、そして薬剤師として、それを積極的に実践することの大切さを、本講義を通じて理解させることができる。	毎年のことですが、受講生からは「薬害被害者を初めてみました」「薬害被害は予想以上に激しく、ひどいものである」「薬害は起こしてはならない」との感想が学がります。薬害講義では、学生の率直な思いを知る目的で、講義レポートを講義終了直後に書くさせていますが、予想通り、薬害によるアザラン肢症(四肢形成異常症)を直接目にする事で、これまで遠い昔の話として考えていた薬害が、講義を通じて急に身近で且つ重大な問題であることに気づくようです。	(現時点でお招きしている薬害被害者は、サリドマイドの薬害被害者の方のみである。)	
10	広島大学	患者志向型合同勉強会	3年次	本人	サリドマイド被害者、C型肝炎被害者、薬害エイズ被害者、陣痛促進剤被害者、MMRワクチン被害者、イレッサ被害者、ヤコブ被害者、スモン被害者	学生は薬害に遭われた方の姿を直接見て、生の声、特に精神的肉体的に様々な障害や困難をもちながらも前向きに生きていく話を聞くことができ、実体験に近い経験をj得ることが可能であり、より強い使命感と倫理観を持つことができる。	薬害被害に関する考え方が変わった。被害者の立場になって物事を考えることができる薬剤師・研究者になりたい、など。	薬害は、様々な薬害に同時に触れることにより、「薬害」という一つの言葉で括られるものではなく、各々の薬害で様々な背景、経過、困難な状況を抱えている現状があり、その一方で、薬害の原因には共通した人為的問題があることが理解できること。さらに、それに伴い、被害への対応については個々の観点が重要であるが、薬害発生防止と根絶という観点では根本的な原因を排除する努力が必要であることを実体験に近いものとして得られる効果があると考えられる。	
		患者志向型勉強会(薬科学科)	3年次	本人	サリドマイド被害者、C型肝炎被害者、薬害エイズ被害者、陣痛促進剤被害者、MMRワクチン被害者、イレッサ被害者、HPVワクチン被害者、スモン被害者				
11	徳島大学	※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった							
12	九州大学	医療系統合教育科目「薬学」	3年次	本人	ヤコブ病、エイズ、サリドマイド、C型肝炎	大学教員、被害者の家族、被害者本人、行政官庁職員計6名による講義、講演ならびに学生によるディスカッション	被害者の声を聞いて良かったという声が多い。	それぞれの状況で対応の違い等も認められ、より見識を深めることができる。	

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果
13	長崎大学	薬学概論Ⅱ	1年次	本人	0型肝炎	1年次生を対象に行うことで、早期に倫理観を養うことができる。薬学を学ぶモチベーションを高めることができる。	毎年、実施した際には、学生は真剣に講演を聞いている。講演に関するレポートでは、薬学を学ぶ上での心構えや、製薬企業、研究者の社会責任について触れることが多く、薬害を起こさないためにはどうあるべきかを常に意識して勉強する動機づけになっているようだ。	
14	熊本大学	医療倫理学Ⅱ	3年次	本人	0型肝炎ウイルスで汚染したフィブリノゲン製剤による薬害	講師は、フィブリノゲン製剤で重篤な健康被害を受けましたが、その後、インターフェロン療法で健康を回復されました。薬の光と影の両面を体験された講師のお話は、創薬・育薬を目指す学生にとって貴重です。	講師のお話の後で、学生と意見交換を行い、学生から積極的に素直な意見が聴けます。さらに、講師のお話を参考に実施する小グループ討論では、講師のお話を反映した具体的な薬害防止策がでてきます。	時間的な制約から、他の薬害被害者の方をお呼びして実施しておりません。

○公立（5大学5学部）

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果	
1	岐阜薬科大学	医薬品安全性学	4年次	本人	HIV	医薬品開発の過程で、医薬品の安全性確保は有効性追求よりも重要であることを実例をもって知ることができる。臨床現場における医薬品の適正使用において、副作用の確認の重要性を実例をもって知ることができる。上記2項目から、薬学を学ぶ全ての学生に医薬品の安全性確保が最優先であることを認識させることができる。			
2	静岡県立大学	薬学講座	全学年対象	本人	薬害スモン	被害者の声を生で聞くことで、学生が薬害を身近に感じ、薬学の防止や早期発見に果たすべき薬学出身者の役割を再確認することができる。6割に進んだとしても4年制に進んだとしても、薬学の中で薬害は共通の大きなテーマであり、両学科の学生の一体感が醸成されている。	病院や薬局薬剤師を目指す学生だけでなく、新薬開発研究職を目指す学生、薬事行政職を目指す学生がそれぞれの視点から薬害を各領域で最重要の考慮事項のひとつであると捉え、薬害を防ぐ社会の構築に薬学部全体で取り組むことの必然性を学生が感じている。	毎年異なる薬害をテーマに講演会を実施しているが、不幸にも薬害が繰り返されている歴史を学生が理解でき、さらに薬害を防ぐことが薬学の使命であることが体感できる。	
3	名古屋市立大学	医療看護連携地域参加型学習 薬理学Ⅱ 薬理・毒性学Ⅳ	1年次 2、3年次	本人 本人	薬害スモン サリドマイド	直接被害者からお話を聞き、長い人生を本当に苦労して生きてこられたことが実感として伝わる。治療で使った医薬品がその方の生涯にわたって大きな影響を与え続けることを学生は実感し、薬学部の学生にとっては、医薬品の開発の意義と社会的貢献、それにとりもなる責任についても考える良い機会になっている。	なぜ 被害が出始めた時、すぐに行政や病院は対応しなかったのか、自分が関わる医薬品でその人の人生を左右してしまうとしたら怖くて対応できない、自分が医薬品の担当者であったらきちんと対応できたのだろうか。 など		
4	和歌山県立医科大学	※3年次以降に行うか検討中							
5	山口東京理科大学	薬学倫理	1年次	本人	HIV	・直接薬学被害者の声を聞くことで、文献や資料から学ぶよりも学生にとって薬害を学ぶ貴重な機会となる点。 ・薬害を防ぐために、薬学生や薬剤師として何ができるかを、学生のうちから考えることができる点。	・同じ過ちを繰り返さないよう、過去の薬害事件について学ぶ重要性を感じ、これから薬剤師になる上で予期せぬ薬害を少しでも減らすためには何をすべきか考えるよい機会となった。 ・患者さんにとっての薬の最後の壁としての、自覚をもち薬問題についていち早く気づくことができる薬剤師になる自覚が芽生えた。		

○私立（58大学60学部）

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果
1	北海道医療大学	毒性影響と評価 実務社会薬学複合演習	4年次 6年次	本人 本人 家族	サリドマイド 薬害エイズ	薬害の被害者であり、薬害研究の第一人者である講師の講義は、ある程度薬学的な知識も修得した実務実習前の4年生にはとても有意義な講義であると思われる。薬害の審査過程の試験の意味だけではなく、限界も知りながら、実際にサリドマイド被害が起こった経緯などを学ぶことができ、また、副作用管理に携わる薬剤師の存在価値、さらに薬剤師としてどのようなことを意識して現場で働くべきかを考えるとても良い機会であるため、実務実習を意識しモチベーションを上げる効果もあると思われる。 1. 本学では「薬害教育」に関して、それぞれ関連する授業において取り上げられてはいるものの、やはり被害者及びそのご家族の方から被害状況を実際に見聞することは、医薬品の安全性を知る意味からも非常に有意義なものであると考える。 2. 第6学年の学生は長期実務実習を終え、一週り薬学の専門知識を身につけており、薬害被害者による講演の機会を6年前期に設けることで、様々な側面から薬害について考察することができ、学生の関心度も非常に大きい。	「薬害と疑われる健康被害の情報を知ったとき、薬剤師あるいは薬の専門家として何ができるかを考えてみよう」という課題について取り組むことで、現場を意識することができ、「自分なりの薬剤師像を考えるきっかけになった」という意見が多かった。また、薬剤師以外にも、研究者、医薬品の承認制度、社会的背景、社会的な問題に関する事例を知ることができ、幅広い視点で考えることができたという学生も多かった。	過去の薬害による健康被害の事例を踏まえ、医薬品の開発から承認制度、あるいは医薬品情報学や医薬品適正使用の観点から、市販後の育薬に関する薬剤師の活動を統合的に学修することができる。

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果	
2	北海道科学大学	薬と社会	3年次	本人	サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジン等	教員が薬害を学んで得た知識を基に講義するだけでなく、薬害被害者であり、支援活動を行っている講師が講義を行うことで、より確かな情報・被害者の実情を学生が学ぶことができる点。加えて、レポートの作成を通じて学生が今後の薬剤師職能を考える貴重な経験となっている。	レポートなどの提出物、グループ発表の中で、「薬害の恐ろしさ」、「薬害における薬剤師の責任」についてなど、様々な刺激を受けたことを感じている学生が散見された。(2021年度)	薬害は過去のものではなく、最近でも発生していることを知ること、我が国でいかに多くの薬害が発生し、その原因の多くが早めに処置すれば被害の拡大を防止できた点などを知り、薬剤師になった時の薬害防止への意識向上とそのための行動に寄与するものと考えている。	
3	青森大学	薬倫理学	3年次	本人	サリドマイド	講師自らの体験に基づく講義で、薬害の恐ろしさを実感できる。	使用回数が少なくても起こってしまう薬害の怖さを認識できた。		
4	岩手医科大学	薬学入門	1年次	本人	薬害エイズ	教科書を使った授業の内容より、本人からの声を聴かせることが重要。薬害が発生した背景とプロセス、薬害被害者の心身の苦痛、薬害訴訟の実態、薬害をなくすために必要な道徳的・社会的・医学的観点について、体験者の生の声を通じて理解を深めることができる。また、なぜ薬害は起こったのかを深く考えることで人間の持つ様々な価値観や倫理観を養い、医療者と患者双方の視点で医療について俯瞰的に考える姿勢を身に付けることも重要である。実例を通じ、薬害が起きないためには何が必要かを討議させることで、多様な意見を共有し、様々な視点から問題解決へのアプローチを考える機会となる。	学生は熱心に聴講している。「全人的基礎講義」においては、薬害に負けず「いのちが守られる社会」の実現のために積極的に活動している講師の姿を目の当たりに、医療人を志すものとして薬害をなくすための学びと意識を持つことの重要性を強く認識したとの感想が例年寄せられている。講義後に講師のHPから活動を調べる学生や、講師の著作を手にとる学生もいる。	薬害が及ぼす様々な被害を理解することができる。薬害には、外見などの分かりやすい部分に現れるものも、外見には影響せずとも体内の機能に深刻な障がいを残してしまうものもある。薬に係る者の一つのミスが、様々な形で、その人の生命と暮らしを壊してしまう可能性があるということを学ぶことができる。また、薬害が決して特殊な環境によって生まれるものではないということを理解することができる。	
		医療倫理とヒューマニズム	4年次	本人	サリドマイド	「医療倫理とヒューマニズム」では、薬害が広まった経緯や、サリドマイドが他の疾患の治療薬になっていることを知り、複雑な思いを抱く学生もいる。本人からの問いかけに必死に答えようとする姿勢が多く、学生にみられ、真剣に話についていく姿があった。講演を通して、薬害は単なる副作用ではなくその背景には人災があったことを理解し、薬害に対する認識が変わっているようだ。			
5	東北医科薬科大学	※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった							
6	医療創生大学	イグナイト教育2日及びイグナイト教育3合同	2、3年次	本人	サリドマイド	薬害の被害者から直接話を聞くことで、より印象に残る授業を展開することができる。また、授業の中で講師の普段の生活を動画で視聴することで、薬害被害者も普通のひとと変わりなく生活できることを知り、被害者に対するより一層の理解に繋がる。	・医療は人を救うためにあるものだけだと、薬害によって人を苦しめることもある。そのことを私たちは忘れてはいけなと思います。 ・薬害被害者を作り出さないために、医師・看護師・薬剤師・製薬会社など多方面と連携を取ることが大切だと思った。 ・薬害を起こさないために、薬を扱う薬剤師が積極的に行動を起こさなければならないと思う。 (昨年度の授業での学生の感想)		
7	奥羽大学	チーム医療学演習Ⅱ	1年次	本人	サリドマイド	薬害被害者の方のお話を直接聞き、薬剤師という職業はミスが許されにくい厳しい職業であるということを理解できる。薬害被害者については、画像や教科書で学習することはできるが、直接お話を聞くことで昔の話ではなく、自分が関与する可能性があることだと考えることができるのが有意義な点である。	薬学部1年生時に講義を行うため、薬剤師という職業の責任の大きさを知ることができる。直接お話を聞ける貴重な機会であるため、真剣に授業を聞いている。	B型肝炎接種事故とサリドマイド薬害被害の授業を行っているため、いろいろな薬品が人体に不利益をもたらすことを理解することができる。	
8	国際医療福祉大学	早期体験実習	1年次	本人	サリドマイド	学生が被害者の生の声が聴けること。	被害者からの直接の声を聴くことに対して、多めに刺激を受けたようで、「将来、薬剤師を目指す自分にとって大変貴重な機会となった」などの意見があった。		

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果
9	国際医療福祉大学 (福岡薬学部)	早期体験実習 (薬害講義)	1年次	本人	0型肝炎	「薬害肝炎」という一つのテーマで講師に来学いただき、ご自身の体験、活動、未来へのメッセージをいただいた。学生からの質問にも丁寧に回答いただき、学生にはインパクトがある講義となったと思われる。さらにSGDでは薬害について討論し、グループごとに感じ取ったものをまとめて、発表し討論を行った。医療人になる学生が医療問題について最初に考える機会となり、大変有意義な内容であり、今後の薬学教育につながるものと考えられる。	薬害について、さらに薬害被害者の方々についても、ほとんどの学生が初めて知ったことが多かったと思われ、SGDの中で様々な意見・感想が出されていた。(一部下記に記載) ●薬剤師は被害者、加害者を作ってはいけないと分かった。 ●アメリカなど他国に比べ日本の対応が遅れたことは知らなかった。 ●0型肝炎は副作用だけでなく薬害によるものだとすることを初めて知った。 ●薬害患者だけでなく、家族の精神的・経済的負担も大きいことがショックだった。 ●患者を優先するという責任感を持つことを大事にしたい。 ●薬害が繰り返されない未来にするため、立ち止まる勇気、人の痛みを自分の痛みとして感じる感性や想像力を持つことが大切であり必要だと思った。薬害が及ぼす影響の大きさや、それに対して薬剤師が果たすべき責務があることを理解した感想が多かった。	
10	高崎健康福祉大学	薬学と社会	2年次	本人	サリドマイド	薬害被害者の声を直接聞くことで、より知識・理解を深めることができる	「座学として学ぶ機会があったが、薬害被害者の『生の声』は聞いたことがなく、衝撃的であった。」「薬学に取り組み姿勢をあらためて考えさせられた。」等	
11	城西大学	薬学概論	1年次	本人	サリドマイド	薬剤師の使命を認識、患者目線を理解(1年生)	1年生は多様な視線で薬害を考察できしており、医薬品の安全性確保に対する意識の向上がうかがえた。(令和3年実績)	実施していない
12	日本薬科大学	患者の安全と薬害防止	3年次	本人	薬害肝炎 (0型肝炎)	薬の持つ正の面である治療効果ばかりではなく、負の面であるこの薬害問題にしっかりと向き合って学ぶ機会が得られるのは、学生にとって意義深いものと感じる。実際の薬害被害者による講演を聞いた学生は、その生々しい体験や歴史に触れて一様に衝撃を受けるが、医療人として必要な姿勢について真剣に考える良いきっかけになっている学生が多い。	学生の反応としては、実際に薬害の被害者の方の話や聞き、討論することにより薬害に関する理解が深まったようである。特に医療従事者を指すものとして、学問の重要性や責任というものを強く感じとり、薬剤師になることへの自覚が促されたと考えている	
13	城西国際大学	薬学概論	1年次	本人	抗がん剤の副作用	実際に薬害被害者の生の声を拝聴でき、1年生にとって薬の使用がメリットだけでは無いことを学習できました。	薬学生は医薬品使用のメリット、デメリットを学び、また、医療人ですら患者さんに差別を行ってしまうこと、薬害の後遺症で今でも苦しんでいる人がいること、現在ではチーム医療で患者さんを支えることが求められていることなど様々なことを学ぶことが出来ました。	
		薬害エイズ事件の被害と現在・今後の課題	1年次	本人	薬害エイズ			
14	千葉科学大学	ヒューマンズⅡ	2年次	本人	薬害肝炎	実際に薬害被害者の話を聞くことで、薬害に対する認識をより強く持つことができる。	薬害に対する認識をより強く持つことができ、薬剤師になった時にそういった薬害被害を回避するために何をすれば良いのかを考えるようになった	
15	帝京平成大学	フレッシュセミナー I A (薬剤師倫理)	1年次	本人	サリドマイド	他の授業よりも学生の印象に残り、薬害を起こしてはならないという意識向上につながっている。	他の授業よりも学生の印象に残り、薬害を起こしてはならないという意識向上につながっている。	
16	東京理科大学	薬学入門	1年次	本人	サリドマイド薬害	薬害被害者の生の声を聞くことによって、薬害を知識としてではなく、薬害が人の命や人生、家族の絆に如何に重大な影響を及ぼすかを知り、薬剤師・薬学者の使命の重大さを実感する。	毎年受講者全員に感想文を提出させているが、重大な障害を持った被害者を実際に目の前にするのが初めての学生がほとんどで、その姿と前向きな生き方についての講演内容に、衝撃的な感銘を受けた様子が記述されている。講演を聴いて、人の命を預かる薬剤師・薬学者の使命の重大さを認識し、今後の勉学に取り組みたいと述べる学生がほとんどである。	

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果
17	東邦大学	薬学入門	1年次	家族	イレッサ	薬害被害にあわれた方の意見・体験等を直接聴く機会を設けることで、倫理観と豊かな人間性を養い、社会に貢献する医療人育成の一助となっている。	イレッサ事件の話聞き、改めて薬剤師の責任について考えさせられました。患者さんは医師や薬剤師に対して大きな信頼を持っているからこそ話を聞いてくれるのはあって、これを裏切ってしまうことはあってはならないと思います。医薬品副作用被害救済制度も正しい処方、正しい服用があって適用されるのであって、医師の処方チェックや処方時に少しでも間違えると多くの人が苦しむことになるということを忘れずにしたいと思います。(薬学入門アンケートから)	学年を変えて複数の種類の薬害講演を聴く機会を設けることで、薬剤師としての持つべき倫理観を継続的に学ばせる機会となっている。
		ヒューマンズⅣ	4年次	本人	サリドマイド			
18	日本大学	早期臨床体験	1年次	本人	サリドマイド	1年生を対象としており、今後、様々な薬に関する授業において、作用面とともに副作用面を強く考慮・意識することに役立っている。	実際の薬害患者に来て頂いているので、授業内容が強く印象に残るようである。また薬剤師になるための学習意欲、使命感及び責任感を高めている。	
19	北里大学	薬と仕事Ⅱ	2年次	本人	サリドマイド	①薬害ということに目を向けられるようになる。②薬は適切に使用し、対応しなければ害となり得ることを実際の被害を通して理解できる。③被害者ご本人が講演されることで、教員が講義するよりも説得力があり、薬害への認識が高まる。④いろいろな立場からの講義を聞く中で、被害者にも加害者にもなり得ることを実感できる。⑤薬害の起こった背景を理解し、これを繰り返さないように自分達ができることを考える機会となる。⑥医療に関わる上で必要な倫理観、命の重みを感じることが出来る。	①被害者の方は、いろいろなことをご存知であることに驚き、学習へのモチベーションが高まった。 ②被害者の方は、被害を受けたにもかかわらず前向きに活動されており、学生自身が生き方を改めて考える機会となっている。 ③大学に入るまで薬害についてほとんど知らなかった。中学、高校等、もっと早い段階から薬害の授業を取り入れるべき。	なし
20	慶應義塾大学	医療・薬剤師倫理	3年次	本人	サリドマイド 薬害エイズ スティープン・ジョ ンソン症候群	これまで自分の中で想像していたことは全く違う現実と直面し、薬害の被害の重大さに気づく。防げるはずのことをなぜできないのか、薬の研究開発に携わるものとして、あるいは患者に薬を渡す最後の医療者としての倫理観を考えることができる。さらに、薬学を学ぶ意味について改めて考え、主体的に学習するようになる。	学生は真剣に被害者の話を聴いており、被害者の生の声を真摯に受け止めている様子がワークシートへの記載やグループワークの様子からうかがえる。また、多くの学生が、授業アンケートの中でこのように患者から学ぶ授業の重要性について述べている。	学生は複数の種類の薬害について学ぶことで、個々の薬害の特徴をつかむとともに、薬害発生要因の本質を考えるようになる。
21	昭和大学	生と死	2年次	本人	サリドマイド	将来、薬を扱うプロとなる薬学生にとって薬害被害者の思いを聴くことは、二度と薬害を起こさないために、薬剤師は何が出来るのかを考えるきっかけとなり、医療人マインド醸成のため有意義である。		
22	昭和薬科大学	医薬品情報学	4年次	家族	陣痛促進剤	・薬害が発生した背景、構造は同じではなく、様々な要因が介在しているが、共通している点は生命倫理に対する軽視が伺われる点である。また、薬害は健康被害の面だけではなく、被害を受けた方に対する日常生活上の偏見も存在し、人権の尊重に対する教育の機会もなる。 ・机上で勉強を行うことと、被害者の話を直接聞くことは、説得力が全く異なり、被害者や家族の立場にたつて事実と向き合うことができる点。薬学出身者は将来薬に係る様々な仕事をする立場になるが、このような体験を通して、各々が薬害をきっかけして繰り返さないという強い意志を有し、行動を促すことに繋がる。	昨年度の講演には、B型肝炎被害者本人と、薬害担当の看護師に来ていただいた。薬そのものではなく投与方法でも健康被害が広まった事を知らなかった。差別はいけない差別されていると感ずることの無い様にしなければいけない、などの感想が学生より寄せられ、被害者の方からの直接の講義の重要性が再確認されるものであった。	薬害が発生した背景や構造が異なっているところ、薬害発生の多様な要因が身近なところにあることを学ぶことは学生にとって大変意義がある。
		医療倫理学	2年次	本人	サリドマイド スモン エイズ他			
23	東京薬科大学	人間と薬学Ⅰ	1年次	本人	サリドマイド	実際に薬害にあわれた方の体験など直に聴くことにより薬害被害者やその家族の方の痛みを知ることができ、二度と同じ過ち(薬害)を起こさないための薬剤師の責任の再認識と社会制度づくりなどを考えるきっかけとなっている。	実際の生の声を聴くことにより、薬の専門家ややがて指導者となる学生達に大きな印象、影響を与えている。薬の有効性と危険性の表裏一体であること、薬を改めて実感し、薬を扱う薬剤師としての責任感、知識、態度、倫理などを再認識できたとの感想が多く聞かれた。	
24	星薬科大学	薬学の心構え	1年次	本人	サリドマイド	薬の専門家を目指す学生たちにとって、薬害被害者の体験を聞くことにより薬剤師または医薬品開発者としての社会的責任を認識する良い機会である。	この授業を受けて、薬害についての深刻さを学び、しかもそれが度々起こっていることを知りやすかった。薬害が起きる理由や被害拡大の理由に、事実の隔蔽があると思うので、隔蔽をさせない必要を感じた。薬害事件について知る機会は今まで無く、悲惨状態とても驚いた。また、実際にサリドマイド薬害被害者の方の話を聞いて、もう二度とこのような事件は起こしてはいけないと感じた等、レポート提出により反応や感想が得られた。	

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果	
25	武蔵野大学	病態学1	2年次	本人	B型ウイルス性肝炎	薬害被害者の話を直接聴くことにより、学生は薬剤師の役割や責任を実感し、薬害を起こしてはならないことを肝に銘じることが出来た。令和4年度も薬害被害者の声を聴く機会を設ける予定であり、他学部との学生についても聴講可としている。	学生全員からの感想文では、被害者のみならず、家族の生活や人生への影響の大きさ、被害が薬によるものと認められるまでの苦労について知り、医療に携わる人間の責任の重さを痛感したなどの感想が多かった。何故薬害が起こるのか、その原因をしっかりと認識した上で、医療に携わりたいとする意見も多かった。	現在の様々な規制が何故定められているのか、その経緯や背景を複数の薬害被害者の声を通じて知る事が出来た事は重要である。これらの講演会を通じて学生の医薬品に対する意識が変わり、その責任を自覚する機会となっている。	
		薬効安全性学	3年次	本人	サリドマイド薬害				
26	明治薬科大学	総合人文社会科学	6年次	本人	サリドマイド	今回はコロナ感染防止のため、講演動画を学生たちは自宅等でオンデマンドで視聴したが、講師のアザラシ談話を聴いたお蔭から、サリドマイド薬害の酷さが目に焼き付けられるとともに、講師の言葉に深い説得力を感得することができた。	履修者全員にレポート(感想文)提出を課しているが、講師から生きた勇気をいただいたという趣旨の反応・感想などが特徴的である。学生感想文のうち、十数編を講師にフィードバックしている。		
27	帝京大学	医薬品安全性学	4年次	本人	SJS	学生の感想文を読むと、薬害や副作用被害については、授業で学んでいるものの、実際に被害にあわれた方の講演を聞くと、授業では具体的に伝わらなかった患者の苦しみ、仕事、家族など日常生活に与える影響について改めて医療者として薬害や副作用被害救済に努めなければならないという気持ちが強くなるようである。特に、業務実習の直前であることなどから、医療事故を決して起こしてはならないという決意を抱かせるために効果が強いと思われる。	まず、講演者に対する感想文を読むと、講演者へのいたわりと自分の経験を話してくれたことに関する感謝の気持ちを感じられる。グループセッションの結果、薬剤師の役割としてあがってくる意見は現場で多様であり、どれも実際の医療現場に必要なものが多い。特に、患者とのコミュニケーションや薬剤師以外の医療職の方々とのチームワークに関しては、その重要性に関して、改めて気づいたものも多いようである。	今年度患者の講演を行っているのは、SJSのみである。	
28	横浜薬科大学	薬学概論	1年次	本人	サリドマイド	薬害についてほとんど知識のない学生も、講師の姿とサリドマイドをめぐる政府、会社、薬局、家族、友人等の態度等の話を聞くことにより、薬害の恐ろしさ、本人、家族の苦しみを学ぶことができ、薬害を学ぶものとしての責任について強く考える機会となる。			
29	湘南医療大学								
30	岐阜医療科学大学								
31	新潟薬科大学								
32	北陸大学	早期体験学習	1年次	本人	サリドマイド	日本ではこれまでに数多くの薬害事件が発生し、大きな社会問題となっている。薬害被害者から薬害の実態、被害状況や遺族への差別・偏見、国や製薬企業の対応について聴講できることは大変有意義である。	将来、薬剤師を志す者にとって、非常に有意義であり、社会的重要性も理解できたかと毎年好評である。	薬害ごとの原因や社会的背景を理解できる。	
		臨床統計学	3年次	本人	サリドマイド				
		人間学Ⅰ(生と死)	3年次	本人	エイズ				
33	愛知学院大学	薬学概論	1年次	家族	MMRワクチン	薬害被害者(ご家族)の方からの生の声を聞き、問題を提起してもらうことにより、単なる薬の副作用についてだけでなく薬害の問題点、将来の医療従事者としての心構えについて真剣に考えることができた。	今後このような薬害が起こらないようにするためには、正しい情報を実際の判断を正しく情報発信をすることが大切だと感じていた。副作用が起きてしまった場合には、薬剤師としてどのようにサポートしていくのかを考える機会となった。	薬害被害を受けた方から直接話を聞くことにより、薬の副作用が与える苦しみやその後の偏見についても知ることが出来、薬害の再発防止を強く意識付けすることができた。また、将来の薬剤師になるための動機付けにも効果があると思われる。	
		医薬品毒性学	4年次	家族	MMRワクチン				
34	金城学院大学	※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった							
35	名城大学	薬剤師の使命Ⅰ	1年次	本人	G型肝炎	G型肝炎薬害被害者を招聘して薬害の原因や実態および薬害と社会との関係について理解を深める機会になる。	被害者に対する国・製薬企業の対応や被害者への差別や偏見の問題について知る機会になっている。薬害が身体だけでなく精神的にも様々な被害をおよぼすことをはじめで知ること、薬の専門家としての薬剤師の使命における薬害防止の大切さを理解するきっかけになっている。	この授業を通して、サリドマイド薬害、薬害スモン、薬害エイズ、ソリブジン薬害、薬害ヤコブの概要を紹介し薬剤師の使命の重要性について考えさせている。	
36	鈴鹿医療科学大学	薬学への招待	1年次	本人	スモン	医薬品情報の大切さ、医薬品適正使用の重要性、医薬品評価、副作用救済制度等における理解向上と、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における薬剤師の役割と使命について考える機会を持ち、認識が深まることが期待できる。	講義後のアンケートにより被害者の声を直接聞き、医薬品情報の大切さについて、薬剤師の役割と使命に係る意識・認識が深まっていると思う。	薬害被害の実態を直接聞き、薬害被害・差別偏見問題への理解を深める機会を設け、学年を跨ぎながら知識や認識を深めている。	
		治験・調剤学	3年次	本人	サリドマイド				
37	京都薬科大学	早期体験学習	1年次	本人	サリドマイド	講義を傾聴することにより薬害を根絶するために医療者として薬剤師は「何をしなければいけないのか」、「何を期待されているのか」を学ぶ。将来の医療者としての自覚を高めるとともに、「生命の尊厳」、「やさしさ、おもしろい」など豊かな人間性を涵養する。	薬害の被害者であるご本人の話聞くことによって、多くの学生から以下のような感想が寄せられ、将来、医療に携わるものとしての自覚と責任の重さを感じ取ってくれたようです。「人の命を預かっていることを自覚し、責任を持って患者一人ひとりに寄り添う医療を心掛けたい。」「医療者としての責任感、その中でも薬剤師は薬の専門家として、より強い責任感を持つことが求められている。」「医療従事者は倫理観や正義を持ち続けること、患者さんの健康を支えることが期待されている。」「医療者は、患者さんを第一優先に行動し、生涯勉強し続け、目の利益に囚われないことが必要とされている。」「患者さんに信頼される、命を救う助けができる、本物の「医療人」になりたい。」「仕事一つひとつに対して、慎重に責任をも取り組んでいきたい。」	実施していない	

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講義名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果
38	同志社女子大学	早期体験学習Ⅰ	1年次	本人	血液製剤によるHIV感染	医薬品による有害作用の内容については繰り返し講義で触れているが、現実に被害者を目の当たりにすると、学生にとつて、非常に強い当事者意識をもつこととなる。本学では、1年次の「早期体験学習」において、あまり専門知識を必要としない内容で、薬には食の面もありうるという事例として、4年次においては、実務実習を目前にした薬剤師の顔として、より専門的な面から、薬害被害者の方に体験談を語っていただいている。薬害被害者の声を直接聞くことにより、学生の薬害を起さない取り組みへの使命感が強まると考えられる。	例年、学生のレポートから、強い感銘を受けたことが伝わってくる。「早期体験学習」では、単純に「薬害というものがあるのだ」と初めて知ったという感想が多いが、4年次生では、実務実習の準備段階である事前学習の最中であり、より自分のこととして、また将来の薬剤師としての薬害と直接結びつけた決意を表明する学生が多い。異なる薬害被害者の方からの発言で共通しているもの一つに、「薬害を防ぐのは薬剤師が最後の砦です」というものがあり、「薬害は行政や製薬会社の責任」とする安易な姿勢に流されず、これに向き合って、当事者意識を強く持ったというレポートが数多く提出されることが印象深い。	薬害の種類によって、医学・薬学の専門知識が必要な場合と、問題の理解にはそれほど専門知識が必要ないものがあり、専門科目の進捗度に合わせ、低学年・高学年にわけて行うことは、教育効果が高いと考えられる。また、一口に薬害と言っても、医学・薬学の問題以外に、社会的問題などが関係して多種多様であり、それぞれについての理解を深めるには、講義でたくさん例を紹介すべきだと考える。
		医療安全性学	4年次	家族	陣痛促進剤被害			
39	立命館大学	薬学応用演習	2年次	本人	サリドマイド	被害者本人から話を聞くことができる最善の機会である。	薬害が繰り返されないように最善を尽くしたいとの意見が多数を占めた。	今後どのような立場にこうとも、薬害の歴史を踏まえて、このような悲惨な被害者を出さないあるいは最小限に止める行動をとることが頭にインプットされたと考えている。
40	大阪大谷大学	医療倫理学演習	2年次	本人	筋拘縮症	被害者及びその家族の声を直接お聞きすることは、将来医療従事者として医療の現場に出る薬学生たちにとってかけがえのない経験になると考える。また、医療の倫理的側面に目を向け、自分自身の倫理観や正義感、人間性を深めさせる上で非常に有効であり、薬学生として、単に知識や技術を修得すればよいのではないことを認識する機会となる。さらに、安全性を確保するための医薬品の開発及び供給に係るシステムやレギュレーション、救済の制度を含めた総合的な知識の修得、理解を促し、医療専門職としての薬剤師に求められることや、患者とそのご家族の真の救済のために果たすべき役割、社会的使命に対する自覚を促す契機となる。	例年通り、学生達の授業に取り組む姿勢は通常の授業より緊張感・真摯味が感じられ、質疑においても各講師の講演に対して深掘りするところから始めるなど、真摯な態度が認められた。総合討論を含めたレポートで多く見られた意見は、以下の通りである。 ・講師にお話しいただいた薬害事件を、今回の授業をきっかけではじめて知りました。 ・薬害が被害者とその家族に与えた影響は、身体的な苦痛だけに限らず、周囲の人々に薬害問題を理解してもらえないという社会的な孤立感にまで及ぶとわかり、話を聞いていて心苦しくなりました。 ・薬害事件における原因やその後の対応は、患者のためにあるべき医療・福祉の形から離れたものであるように思った。 ・薬害の再発防止に必要な検証が十分に行われていないことがわかった。 ・同様の薬害事件を繰り返さないために、国内外の情報を広く収集することが大切であることがわかった。 ・授業は、患者が求める薬剤師像を考えたよい機会となった。 ・患者から情報、意見を要望を汲み取ることができるよう、コミュニケーション能力を養っていくことが必要だと感じた。 ・医療副作用被害救済制度のなりたちが理解でき、現在の制度について考えるきっかけとなった。	前年度は、「薬害イレッサ」(被害者)と「MMRWクテン」(家族)の組み合わせで対面の授業を実施することができた。今年度は、「筋拘縮症」(被害者)及び「MMRWクテン」(被害家族)という組み合わせの企画であったが、講師(薬害被害者)の健康・安全・地理的な事由から、はじめてZOOMによるリモート(Live)授業としての実施となった。 ・被害者とその家族という異なった視点から、話が持論できる点は、多角的視点を与える上でメリットが多く、効果的であると考えている。2回分の授業を同日・連続した授業として実施しているため、総合討論の際にも、学生からの質問に対して複数の外部講師の意見を聞くことができ、学生に常に多角的視点を与えることができる点で効果的であると考えている。また、授業テーマの一つであり、学生にとって課題である「薬害の防止」や被害者並びにどのご家族の(真の)救済において薬剤師はこのような責任と役割を果たしていくべきか」という問いに対する解答のヒントを学生に与えることができる。
		医療倫理学演習	2年次	家族	MMRWクテン			
41	大阪医科薬科大学	生命医療倫理	3年次	家族	陣痛促進剤	周産期医療における薬害の実情を、陣痛促進剤の被害者家族の方から直接伝えてもらうことで、薬が両刃の剣として人間の生命と生活に大きな影響を及ぼすことを具体的に理解することができている。講師の切実な体験とそこから得た正しい人生観、さらに薬と医療に対する真摯で即向きの意見を知ること、薬の持つ強みを確認することにも繋がる。学生一人ひとりが、薬剤師および薬のプロとしての自覚と責任を自ら培うために最適な教材となる。	薬害被害者の生身の姿と切実な声に触れることは、学生にとって衝撃的な体験であるようで、学生が被害者への心遣いを示すとともに、薬の重要性を期見して、薬のプロとなる自らの将来について構想していた。	当授業は3年次前期に実施するが、3年次後期の「医療と法」、4年次生の「制度経済」と「コミュニティ・ファーマシー」と連携することで、社会制度論的・地域医療的な観点を含む全人的視野で薬害と医療を捉え直すことができると期待される。5年次からの「病院実務実習」・「薬局実務実習」で患者1人ひとりと真摯に向き合うことの大切さを自覚するという点においても、当授業の波及効果は大きい。
42	近畿大学	早期体験学習 (薬害講演会)	1年次	本人	サリドマイド	薬害被害者本人から薬害による健康被害の実情や理々の苦しみ、また社会生活の現状について、直接、聞くことのできる機会は、将来、医療の担い手の一員として薬剤師を目指す学生が、社会において信頼される医療従事者となるべく薬学教育を実施する上において、非常に有益である。	講師は「薬害の原因は何か」という問いに対し「人間である」と回答された。薬は原因物質にすぎず、その正しさ、安全性の確認をする人間にこそ責任があり、そこに原因があるということである。薬害が起こらないようにすることのできるのには、医療安全を管理する人間しかいない。今後、一切の薬害事件を引き起こさないために、私たちにできることは薬の知識と判断力をつけることであろう。フランス・ケルシー女史のように「疑わしきことがあれば納得できるまで調べぬこと」これが安全に薬を使用する上で最も重要であると考えられる。(学生の感想より)	
43	摂南大学	薬剤師になるために	1年次	家族	陣痛促進剤被害	薬害被害者の生の声は、薬学教育コアカリキュラムの内、 A. 基本事項 (1) 薬剤師の使命 (2) 薬剤師に求められる倫理観 (3) 信頼関係の構築 B. 薬学と社会 (1) 人と社会に関わる薬剤師の習得に極めて強いインパクトを与え、学生のモチベーションが格段に向上した。	事前調査の時間を設け、調査課題をレポートとして提出させている。講義後のレポートから、薬害被害者の声を直接聞かせることにより、事前調査では十分に養えない「薬害被害者への偏見の問題」「命の大切さ」「薬の適正使用の重要性」「臨床に従事する心構え」等に対する学習意欲を効果的に涵養できたように感じられた。	

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果	
44	神戸学院大学	医療の中の薬学	2年次	本人	筋短縮症	薬害被害者の方のご講演は、学生が、薬剤師のあり方や倫理規範等を考える上で大変貴重な機会になっていると思われまます。また、学生が薬害被害者の方(または患者様)とふれあひ、社会のニーズを肌で感じるにより、学生の学習モチベーションや、医療専門職としての自覚・責任感が向上していることが推察されます。	学生からは、概ね良好な反応が得られています。	さまざまな薬害について深く学ぶことは、医療職としての適正なかわりを見出す上で、常にそれとよいかという振り返りの姿勢の元ともなっています。	
45	神戸薬科大学	社会薬学Ⅱ	4年次	本人	Stevens-Johnson 症候群	被害者ならびにその家族の声を直接聞くことで、これまで事象として捉えていた薬害被害というものを学生自身が感じ取る機会となっている。それによって、学生がこれから目指す医療とは、医療人とは、を考察する良い動機づけとなっている。 薬害の実態を聞くことによって、薬害防止のためには、薬を作る製薬会社、薬を承認する国、薬を処方し調剤する医師や薬剤師等の関係性や役割の違いを知ることができる。そのことにより薬剤師の果たすべき役割が明確になり、将来薬害が起らない社会の実現に貢献できると考えられる。 被害者の話より、国民(消費者)としての関わりも理解でき、そのサポートを行うことができるようになる。(例えば、消費者が自分の薬に関心を持つ、国・製薬会社・医療機関の役割や行動に目を向け、それをチェックしたり制度を利用する等)	新型コロナウイルス感染リスクのため、今年の講演会も昨年度同様オンラインでの実施となった。今までの生の迫力は少なくなるが、講演者の話に説得力があるので、対面とかわらない反応が期待できると思われる。 なお、今年度の初期体験臨床実習の講演は対面となる予定であるので、学生の反応に期待したい。	該当なし	
		初期体験臨床実習	1年次	本人	サリドマイド	学生が肌で感じる機会を提供することにより、教員から教わるのとは違った視点で問題を考えることができる。すなわち、薬害をより身近な問題として捉えることができ、薬害防止に関する意識の向上が期待できる。	学生は、非常に真剣な態度で講師の話に耳を傾けていた。講義後のレポート(感想文)では、副作用から薬害へ拡大を阻止することも薬剤師の職務であり、そのためには、患者や医療従事者との良好なコミュニケーションが大切であるとの意見・感想が多かった。		
46	兵庫医科大学	医薬品安全性学	4年次	本人	スモン				
47	姫路獨協大学								
48	武庫川女子大学	初期演習特別講義「薬害被害について」	1年次	本人	未定	薬学部に通う学生が、過去の薬害についてその原因と社会的背景を学び、今後薬剤師として社会に貢献する時、薬害発生を未然に防止することは、薬剤師の社会に対する大きな責務の一つである。薬学を学ぶ初期の段階でこの点について学ぶ事は大変重要である。薬害被害者の方から、実際の生のお話を伺う機会を講義討論会を開催することは、専攻・薬科となる学生にとって大変有意義であると考えられる。			
49	就実大学	薬害対話演習	2年次	本人	薬害HIV	実際に薬害被害者の話を聞けるとともに、質疑応答によって当事者からの答えを直接得ることができる。	実際に話を聞けた、という経験が学びになったという声が多い。また、薬剤師を目指すにあたり、意識の持ち方のプラスになったと言った意見も多かった。		
50	広島国際大学	薬学へのいざない	1年次	本人	サリドマイド	薬害被害者が自身の身体の不十分な状態を示された講義となるため、学生は薬害問題をより深刻に受け止めることができる。	被害者の方からの直接のお話は、学生の感情にリアルに働きかけるようであり、薬害の恐ろしさを実感するとともに、薬害を起こした原因が人であるとの講義内容から、医療者となる者にとっての責任を大きく感じるとする感想が多い。	複数の問題を同時期に考える機会となるため、薬害は特殊な問題ではなく常に考慮しなければならない常的な問題であることが自覚できる。	
51	福山大学	生命倫理	3年次	本人	サリドマイド薬害	本学では3年生を対象とした講義であり、この学年から臨床現場も意識した授業を学び始めます。サリドマイド被害者の方から直接お話を聞くことにより、薬害に対して強く認識することができることも、「薬剤師として何をすべきか」を考え始める機会を得ることができていると考えております。	今年度はまだ実施していません。 例年、サリドマイド被害者の方への敬意、薬剤師が薬害を知ることの大切さ、今後の自身が持つべき心構え、について言及した感想が多く見られます。医療や薬学を一つの視点から評価するだけでなく、一個人の思いや考え方を尊重することの必要性を認識した、という旨のコメントも複数得られています。	本学では、サリドマイド薬害被害者による講義の前後に、教員による他の薬害に関する講義を行い、学生が薬害に関してより深く理解できるように授業計画を工夫しています。その結果、知識の蓄積とともに、自らがイメージしていたことの相違も認識できた等の学習効果が得られています。	
52	安田女子大学	薬害を知る (「まほろば教養ゼミ」内)	1, 2, 5, 6年次 (5, 6年は特別講義として聴講)	本人	非加熱血液製剤使用によるHIV感染				
53	徳島文理大学	※新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった							

NO	大学名	授業科目名 (特別講義名) 又は講演名	履修年次	講師の 立場	取り上げた薬害の名称	授業を実施するメリット (有意義な点・利点)	学生の反応・感想	複数種類の薬害について 授業を実施することの効果
54	徳島文理大学 (香川薬学部)	医療倫理学	2年次	本人	サリドマイド薬害事件	薬の効果について、あまり深く意識せず過ごしている学生に、薬はそれによって人の生命・健康維持に大きく貢献しているが、一方で使用を誤ると生命に直接影響を及ぼすものであるということを深く印象付けることができた。加えて、被害者自身による講義は、薬剤師あるいは薬の創製をめざす学生に、責任ある職種であることの自覚喚起をもたらすものである。	サリドマイド被害者を目の当たりにして、本来人間の健康を守るはずの薬が、健康を損ない、奇形を発生し、場合により死に至ることを学生達は実感した。このサリドマイドが多発性骨髄腫の治療薬として2008年に日本で再び承認された事実を知り、驚きを感じない様子であった。しかし、サリドマイドはインセン氏病に伴う皮膚炎の治療薬として既にアメリカで販売が承認されており、薬の持つ2面性と、これに係わる研究者、製薬企業、薬剤師の倫理観の重要性を改めて理解したようである。また、サリドマイドには光学異性体であるR体とS体が存在し、R体に鎮静・催眠作用があることがわかったが、当時この分離法が成熟していなかったため悲劇に繋がった。しかし、後にR体も体内でS体に変化することやサリドマイド投与による動物種差が明らかになり、この事件をきっかけに新薬の構造・物性評価がより厳密に行われるようになった。これにより、人類は貴重な教訓を得ることになり、薬剤師として将来活躍する学生にとっても薬害問題、創薬及び市販後調査について真剣に考える機会を与える講義となった。	複数種類の薬害について被害者から聞く授業を行っていない。
55	松山大学	薬剤師と医療	1年次	本人	サリドマイド	特別講師の実体験をもとに薬害について学ぶことは、医療機関等における体験学習などと同様に、直接的な関心・感動をもたらし、将来の医療人としての自覚を醸成する上で極めて有意義である。医療人としての自覚、薬の問題点に対する認識、副作用被害に対する国の制度に関する知識、薬剤師としての対応などについて低学年から学ぶことで薬学部で学ぶ意義を再認識し、勉学に対するモチベーションを高めることが出来る。	薬害を学ぶことの意義については、概ね肯定的な感想が得られている。たとえば、「実際の患者さんの話も聞きながら、薬害防止についても学ぶ貴重な体験をした。患者さんとのコミュニケーションや医師との連携を大切に、副作用が少しでも防げたら良い。薬剤師は患者様の体調や異変に気づき、適切な治療が受けられるように受診を勧めることが大切だ」との感想があった。さらに、「将来の薬剤師とならないう上で『決して薬害を起こしてはならない』という基本的な心構えが出来た」という感想もあった。さらに、一昨年度より「医療倫理」の授業が加わり、1年次2年次と続けて、異なる種類の薬害について学ぶことのメリットや、薬害被害者の講演に続けて、グループ・ディスカッションを行うことによりさらに理解が深まることへの肯定的な感想が寄せられている。	1年次と2~3年次と続けて、異なる種類の薬害について学ぶことにより薬害への理解が一層深まるとの感想は多くの学生から寄せられている。今後、医療人に必要な倫理観の効果的な養成に向けては、薬害に関する授業科目(薬剤師と医療、医療倫理など)の進め方を統合的に企画して、薬学生に体系的かつ能動的に学習させることが有効であると感じられる。
56	第一薬科大学	医療概論	1年次	本人	サリドマイド C型肝炎	実体験を踏まえた講義を受けることにより、薬害に対する問題意識や薬剤師の使命、医療人との関わり等についてイメージしやすい。	(実施前)	実施後に検討する。
57	福岡大学	医薬品安全性学	3年次	本人	スモン	薬害被害者から薬害に関する生の声を聞くことによって、学生へ薬害について真剣に考える機会を与えることができる。そして、医薬品の適正使用における薬剤師の役割を理解し、医療、社会における薬学の役割、薬剤師の使命を知ることができる。	薬害被害者の生の声を聞くことで、薬害について真剣に考えるようになった。そして、今後薬剤師として生きていく自身の責任の重さを痛感し、良質な医療人になることへの強い意識を見ることができた。	
58	長崎国際大学	薬学入門	1年次	本人	薬害 (MMR事件) B型肝炎	講師ご自身の長男が1983年に阪大微研製おたふくかぜワクチン接種の副作用被害としてんかんと発症し、現在重度知的障害により障害年金1級受給中である。その中で、わが子の被害事例がどこにも公表されていないことを知り、副作用情報の収集と公開、被害救済など薬害行政の問題を認識し、1993年に日本薬学会第113年会で批判を始めた。また長男の被害の原因となったワクチンを含むMMRワクチンの事故多発に重大な関心をもち、MMRワクチン薬害訴訟を支援してこられた。毎年、これらの状況を生の声として学生に伝えていただいているが、この講演は、薬剤師を目指す学生にとって有意義であり、学生も真剣に聞いている。薬害問題等、薬の負の部分の理解の一助になっている。	被害者本人の生の声、被害者や家族に関する意味の無い偏見を聞くことによつて、薬害の真の意味の重大さと薬害を無くすためには、薬剤師として何をすべきかを考えさせる端緒となっている。	過去に、C型肝炎、スモン、HIV被害者やワクチン被害者の親等を招いて、講演をして頂いたが、内容によって反応は違う場合はあるが、薬害を学ぼうとする学生にとっては薬害の真の意味を理解するには一様意義のある講演であると理解している。
59	崇城大学	薬学概論	1年次	本人	C型肝炎	学生が薬害について関心を持ち、真剣に考えるようになった。	薬学概論8回の授業終了後に課されるレポートで、例年多くの学生が、上記授業内容に感銘を受けたという意見を書いている。	なし
60	九州保健福祉大学	薬学入門	1年次	本人	イレッサ薬害被害 HIV薬害被害 サリドマイド薬害被害	薬害への関心も理解も深まる。また、将来薬剤師となったときに、薬の薬効について患者の意見を十分聞く大切さを理解させる。	始めて薬害を理解できたことや薬剤師としての患者の症状を聞く大切さを理解したようである。また、薬剤師は科学者として症状を分析できる能力が必要であることを理解した学生もいる。	色々な薬害があるので、多くの事例を知ることにより薬の薬効に対する薬剤師としての判断が変わってくることを理解したようである。

令和4年度全国薬害被害者団体連絡協議会の要望に関する調査の集計結果(附属病院関係)

① 薬害被害者や医療被害者、全国薬害被害者団体連絡協議会の関係者を講師に招いた職員研修等の実施状況

(調査対象:42国立大学病院(医系本院))

平成30年度 12/42大学
 令和元年度 14/42大学
 令和2年度 11/42大学
 令和3年度 13/42大学
 令和4年度 10/42大学

② カルテ開示請求の周知状況 (調査対象:42国立大学病院、8公立大学病院、31私立大学病院(医系本院))

カルテ開示請求ができる旨を周知している大学 81/81大学

③ カルテ開示請求の開示状況 (調査対象:42国立大学病院、8公立大学病院、31私立大学病院(医系本院))

請求者	令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)				令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)				令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)			
	請求件数	開示件数	不開示件数	未確定件数	請求件数	開示件数	不開示件数	未確定件数	請求件数	開示件数	不開示件数	未確定件数
	A=B+C+D	B	C	D	E=F+G+H	F	G	H	I=J+K+L	J	K	L
患者本人 (法定代理人を含む)	5,258	5,027	201	30	4,598	4,423	134	41	4,898	4,715	167	16
家族	702	658	31	13	651	629	18	4	616	596	17	3
遺族	957	908	44	5	845	804	38	3	866	820	44	2
代理人(弁護士等)	2,326	2,189	133	4	2,680	2,505	171	4	2,841	2,607	231	3
その他	530	525	5	0	932	930	2	0	962	961	1	0
合計	9,773	9,307	414	52	9,706	9,291	363	52	10,183	9,699	460	24

※未確定件数とは、開示に必要な手続きが完了していない件数である。

④ カルテの開示手数料及びコピー代 (調査対象:42国立大学病院、8公立大学病院、31私立大学病院(医系本院))

(1) カルテの開示手数料(税込)

	無料	1,000円～	2,000円～	3,000円～	4,000円～	5,000円～
国立大学病院	(42) 42					
公立大学病院	(8) 8					
私立大学病院	(3) 2	(1) 1	(2) 2	(12) 12	(0) 1	(13) 13

(上段:令和3年度)
下段:令和4年度

(2) 白黒コピー代(1枚あたり)(税込)

	無料(※)	10円～	20円～	30円～	40円～	50円～
国立大学病院		(2) 1	(34) 34	(4) 5	(1) 1	(1) 1
公立大学病院		(7) 7	(1) 1			
私立大学病院	(2) 2	(8) 8	(10) 10	(4) 4	(1) 1	(6) 6

(上段:令和3年度)
下段:令和4年度

※ カルテ開示手数料に含まれるため、コピー代のみの価格設定なし

全国薬害被害者団体連絡協議会の連絡先について

薬害被害者の声を直接聞く授業や職員研修等の実施に当たって、全国薬害被害者団体連絡協議会に講師派遣の御協力をいただけます。同協議会の講師派遣担当窓口等は下記のとおりです。

各大学におかれては、積極的な取組をお願いします。

○全国薬害被害者団体連絡協議会の講師派遣担当窓口

申 込 方 法 : 原則としてメールで申込み

メールアドレス : yakuhiren.lecturer@gmail.com

○全国薬害被害者団体連絡協議会の連絡先

担 当 団 体 : 公益財団法人いしずえ (サリドマイド福祉センター)

住 所 : 〒153-0063 東京都目黒区目黒 1-9-19

T E L : 03-5437-5491

F A X : 03-5437-5492

業 務 時 間 : 火曜日～土曜日 10時～17時、不定休あり

ホームページ : <http://hkr.o.oo7.jp/yakugai/>